



# 瀬戸大橋建設に伴う 埋蔵文化財調査概報(Ⅲ)

跡 跡 跡 跡 跡  
遺 遺 遺 遺 遺  
島山ど 遺  
浜 浦  
佐見ん  
塩羽花が北

1980・3

香川県教育委員会

## 総 目 次

### はじめに

I	塩浜遺跡	1
II	羽佐島遺跡	25
III	花見山遺跡ホウロク石地区第1次調査	65
IV	がんど遺跡	121
V	北浦遺跡	157

## はじめに

香川・岡山両県にはさまれた瀬戸内海中央部に位置する備讃瀬戸の島々は、ナウマン象が棲息していた沖積世に属する後期旧石器時代以来、營み続けられた人類の足跡を残す舞台である。

この総延長10余kmに亘る海峡部に、倉敷市と坂出市を結ぶ本州四国連絡橋（児島・坂出ルート）が建設されることになったため、香川県教育委員会は貴重な埋蔵文化財の取扱いについて、本州四国連絡橋公団をはじめ各関係機関としばしば協議を重ねてきた。これにより、遺跡の保存及び調査計画立案のために、遺跡の内容・範囲を把握することが必要となり、本格的調査に先立って予備調査を実施することとした。

予備調査は昭和51・52年度に実施し、全対象面積約20万m<sup>2</sup>内で1パーセントの試掘を行った。この結果、架橋工事予定地内で本格的調査を要するのは約9万m<sup>2</sup>、調査期間は整理を含めて約8年間、その費用は8～9億円という試算を得た。

本調査は、昭和52年12月より与島西方遺跡（A・B調査区）<sup>注1</sup>で開始され、翌53年7月からは羽佐島遺跡<sup>注2</sup>も着手した。この両調査区は、旧石器文化の遺物を中心に約30万余点のものが出土し、各調査期間は1年以上を要した。この間、海峡部調査に係る渉外・物品関係及び整理作業の用に供するため「香川県教育委員会埋蔵文化財坂出連絡事務所」を設置した。

（注1）香川県教育委員会 瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財予備調査報告(I) 1977.3

同 瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財予備調査報告(II) 1978.3

（注2）同 瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報(I) 与島西方遺跡 1978.8

同 瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査報告(I) 与島西方遺跡 1979.3

（注3）同 瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報(II) 羽佐島遺跡 1979.3



昭和54年度は4月1日付「海峡部埋蔵文化財発掘調査事業（その3）」の委託契約締結後、文化行政課職員10名及び同課嘱託7名の新体制で、下記の実施計画に基き、調査業務を開始した。

### 発掘調査実施計画

#### 1. 調査の目的

本州四国連絡橋児島～坂出ルートのうち与島・羽佐島・櫃石島内の計画路線沿線地域に所在する埋蔵文化財の発掘調査を実施するものである。

#### 2. 調査の内容

##### (1) 調査の範囲

「海峡部埋蔵文化財発掘調査（その3）」の調査範囲とする。但し、必要に応じて変更できるものとする。

##### (2) 調査の方法

香川県教育委員会が主体となって、確認済みの遺跡分布範囲内の必要部分について全面発掘調査をし、埋蔵されている遺跡・遺物・土層序等の記録をとる。

#### 3. 調査結果の整理及び処置

発掘または発見された文化財は、実測・写真撮影・洗浄・接合・分類等の整理を行い、文化財保護法の趣旨により受託者において保管するものとする。

#### 4. 発掘調査費用の範囲

発掘調査費用は原則として発掘調査に直接必要な費用、発掘又は発見された文化財に係る必要最小限の整理保存費、報告書作成費とし、継続的な管理、学術研究のための費用等は含まれないものとする。

発掘調査は、昨年度からの継続になる羽佐島遺跡は4月上旬に着手できたが、他地域は調査用地の交渉や具体的な調査方法の検討・調査前の諸準備等にかなりの期間を要した。本格的調査は始めての櫃石島においては、作業員の雇用を5月に行い、花見山遺跡の調査は7月上旬からであった。ここは、8月中旬に小学生らの史跡見学が二度も実施された。また、9月から着手したがんど遺跡・北浦遺跡は12,700m<sup>2</sup>の広がりを有し、一部湿地もあることから、作業の能率向上のためにバックホーを導入した。与島では、シノダ平地部の調査を6月～8月間、54年1月～3月間実施した。この調査中、自然科学的アプローチを加えるため花粉分析・珪藻分析・カーボンディーティングのための試料採取を実施した。このような過程で、作業員を約120人を雇用し、下表の調査業務を終了することとなった。

表 - 1

	遺 跡 名	遺 蹤 の 簄 要	調査面積
与 島	塙 浜 遺 蹤 (C 地区)	包含層 (縄文時代後期以降)	2,600 m <sup>2</sup>
	(B 地区)	同 上	1,326 m <sup>2</sup>
樅 石 島	羽 佐 島 遺 蹤	包含層 (旧石器～縄文早期)	1,000 m <sup>2</sup>
	花 見 山 遺 蹤 (ホウロク石地区)	包含層 (旧石器)	3,000 m <sup>2</sup>
	北 浦 遺 蹤	包含層 (旧石器)	3,700 m <sup>2</sup>
	がん ど 遺 蹤	中 世 墳 墓	9,000 m <sup>2</sup>
			20,626 m <sup>2</sup>

# I 塩浜遺跡

## 例 言

1. 本報告は、1979年6月4日から同年7月28日まで実施された、坂出市与島に所在する塩浜遺跡の発掘調査概報である。
2. 発掘調査は、文化行政課技師大山真充・嘱託大砂古直生・町川義晃が担当した。
3. 調査に際しては、与島瀬戸大橋対策協議会、同自治会から多大の協力を受けた。記して謝意を表したい。
4. 調査終了時に花粉分析の調査を、香川大学教育学部坂東裕司教授に依頼した。本表作成に際し玉稿をいただいた。記して謝意を表したい。
5. 出土した炭化木は、香川県立自然科學館に運搬・保管中である。御協力に謝意を表したい。
6. 本報告の執筆は、町川が担当し、編集は町川の協力を得て大山が行った。

## 目 次

Iはじめに	1
II 土層	
1) 土層状態	4
2) 各壁の土層序	4
3) 7区の土層序	5
4) 自然木	6
III 出土遺物	
1) 剣器	8
2) 削器	8
3) 不明石器	11
4) 分銅形打製石斧	11
5) 磨製石斧	11
6) 石鏃	11
7) 石錐	11
8) 土器	14
9) 石皿	15
IV おわりにかえて	16
[付載] 与島塩浜地区沖積層中の埋木化石と花粉分析	17

## 挿 図 目 次

第1図 与島地形図.....	2	第6図 削器実測図(2).....	10
第2図 塩浜遺跡周辺地図.....	3	第7図 出土石器実測図.....	13
第3図 自然木出土状態図.....	6	第8図 出土土器実測図.....	14
第4図 塩浜遺跡土層図.....	7	第9図 石皿実測図.....	15
第5図 削器実測図(1).....	9		

## 表 目 次

表-1 出土石器一覧表.....	12	表-2 出土土器観察表.....	15
------------------	----	------------------	----

## 図 版 目 次

図版 1 (1) 塩浜遺跡遠景（東より）	図版 4 (2) 削 器（裏面）
(2) 塩浜遺跡近景（同）	図版 5 (1) 削 器
(3) 調査区全景（南より）	(2) 同 上（裏面）
図版 2 (1) 発掘風景	図版 6 (1) 出土石器
(2) 4区北壁土層	(2) 同 上（裏面）
(3) 3区西壁土層	図版 7 (1) 土器口縁部・石錐・石鐵
図版 3 (1) 自然木出土状況（北より）	(2) 土器底部
(2) 同 上（南より）	図版 8 (1) 繩文土器
(3) 調査区全景（南より）	(2) 石 皿
図版 4 (1) 削 器	

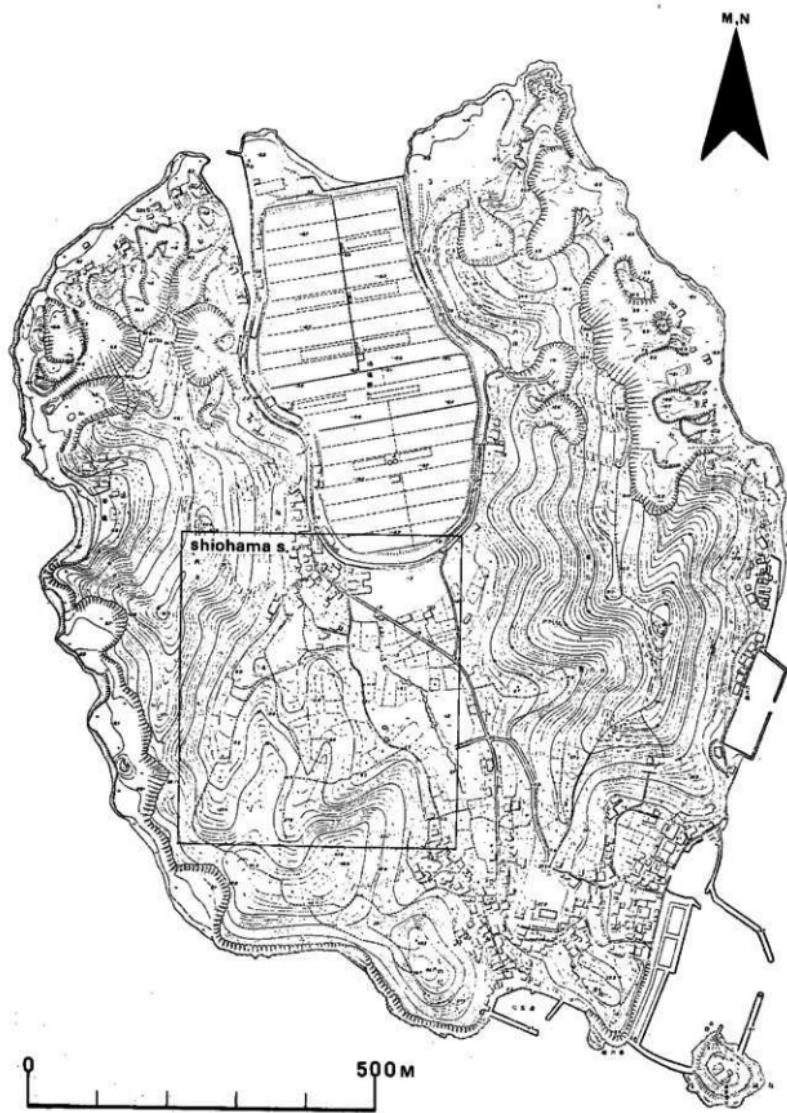
## I は じ め に

瀬戸内に点々と浮かぶ島々はあるまつりを見せながら、その姿を朝夕に波間に浮かべる。その中程、備讃瀬戸に連なる島の中央部に位置する与島は、南北に延びる東・西2つの低丘陵間に侵食作用などで形成された小規模な低地部が存在する。そして、現在では塩田跡地の埋立て化が進みその状況は序々にではあるが変化していることがうかがわれる。そのことから、旧地形では海岸線が現在よりも入り込んでいたであろう。

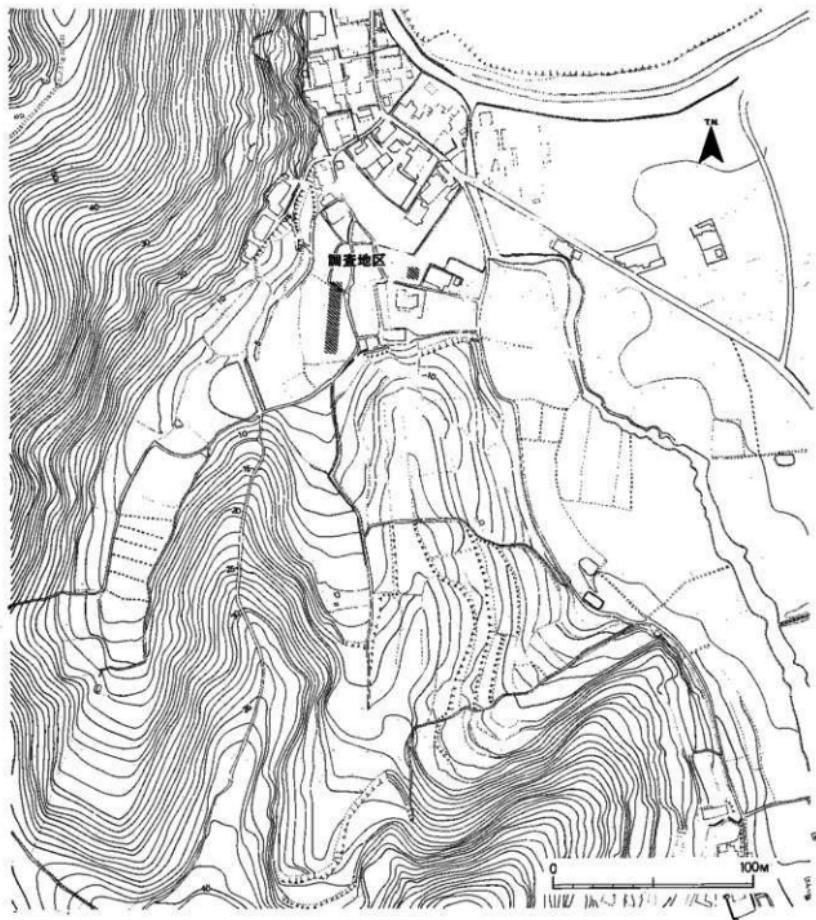
今回、調査対象とする塩浜遺跡は、西側丘陵部のほぼ中央東側に位置する。当地は以前水田に利用されていたが、今ではその面影をとどめるに至る。また、調査前から葦などが群生しており湿地状態の為、湧水の予想と共に梅雨期が近いことから調査は、相当の困難が予想された。<sup>(1)</sup>周辺部は、昭和51年度の予備調査の結果からサヌカイト片を含め須恵器・土師器・土錐などが出土している。また少量ではあるが、繩文土器の存在も確認されている。調査は昭和54年6月4日から7月28日まで行なわれ、面積252m<sup>2</sup>を発掘した。調査区画はコンターラインにはば平行して一区画6×6mを単位とし、1～6区（南より）と、さらに東側に7区を設定した。本調査は第1次の発掘であり、すぐ東側で第2次の調査が本年1月28日～2月7日まで行われた。

尚、予備調査で「シノダ」と、記載されていたが当該地はさらに南方に位置しており、本地域は塩浜と呼称されていることから本報告より『塩浜遺跡』とする。

註1、「瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財予備調査報告」(1) 1976



第1図 与島地形図



第2図 塩浜遺跡周辺地形図

## Ⅱ 土 層

### 1) 土層状況(第3図)

本調査区域は、背後が丘陵であり、なおかつ2本の谷筋の末端部に位置する状況を念頭に置き掘り下げを行った結果、各層、当初予想していたよりも全体的に堆積は薄く、粗・細砂粒を多量に含有している層で構成されている。基本的には大きく①耕作土、②黄褐色土粒混入(2~5層)、③褐色・黒褐色粒混入(6~11層)、④青灰色砂層の4区分が可能である。これらは出土遺物にも反映しており、①現代、②現代~中世、③中世~古墳時代、④弥生~縄文時代の遺物が出土している。

尚、11層は遺物取り上げの際、上方より数10cmごとに①②③とした。

### 2) 各壁の土層序

#### 西壁(図版2)

1層 20cm前後の厚さの耕作土である。6・4区において、ラインが変化するのは上下の水田境の部分である。

2層 当初、分層するのをためらったが下層に比較して黄褐色粒子が粗粒であり、なおかつそれは斑点状に混入する。当層は最も分厚い。

3層 黄褐色土粒子が多量に混入し、下面ではあまり変化を持たず直線的である。

4層 淡灰色を呈する砂層であり、黄褐色土粒がわずかに帯状に混入する。西壁ほぼ全域で観察できる。

5層 全体的に粗砂粒で構成され一時的に中央で消えるが上層と同じく全域にわたって存在する。

6層 5区においてのみ確認可能な層でありごく部分的にはいる当層は粘質の強い黒褐色を呈する。

8層 3つの類似する層が確認され、その分別は混入する砂粒の大きさ(細・中・粗)で判断した。それぞれ8・9・10層とする。その中で、8層は5・6区の両区にまたがって存在し、黒褐色・褐色粒を混入する淡灰色の細砂粒層である。

9層 粗大な褐色粒をブロック状に混入し、2区から現われ3・4区で肥厚し5区で消滅する中砂粒層である。

10層 最も粒子の粗い粗砂粒で褐色・黒褐色粒を混入する。8層とは粗大な褐色ブロックで左右に別れる。

11層 5・6区においてのみ確認可能であり粘質性が強く少量ではあるが褐色粒が斑点状に混入する、砂質土層である。当層は各層の中で最も厚く堆積している。

12層 調査時において、遺物出土最終面と判断した層である。南北で砂粒の含有する量、大きさが幾分異なる若干、粘質な青灰色を呈する砂層である。上面においては、南より直線的に走るラインは5区で傾斜角度を変え5区中央で、さらに下向する。

#### 東壁

1層 6区における表土の変化は、当調査区域内で3枚に区画された最も下方にある水田畦である。

- 2層 3区周辺から北に向かって著しく肥厚し、5区で厚さ約60cmを計る。
- 3層 西壁においては局部的に消えていたが全域でほぼ確認可能であり全体的に厚い。
- 4層 3層と逆に西壁においてほぼ全域で認められたが、4区を境として消滅する。
- 5層 北側であまり厚くない堆積状態を示し序々に消滅する。3区で比較的厚くなる。
- 7層 5・6区においてのみ現われる層であり薄く10cm前後で帯状に走る。西壁に比較して若干、粘質に欠け砂粒を含む。
- 8層 西壁と大体同じ様な堆積状態を示すが、やや南側にて始まる。
- 9層 非常に部分的にしか見られない当層は、西壁の粗大な褐色粒を混入する現象とは幾分異なる。特に、南側では粗粒化する傾向にある。
- 10層 5区の中程から始まり、それより南側は薄くなるがほぼ全域で確認される。
- 11層 西壁よりやや北側から現われ緩やかに傾く。
- 12層 南端より $L=2.50$ 付近から始まり、乱れながらも緩やかに傾斜するラインは5区を過ぎた辺りで角度を増し変化する。

#### 南壁

- 1層 西側に落ち込み状を呈するのは、水田に伴う水利施設である。ここでも上下水田の畦の部分にかかっている。他壁の1層に比較して水分を多量に吸収している。
- 3層 他に比べて若干、粘質状を呈するがやはり黄褐色土粒を多量に混入する。
- 5層 壁中央で最も厚さを増す。全体に緩やかなカーブを描く、そのラインは西へ向かう。
- 12層 ほぼ上面と同じラインであり、両端部に若干の傾斜を有しながら走る。

#### 北壁(図版2)

- 1層 西側に小規模な溝が存在した為に西部分はとぎれている。
- 2層 西端は表面から既に、当層が表わされていた。緩やかな曲線を描く。
- 3層 当層も他層と同じように厚く均一状を示す。
- 4層  $L=2.00$ から始まり、上向きに走るラインは西端の手前で消滅する。
- 5層 東方向より薄く堆積し、やや西よりで急激に肥厚する不自然な状態である。
- 6層 約20cmで西より始まり2m程で消える。
- 7層 西壁の当層に比較して、粘土性に欠け帯状に堆積する。
- 8層 20cm強の厚さを計り、調査区全域で確認することができる。
- 11層 最も分厚く堆積し、最大幅40cmあり $L=1.50$ 間、上下に存在する。

尚、13~19層は部分的に見られる層であり水田耕作に伴う要因でできたものであろう。

### 3) 7区の土層序

調査区域の東側に離れた地点に新しく $6 \times 6$ mの範囲で設定された区画である。当区における土層序は西側の調査区に部分的に認められる層が、当区の2~4層に相当する。その他はほぼ同一の土層である。

尚、旧地形把握の為、あえてより類似する土層を比較検討し土層名をあてはめた。1, 15, 16, 18層は説明を省略する。

4層 淡灰色を呈する当層は北西隅においてのみ確認可能な砂層である。当層より下方は全て砂層である。

6層 全層を通して最も厚く堆積し、北壁にては最大幅30cmを計る黄褐色の砂層である。

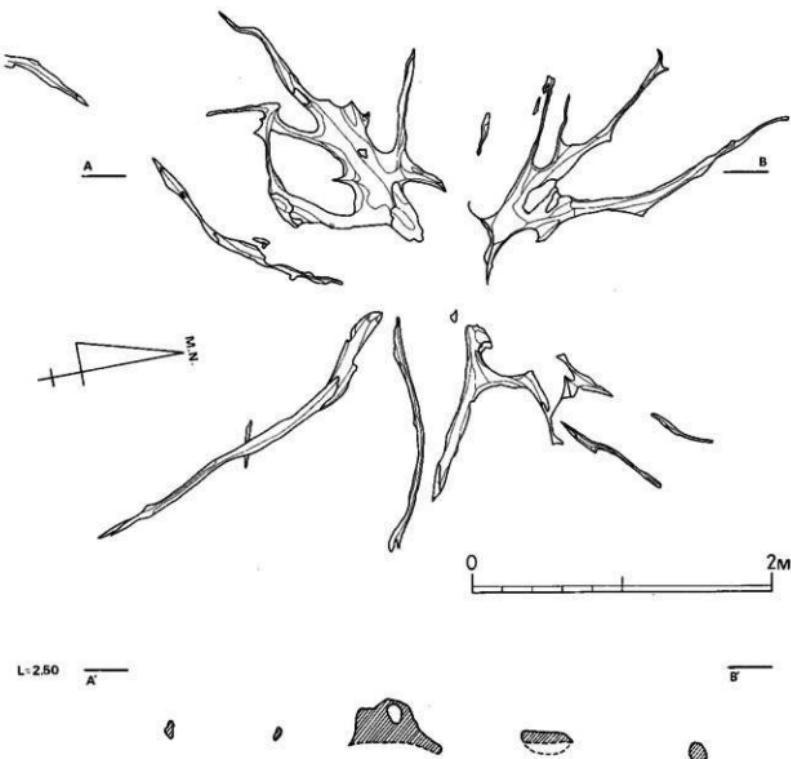
9層 全壁で確認可能であり、ほぼ直線的に走るが東壁では少し北方向に傾斜する。粗粒子で構成されており淡灰色を呈する。

10層 全体的に細粒子の砂層である、南壁より他では部分的にしか見られない帯状の堆積状態を示す。

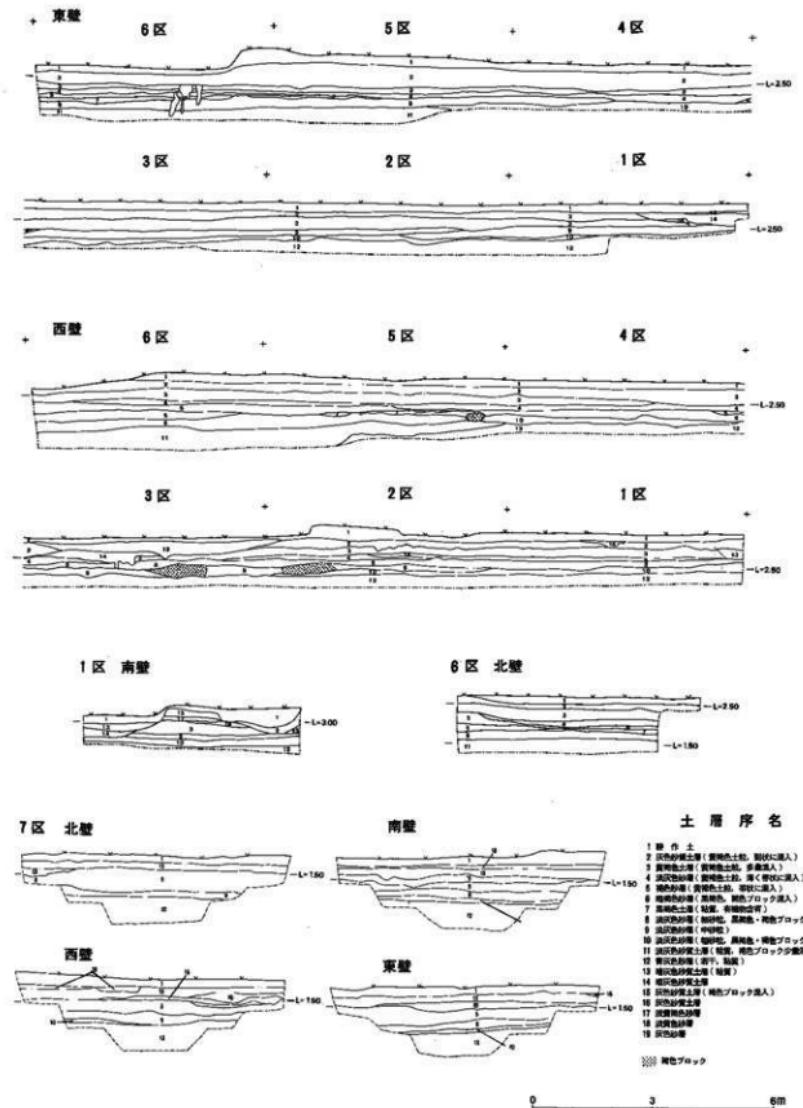
12層 ほぼ  $L = 1.25$  のラインで直線的に走る青灰色砂層である。

#### 4) 自然木

樟と考えられる木は12層上面で検出され2、3区間に存在する。残存状態は空洞化している主根が数方向、これに伴う枝根が数ヶ所放射線状に広がっている。純い暗褐色を示す表面は、繊維が表面化しているものの全体的に硬い。平面図から幹径約80cmを推定するならば、或程度かっての状態が推測可能であろう。



第3図 自然木出土状態図



第4図 塩浜遺跡土層図

### III 出土遺物

遺物は全層から出土し、旧石器から現代に至るまでの各時期の広い幅で把握することができる。その内容は、三稜尖頭器・縄文土器、石器等・製塙土器・須恵器・中世陶器・古銭・土鍤・近、現代陶磁器など種々雑多な状態である。尖頭器を除く他の遺物は、ある程度、土層の堆積状況から規則性が認められる。本項で取り上げたものは、灰色砂層中からの出土が大半を占め、主に縄文時代の遺物である。

#### 1) 削器 (第5図・図版4(1, 2))

ここで削器とした石器は、一縁辺に背面・主要剥離面・両面から調整剥離を施して刃部を作り出し、それは刃部として可能であるものを削器とする。

①一不定形の剥片を素材とし、主要剥離面側からの調整剥離は刃部に沿って、ある程度の均一した幅で並列する。背面は、刃部と打点付辺の剥離面、自然面で構成されている。一侧辺は折断されている。

②一刀部調整剥離は両面からの細かな剥離であり、先端部まで及ぶ。一侧辺に自然面を残す。先端の欠損は新しくない。

③一不定形の剥片を素材としている。刃部を除く3側辺は打撃力が抜けきらなかった為、蝶番剥離や階段状剥離の痕跡が顕著にみられる。それらの、左右両側辺の剥離は折断を意図するものであろうか。

④一刀部は両面からの調整剥離を施し細かい剥離痕が並列する。横長の剥離を素材とする。2縁辺は自然面を残す。背面は平坦である。

⑤一横長の剥片を素材とし、一侧辺を除く2辺には剥離痕が見られる。主要剥離面側の刃部には階段状剥離が認められる。

⑥一細長大な横長の剥片を素材とし、刃部にやや大きい調整剥離を施す。刃縁部の平面観は直線である。側辺は自然面を如実に表わす。

#### 2) 削器 (第6図・図版5(1, 2))

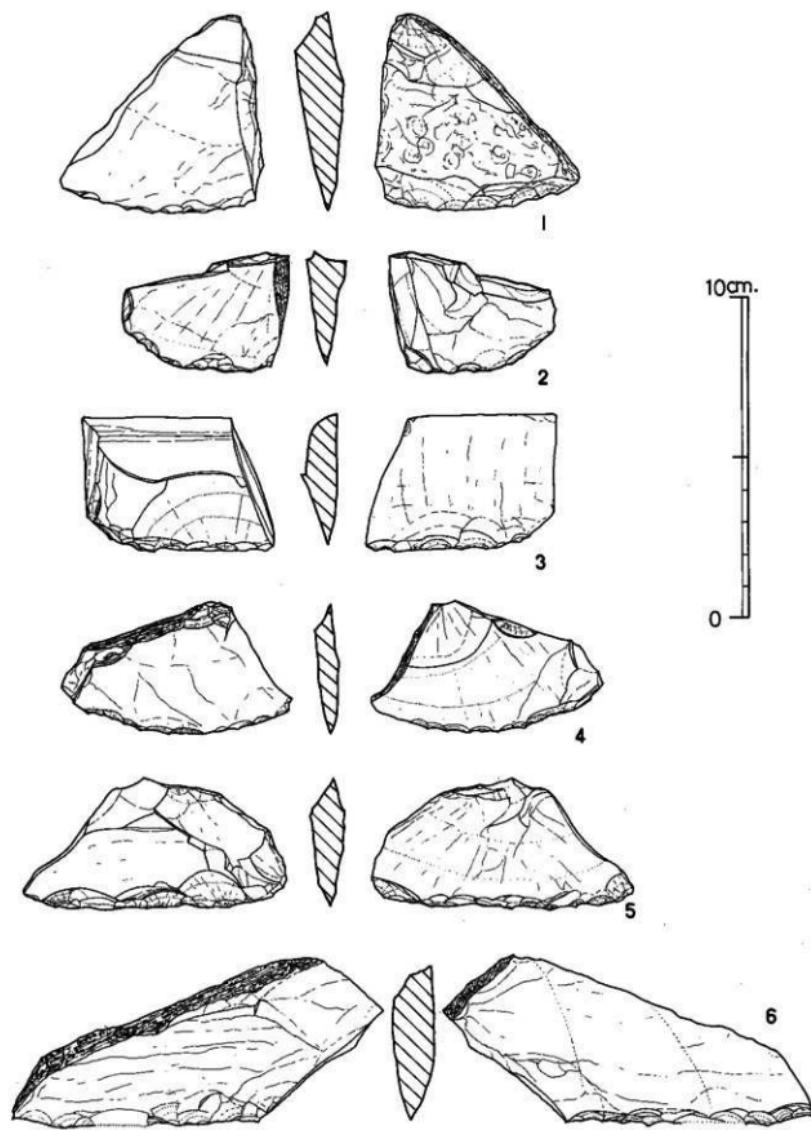
①一主要剥離面は剥片剥離後の、そのままの状態である。刃部は細かい調整剥離が数ヶ所認められるだけである。それは、より鋭い剥片が剥取できたからであろうか。

②一刀部、背面からの調整剥離が施されるその部分は、緩やかにカーブする。刃部先端は打撃力が抜けきらない状態の蝶番剥離が認められる。素材は薄い綫長の剥片であろう。刃部と対応する縁辺にも細かい剥離痕がある。

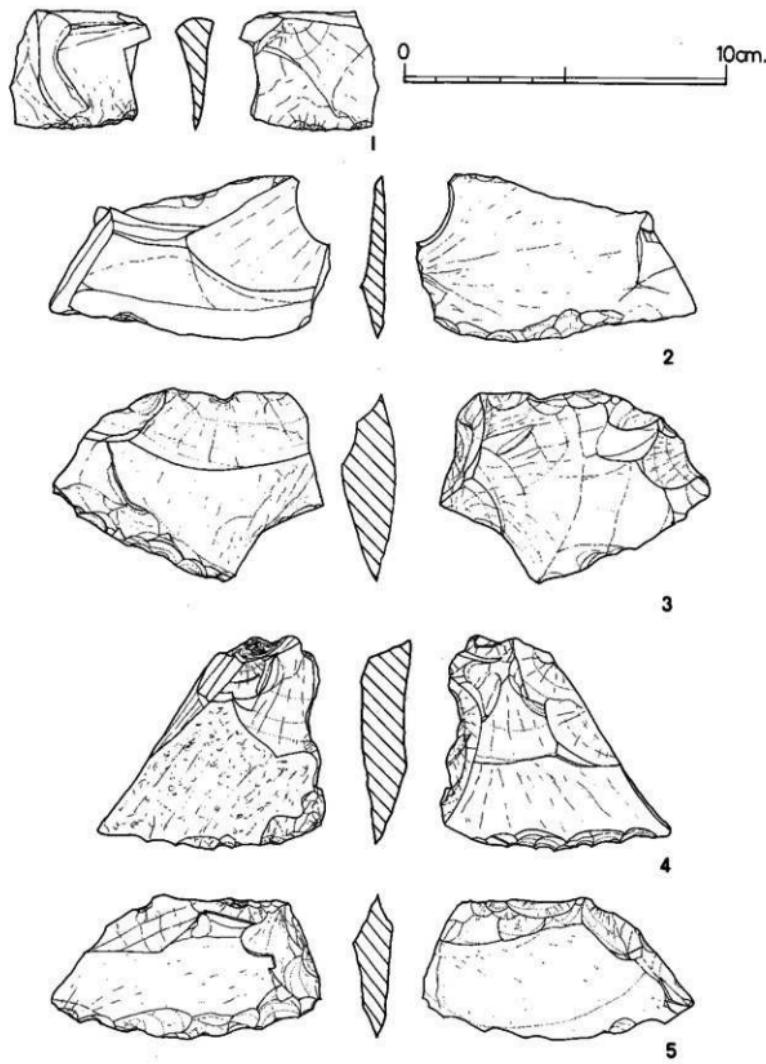
③一主要剥離面から粗いタッチで刃部を作り出している。刃部と対応する側縁にボジティブな打瘤が残存する点、横長の剥片を剥取した残核を再利用した可能性がある。

④一腹面側から深い角度で調整剥離を施す。背面の大半は、自然面で覆われている。刃部は厚さに対して比較的、鋭尖である。両側辺は折断されている。

⑤一主要剥離面側から5回の剥離を行ない刃部を作り出している。刃部幅は出土中最大である。折断された一侧辺を除くと背面、全縁辺に剥離を施す。



第5図 削器実測図(1)



第6図 削器実測図(2)

### 3) 不明石器（第7図1～3・図版6（1, 2））

- ①一側面を除く3辺は両面からの打撃によって、全面にわたって剥離痕に覆われている。随所に階段状剥離が見られる。3縁辺を刃部とする石器の可能性がある。
- ②一くびれのないL字状を呈する。一縁辺と背面の部分的な自然面を除く両面全域は剥離痕で覆われておりそれは階段状剥離を伴う。自然面を有する一側縁の他辺を、刃部と認めるには若干、断面が純い為、疑問視する。
- ③一主要剥離面側から一縁辺ほぼ全域に調整剥離を加える。その部分は刃部と考えられる。縦長剥片を素材とする削器であろう。
- ④一断面中央からはがれた状態で半折しているが、端部は終りである。縁辺の剥離は端部にまで及び、中程に抉を有する。現存する状態から判断すれば、欠損している部分の縁辺に片側と同じ抉を有し左右対象形を呈していたであろうと考えられる。

### 4) 分鋸形打製石斧（第7図5・図版6（1, 2））

抉は両側辺の中程上位に位置し、調整は両面からの剥離が施されている。その剥離範囲は表裏対象的である。両側辺端部の階段状剥離は使用によるものかもしれない。

### 5) 磨製石斧（第7図6・図版6（1, 2））

表裏・刃縁部共に丁寧に研磨されている。刃部両端の残存状態は明確でない。

### 6) 石鎌（第7図7, 8・図版7（1））

- ⑦一尖った先端より下方に走る縁辺線は、鎌身中程でごくわずか緩やかに開く。抉は⑧よりもきつく、剥離痕はやや大きく粗雑である。
- ⑧一両側辺部は直線的に延び、先端を鋭く尖がらせている。周縁部は細かな剥離が並列し、抉は若干、くぼむ程度である。左図中央に、剥片剥離時の痕跡が認められる。

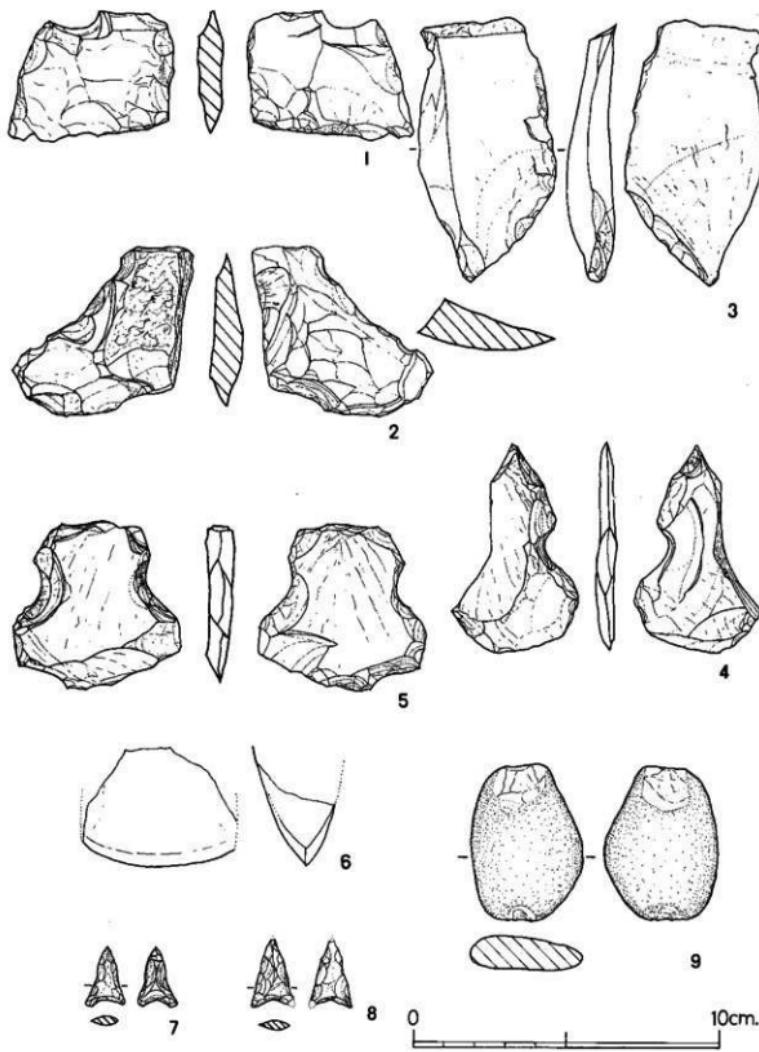
### 7) 石錐（第7図9・図版7（1））

扁平な不定橢円礫を素材とし、両面から両端部に数回の加撃を加え、抉を作り出している。

第1表 出土石器一覧表

(単位はcm・g( )を付したものは現在値を示す)

	出土区画	器種	遺存状態	出土層位	材質	長さ	幅	厚さ	重さ	角度	絵図番号
1	6区	削器	完形	6層	サヌカイト	6.1	6.0	1.5	52.7	30°	図5-1
2	6区	削器	先端部欠損	8層	サヌカイト	3.7	4.6	1.2	22.8	32°	図5-2
3	6区	削器	完形	11層-1	サヌカイト	4.2	5.0	1.1	40.5	39°	図5-3
4	5区	削器	先端部欠損	11層-1	サヌカイト	4.1	6.8	0.8	26.0	42°	図5-4
5	6区	削器	完形	11層-1	サヌカイト	4.1	6.5	1.1	31.9	44°	図5-5
6	6区	削器	刃部ごく一部欠損	11層-1	サヌカイト	4.8	7.6	1.3	84.3	45°	図5-6
7	5区	削器	側刃端部欠損	5層	サヌカイト	3.7	4.3	1.2	17.6	19°	図6-1
8	5区	削器	完形	5層	サヌカイト	5.2	8.2	0.7	43.3	38°	図6-2
9	6区	削器	完形	8層	サヌカイト	6.1	6.4	1.7	87.3	39°	図6-3
10	6区	削器	完形	8層	サヌカイト	6.7	7.1	1.6	76.6	40°	図6-4
11	6区	削器	完形	11層-1	サヌカイト	4.5	8.4	1.2	49.0	47°	図6-5
12	6区	不明石器	完形	8層	サヌカイト	5.2	5.3	0.8	23.3	—	図7-1
13	6区	不明石器	完形	8層	サヌカイト	5.5	5.9	1.1	32.7	—	図7-2
14	5区	不明石器	完形	11層-1	流紋岩	4.5	8.7	1.5	55.3	46°	図7-3
15	6区	不明石器	半折	6層	サヌカイト	6.8	(4.0)	(0.6)	(17.5)	—	図7-4
16	6区	分鋸形打製石斧	両側端部欠損	11層-1	サヌカイト	(5.4)	(5.4)	(1.0)	(31.3)	61°	図7-5
17	6区	磨製石斧	頭部片	5層	砂岩質	(4.0)	(5.0)	(2.2)	(38.9)	76°	図7-6
18	6区	石鎚	抉, 先端部欠損	8層	サヌカイト	2.0	1.3	0.4	0.6	52°	図7-7
19	5区	石鎚	完形	11層-1	サヌカイト	2.2	1.4	0.3	0.8	55°	図7-8
20	6区	石鎚	完形	11層-1	結晶片岩	5.1	3.7	1.1	30.1	—	図7-9

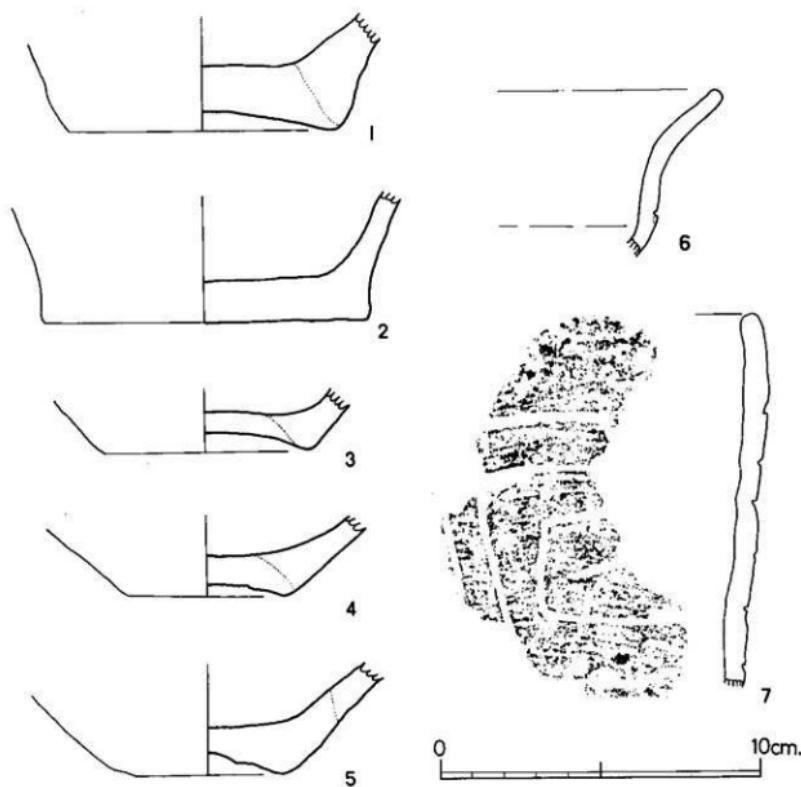


第7図 出土石器実測図

8) 土器 (第8図1~7, 図版7・8(1))

全て11層から検出されたものであり、平底と上げ底状の形態が見られる。

⑤は底部外面中央に、指頭大のくぼみがある。⑥は縁端部が平坦になり、内外面共に磨かれている。また、屈曲部に沈線後の刺突があり、その大きさは約長さ0.5mm、幅0.2mmである。⑦は条痕を面として、鋭い沈線で構成されている。



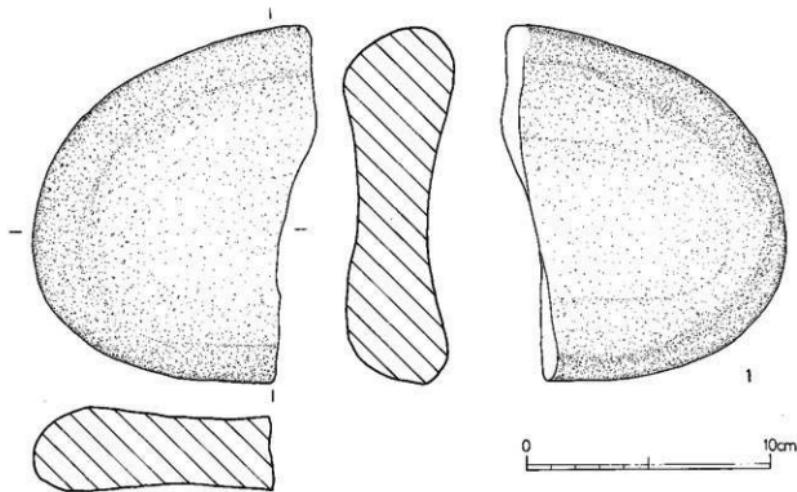
第8図 出土土器実測図

第2表 出土土器観察表

出上区画	器 形	出土層位	胎 土	色 調	色 調	備 考	挿図番号
1 5区	底 部	8層	微砂粒含有	褐 色	不良	鉄分、粗砂粒の付着、顯著	図8-1
2 6区	底 部	11層-1	0.3mmの粗粒含有	赤褐色	やや良好	粗大な鉄分の付着あり	図8-2
3 6区	底 部	11層-1	0.1~0.2mmの砂粒少量含有	明赤褐色	良	底部外面、赤変	図8-3
4 5区	底 部	11層-2	0.2mm前後の粗砂粒多量含有	明褐色	良	剥落著しい底部外面に段あり	図8-4
5 5区	底 部	12層上面	0.2mmの砂粒含有	淡灰色	良	接合面で欠損	図8-5
6 6区	口縁部	11層-1	微砂粒含有	赤褐色	良好	口縁屈曲部に剥突あり	図8-6
7 6区	口縁部	12層上面	0.1mm前後の砂粒多量含有	焦茶色	良	外面に花綻、内面に条痕	図8-7

## 9) 石皿 (第9図、図版8(2))

ほぼ中央から欠損していると考えられる。残存状態は幅14.8cm、厚さ3cm、重さ1kgで、上下共に不定形円形のくぼみがあり、それは異なる。



第9図 石皿実測図

## N おわりにかえて

今回の調査は、第1次調査で発堀面積も少なく、包含層のみの調査で終わつた。上層に包含されていた遺物は混在しており、流れ込みと推定され、大きな意味はもたないであろう。しかし、灰色砂（質土）層からは縄文土器や石器がまとまって出土し、香川県内では数少ない縄文時代の資料に新たな発掘資料を加えることができた。

おわりにかえて、出土した縄文土器について少し考えてみたい。灰色砂（質土）層からの出土遺物を見れば、ある程度時間を限定できる。それは、土器から検討すれば、条痕+沈線の時期・口縁部に刺突を有する時期つまり、縄文後期の初めと晚期の若干、古い段階をあてはめることが可能であろう。しかし、条痕地に沈線を描く土器は沈線に見られる特徴が細くて鋭い、だが文様構成としては、いわゆる中津式を具備するものであり、その範囲でとらえることができる。石器については、生産活動に付随する組成にいくつか欠ける部分は存在するが、一応その形態が認められる。その中で、削器の量が多い点、特徴があり調整方向からいくつか分類が可能である。また当初、青灰色砂層を海岸線と考えて生活跡を周辺の低丘陵に求めていたが、科学分析の結果その層は或る時期の面であることが判明した。そのことから、生活跡を遺物出土地点の近接する地域に設定することも可能になった。さらにその痕跡は、「U」字状に聞く内陸部と何本か見られる谷筋の両端も無視することはできない。

〔付 載〕

与島塩浜地区沖積層中の埋木化石と花粉分析

## 与島塩浜地区沖積層中の埋木化石と花粉分析

坂 東 裕 司\*

### まえがき

備讃瀬戸海域で、坂出市一下津井(岡山県)間のほぼ中間に位置する与島は、その基盤岩が全島花崗岩よりなり、島のほぼ中央に南北性の幅約500mの低地帯があり、沖積層の発達が見られる。

本島は北方の岩黒島や櫃石島と共に瀬戸大橋架橋の中心地点に当り、架橋のための岩盤掘削が主に低地帯西側の花崗岩丘陵において行われるが、古くから石器をはじめ多くの遺跡が存在することが知られ、その保存の必要性が指摘されている。

本報告は中央部低地帯の沖積平地で遺跡調査のためにトレンチ(深さ1.7m)された所で、埋木化石が地表下約1.2mの砂泥層中から発見され、しかもこの地層が基盤岩(花崗岩)の真上にあり、上位の地層中に火山灰質、泥炭質薄層を含むことが確認され、その地質学的意義は大きく、故に本報告書において短報ながらまとめたものである。

本報告書をまとめるに当り、香川県教育委員会文化行政課の職員の方々には調査・研究の機会を提供下さり、種々御便宜を賜わりましたこと、厚く御礼申上げる。

### 地形概況

与島は南北約1.4km、東西約1kmの小島で、島の中央には前述の如く南北3回の低地が発達し、丁度馬蹄型を呈した島である。島の最高所は標高71.6mで、中央低地の北半分は埋立地、又は潟地である。島の西岸は崖が多く、北岸は花崗岩採石場が各所に発達し、未風化花崗岩が露出している。

本島の中央部低地は南北性の断層により形



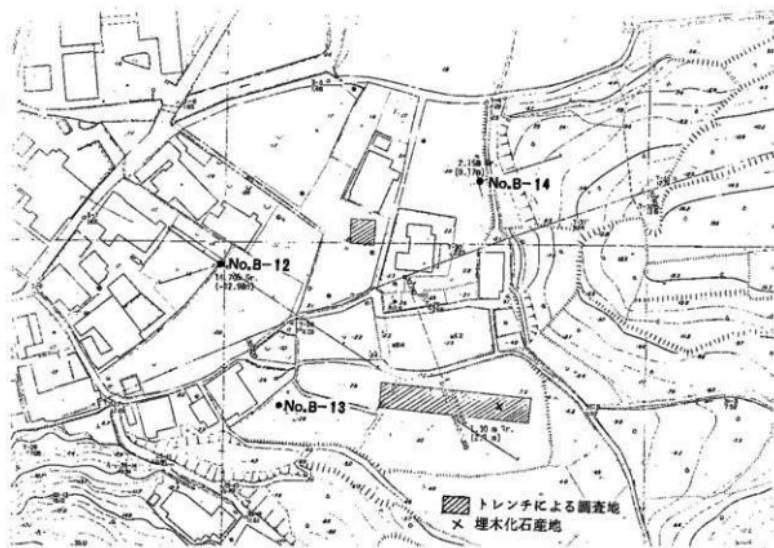
第1図 与島地形図

(香川県(昭和37年): 香川県地形図本島より)

成された構造埋積谷の可能性があり、数本のこれまで実施されたボーリング・コアの地質柱状図を見ても、沖積地の中央部に行くに従がって沖積層が厚くなり、基盤岩までの深度が深くなっていることからも、断層の存在を伺わせている。

低地の北半分はいわゆる0m低地で、現在埋立地として土地造成が行われているが、亘つては塩田地として利用されていたものである。(第1図参照) 島の高度は70~50mで、70m高地は北半分の未風化花崗岩地に分布し、南へ漸次低下し、南端の与島港西方で45mとなっている。

\* 香川大学教育学部地学教室



第2図 与島調査地（トレンチ）付近見取図

(数字はボーリング地点)

### 地質調査結果

坂出市与島塩浜地区での埋蔵文化財調査のためトレンチされた地下約1.2mの掘削部の地層から、昭和54年夏大型の埋木化石が発見された。この化石は径約3.1mの範囲に放射状に樹根を延ばした埋木化石で、幹の部分はほとんど残されていないが、その樹根は基盤岩の風化土（マサ土）にはほぼ地層に平行に延びており、当時の成育時のまま化石となつたものである。また、含埋木層に近い層準にビート層が認められ、かなり豊富な花粉化石が検出された。

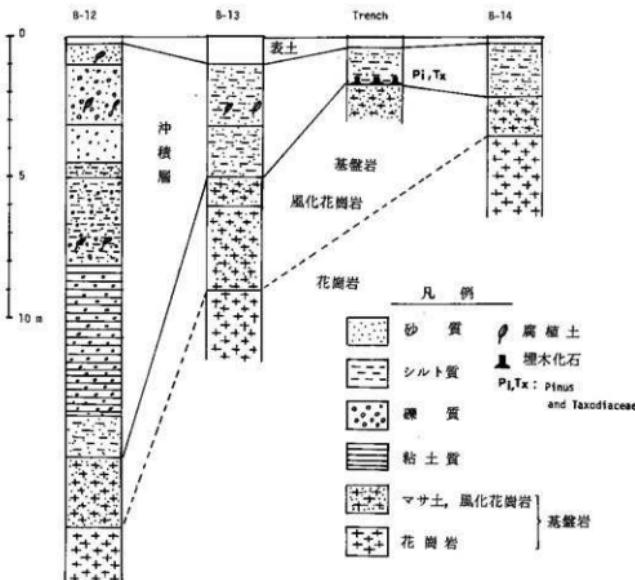
これらトレッセでの調査と並行して、当地区内で本四架橋建設のため実施されていた3ヶ所のボーリング・コアの地質柱状図を参考にすることが出来、本地区的沖積層の層序を

知る上で貴重な資料となった（第2～3図参照）。

トレッセの現場においては地表下約1.5mまで、ほぼ10～20cm毎にサンプルを採集し、その堆積物の性質や有機物の有無について検鏡により分析を行なった。とくに、地表下1.2mの層準には前述のようなビートの薄層があり、第4図に示すような花粉化石を豊富に含み、地層対比の上で有力な資料を得ることが出来た。

埋木化石については、その樹根の形状からクスの類の樹木と判断されるが、幹の部分が完全に失われているため詳細な鑑定は不可能となつた。又、放射性アイソトープC<sup>14</sup>による年代測定は目下学習院大学木越教授研究室に依頼中で、昭和55年度前期にはその結果が判明するものと思われる。

\* ボーリング・コア No.B-12, B-13, B-14,  
川崎地質K.K施工（昭和54年2月）



第3図 与島しのだ地区地質柱状対比図

#### 与島塩浜地区沖積層層序

塩浜地区トレーナーで観察される地質層序は大略次の通りである。

1. 表層土 (10~40cm)  
—不整合—
2. 灰褐色砂質シルト層 (5~40cm)  
黄褐色土が斑状に混入
3. 黄褐色粘土質シルト層 (0~30cm)
4. 黄褐色砂質シルト層 (0~20cm)
5. 黄褐色砂層 (0~40cm)
6. 黒褐色砂質シルト層 (0~30cm)  
火山灰質グラス少量混入?
7. 凝灰質細砂層 (0~40cm)
8. 青灰色シルト質砂層 (10~40cm)  
埋木化石混入  
—不整合—

#### 9. 風化花崗岩 (マサ土)

#### 10. 末風化花崗岩

上記地層中、1~8の各層は層相、固結度、花粉化石内容から明らかに沖積層に属し、埋木化石の炭化度と近隣する讃岐平野沖積層の層序と対比して、約3,000年以降のものと思われる。

有機物(植物性)は地層6及び8を除いて非常に少く、ほとんど皆無に近い。また、介化石や海性の化石を含まないことで明らかに非海域層である。したがって、本層はしのだ地区で花崗岩丘陵にはさまれた沖積低地に堆積してきた地層で、ボーリング・コア資料によれば最も厚い所は約15m(B-12)で、トレーナーの場所では薄くて、約1.7mで基盤岩に達している。

与島に近い丸亀平野地下の沖積層と比較すれば、層相は非常によく類似している。古市光信氏<sup>\*</sup>(1980)の資料によれば丸亀平野郡家地区の沖積層は層厚約13mで、疊交り砂泥からなり、その花粉化石の組成もPinusを主体としていることは本島のそれとよく類似している。(第8、9図参照)

また、含埋木層についてみれば、且つて同様な大型埋木化石が高松市の香川県立文化会館地下約5~7mの砂泥層中から発見されたことがあるが、その標本と今回産出した埋木化石とを検鏡により比較すれば、その炭化程度はほぼ同じで、したがって年代的にはほぼ同時期のものであろうと思われる。

#### 花粉化石分析結果

トレンチ地点でのサンプルについて花粉分析を行ったが、その処理方法は次の通りである。

1. 試料粉碎
2. 水酸化ナトリウム(NaOH)液で試料泥化
3. 粗い砂粒や植物片除去
4. 水洗
5. 混酸(HNO<sub>3</sub>:HCl:H<sub>2</sub>O=1:1:1)処理
6. 水洗
7. 花粉化石の濃縮
8. フッ化水素(HF)液処理
9. 水洗
10. 花粉化石の濃縮
11. 酢酸(CH<sub>3</sub>COOH)処理
12. アセトリシス液(conc. H<sub>2</sub>SO<sub>4</sub>:CH<sub>3</sub>CO<sub>2</sub>O=1:9)処理
13. 酢酸処理
14. 水洗
15. グリセリンゼリーにてプレパラートに封入

#### 検鏡

サンプルはトレンチの北部9点と南部9点について花粉分析を行ったが、鑑定に耐える花粉化石が含まれていたのはサンプルNo.6で、地表下約1.2mの層準のもののみであった。この層準のビートの花粉化石は検鏡の結果165個がカウントされ、そのそれぞれの組成割合は第4図に示される通りである。すなわち、マツの類(Pinus)が全体のほぼ半数を占め、他はカシの類(Quercus)、ツガ(Tsuga)やヨモギの類(Artemisia)やケヤキの類(Zelkova)がその主要なもので、他の胞子数が約20%含まれている。



第4図 与島塙浜地区トレンチの地表下約1.2mのビート層花粉分析表

これらの花粉内容から察して、トレンチでの地表下1.2m付近のビート層、並びにその近接する埋木を含む地層は現世に近い気候、すなわち温湿な気候状況で、近くにマツの類の繁茂していたような沖積地に堆積して出来た地層で、すでに縄文海進以後のものであることが推察され、詳細な年代はC<sup>14</sup>アイソトープ測定に待つとしても、3,000年以降のものと推定される。

\* 古市光信(1980):高松、丸亀平野地表下ボーリング・コアの花粉化石について。香川県立自然科学研究報告書。



第5図 与島調査地でのトレンチ全貌(1)とサンプル採取地セクション(2)



第6図 与島塩浜地区トレンチ内の埋木  
(くすの類) 化石—その1  
(香川県教育委員会提供)

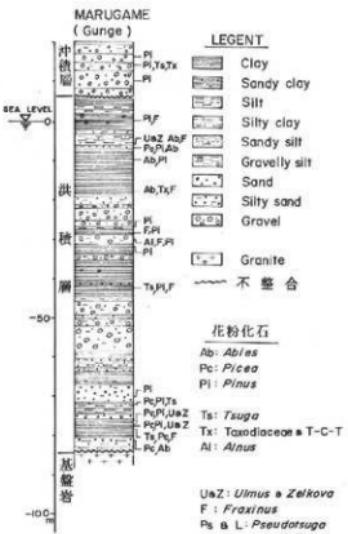
本地域に近い丸亀平野地での沖積層の花粉組成と比較しても、その内容は第5図や第9図に見られる如く、マツの類の花粉の卓越していることで極めてよく類似している。とくに、検鏡の結果ではPinus-Taxodiaceae（スギ科）が卓越しており、マツの類の他にスギの類も相当数繁茂していたものと思われる。



第7図 与島塩浜地区トレンチ内の埋木化石—その2

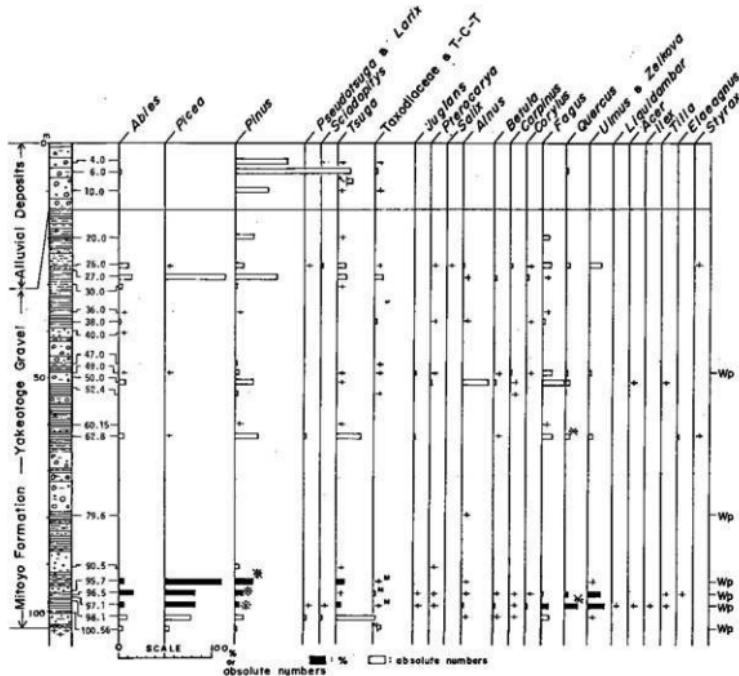
(香川県教育委員会提供)

この事実は丸亀平野のみならず、高松平野、引田町、徳島県鳴門市の平野部地下の沖積層についても同様の結果が認められている（坂東・古市，1972；坂東・古市・福沢，1972）



第8図 丸亀市郷家付近のボーリング・コア  
花粉化石内容 — 参考資料 —

(古市光信氏原図, 1980)



第9図 丸亀平野郡家地区地下ボーリングコアの花粉組成 — 参考資料 —

(古市 (1980) 原図)

## まとめ

与島塙浜地区トレンチでの沖積層の花粉化石分析を実施した結果、含埋木層より上位の地層(厚さ約1.7m)は沖積世後期の約3,000年以降のもので、古気候的に現世とほぼ同じ状況の下で堆積して出来た地層であろう。

花粉組成はPinus-Taxodiadiaceaeで代表される。

## 参考文献

- 坂東裕司・古市光信・福沢久(1972):四国北部の沖積平野における第四系の花粉学的・層位学的研究—その1—鳴門平野における研究、香川大教育研報Ⅱ, 214号  
坂東裕司・古市光信(1972):同上—その2—香川県引田町における研究、香川大教育研報Ⅱ, 第215号  
古市光信(1980):高松、丸亀平野地表下ボーリング・コアの花粉化石について、香川県自然科学院研究報告

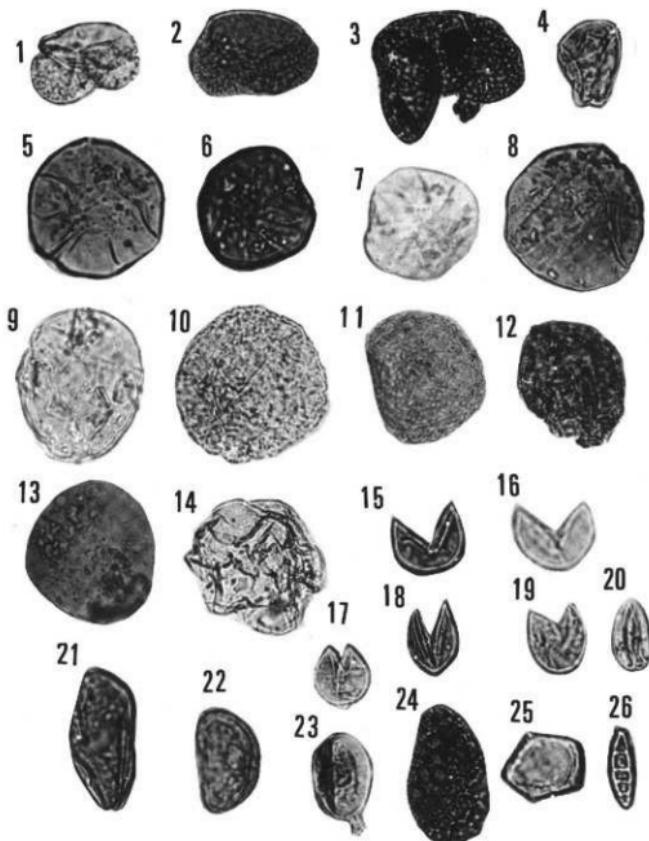
的研究—その1—鳴門平野における研究、香川大教育研報Ⅱ, 214号

坂東裕司・古市光信(1972):同上—その2—香川県引田町における研究、香川大教育研報Ⅱ, 第215号

古市光信(1980):高松、丸亀平野地表下ボーリング・コアの花粉化石について、香川県自然科学院研究報告

香川県・岡山県(1976):土地分類基本調査「玉野」、5万分の1 國土調査、

島倉己三郎(1973):日本植物の花粉形態、大阪市立自然科學博物館所蔵資料目録、第5集、  
高橋幸藏(1978):備讃瀬戸海底の地質—その1、  
その2、香川地質学会記要、



## EXPLANATION OF PLATE

Figs.1-2: Pinus, Fig. 3: Abies, Fig. 4: Gingko?, Figs.5-6:Zelkova,  
 Figs. 7-8: Graminae, Fig.9: Carya?, Figs.10-12: Tsuga, Fig.13: Quercus,  
 Fig.14: Larix?, Figs.15-19: Taxodiaceae(Cryptomeria), Figs.20-21: Mono-  
 lete type spores, Fig.22: Cryptomeria, Fig.23: Orchidaceae, Fig.24:Botry-  
 chium. Fig. 25: Alnus?, Fig.26: Pleuricellaesprites. All X 800.

与島沖積層産花粉化石

# 図 版



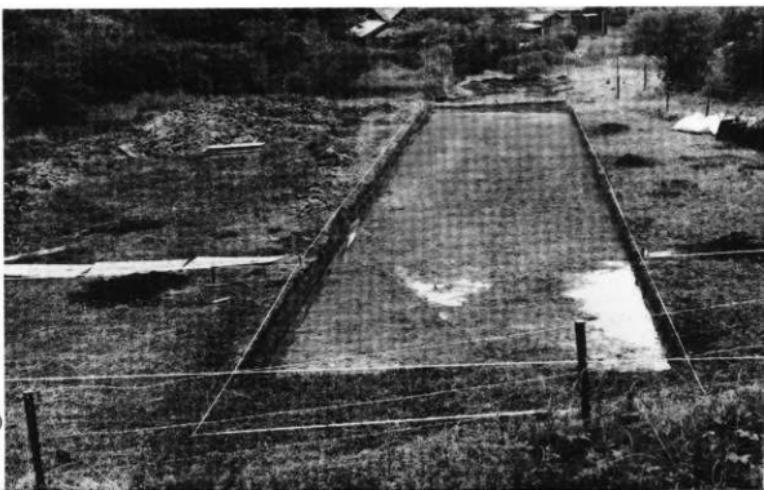
遺跡遠景（東より）

(1)



遺跡近景（同）

(2)



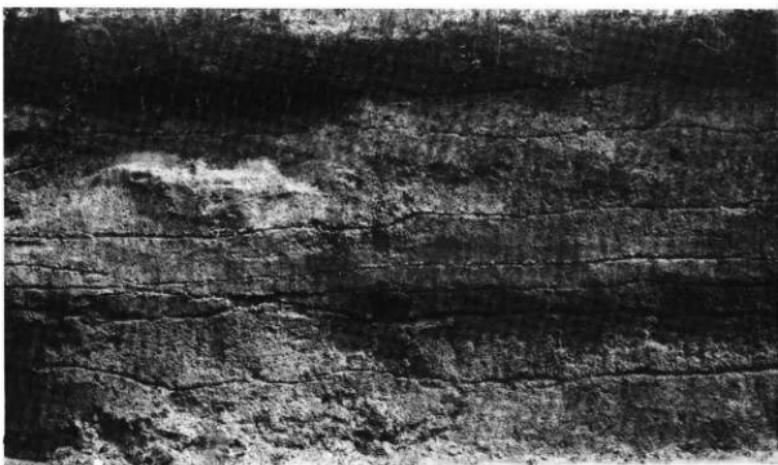
調査区全景（南より）

(3)



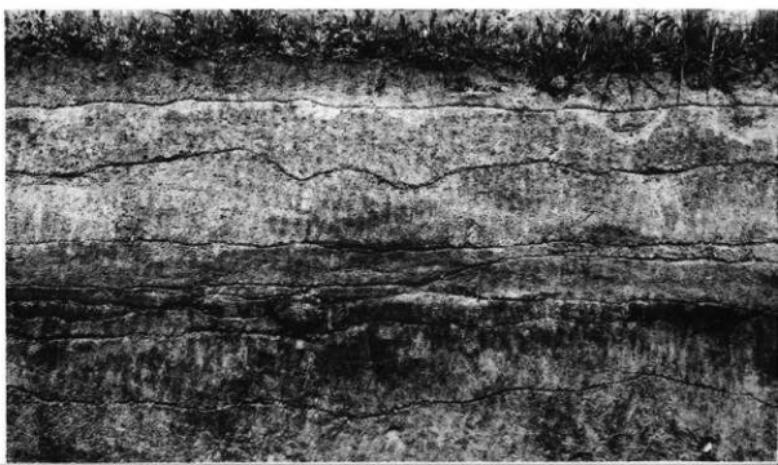
発掘風景

(1)



4区北壁土層

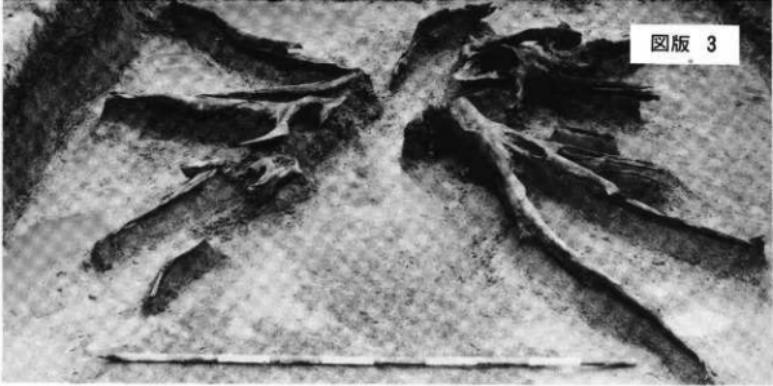
(2)



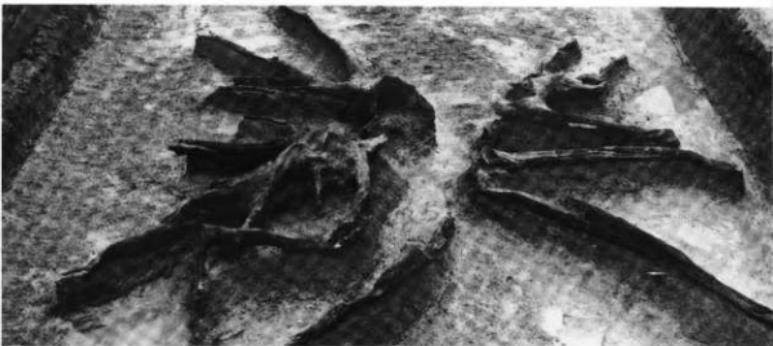
3区西壁土層

(3)

自然木出土状態  
(北より)  
(1)

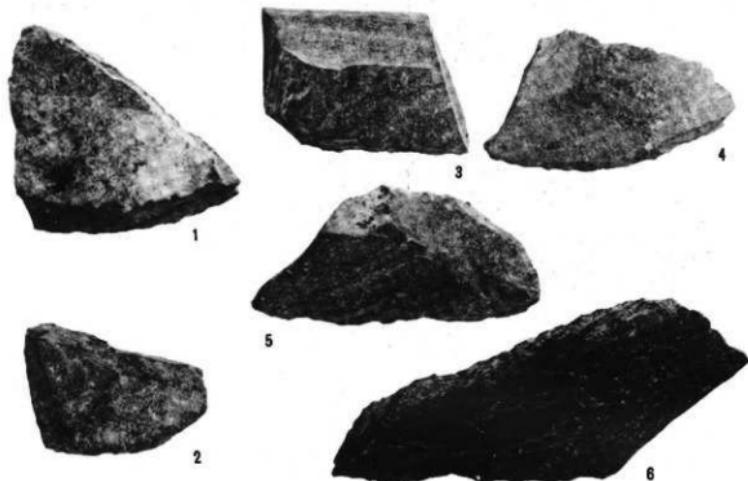


自然木出土状態  
(南より)  
(2)

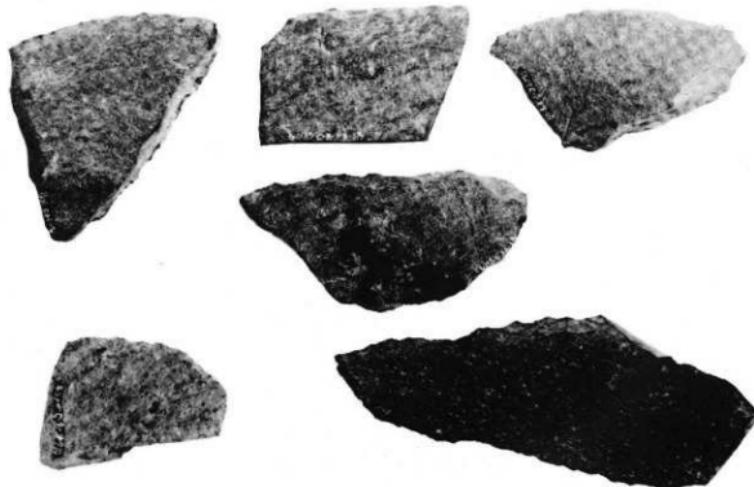


調査区全景  
(南より)  
(3)

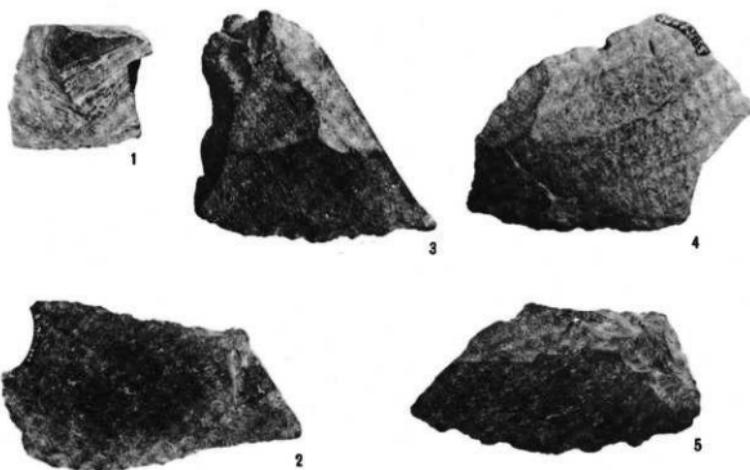




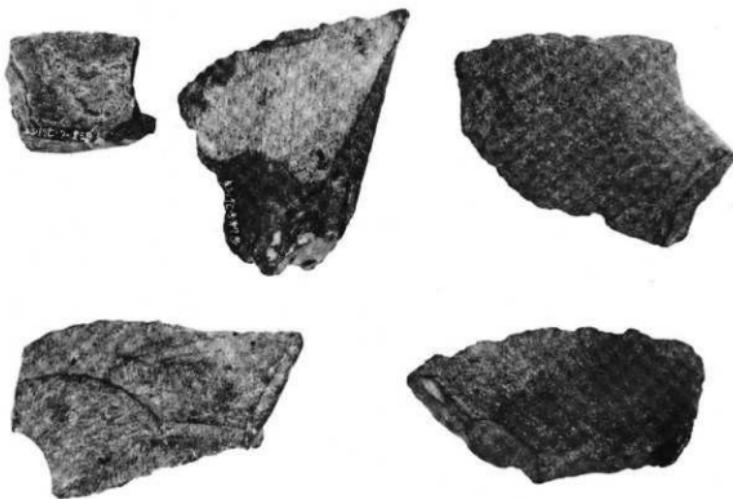
(1) 削 器



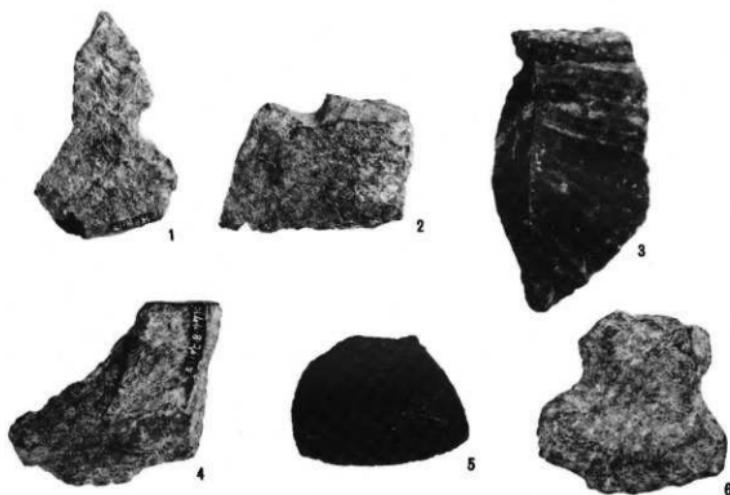
(2) 同上 (裏面)



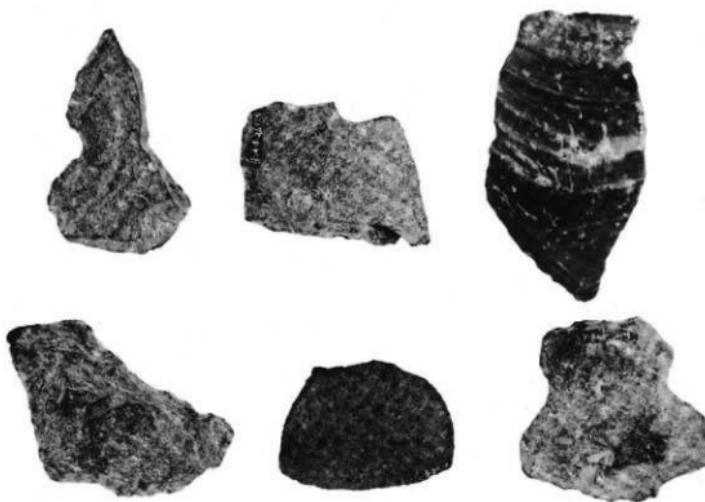
(1) 削器



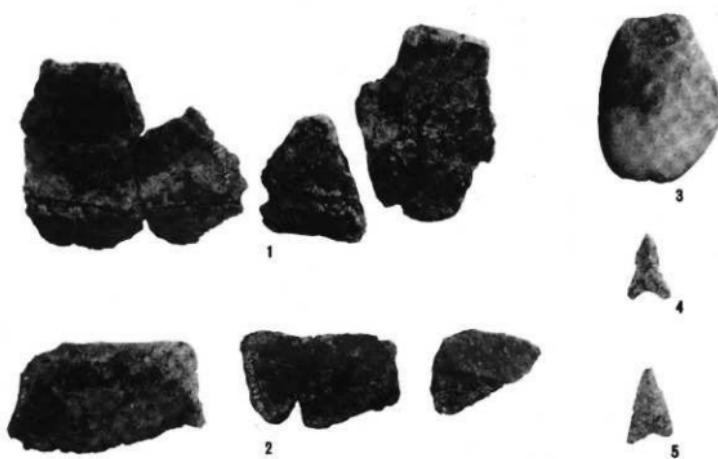
(2) 同上 (裏面)



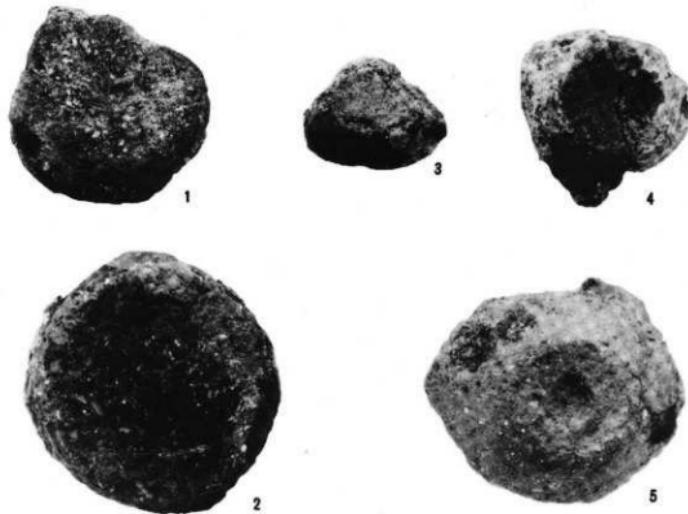
(1) 出土石器



(2) 同上 (裏面)



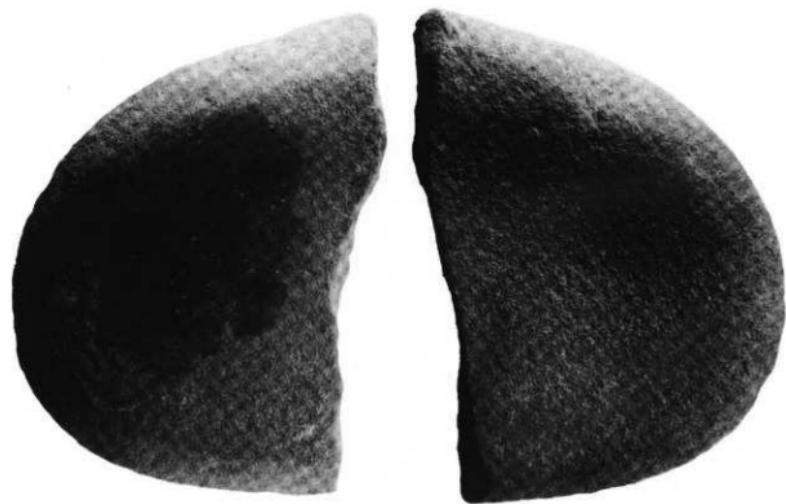
(1) 土器口縁部・石錐・石鎌



(2) 土器底部



(1) 繩文土器



(2) 石皿

## II 羽 佐 島 遺 跡

## 例　　言

1. 本書は、瀬戸大橋架橋工事に伴って、1978年7月17日から始まり、1979年11月16日に終了した坂出市羽佐島遺跡の発掘調査のうち、1979年度の発掘調査概報である。
2. 発掘調査は、香川県教育委員会文化行政課主任技師竹下和男・技師渡部明夫・藤好史郎・嘱託白本清・町川義晃・西村尋文・中西昇が担当した。
3. 調査の実施にあたっては、与島瀬戸大橋対策協議会・同自治会はじめ、与島・岩黒島・瀬居島・櫛石島の方々、および多くの関係機関・個人の方々から多大の協力を受けた。記して甚深の謝意を表したい。
4. 本報告の執筆分担は、I—渡部明夫、II—藤好史郎、III—白本清、IV—中西昇、V—渡部・藤好・中西・玉城、VI—渡部・藤好・白本・中西・玉城であり、担当部分の末尾に文責を明記した。ほかに、本報告の作成のため、坂口淳子さんをはじめ多くの人々の協力をえた。なお、本報告の編集は執筆者全員であった。
5. 最後に、羽佐島遺跡及び出土遺物について種々の御教示を賜った、橋昌信・清水宗昭・二宮忠司・古市光信・大津忠彦・小林広和・松藤和人・柳田俊雄の各氏に感謝したい。

## 目 次

Iはじめに.....	25
II調査の経過.....	30
III 土層序と遺物出土状態	
1. 土層序について.....	31
2. 遺物出土状態について.....	32
3. 小結.....	33
IV 炭化物集中遺構	
1. 遺構について.....	34
2. 遺物について.....	35
3. 小結.....	36
V 遺 物	
1. 旧石器時代の遺物.....	37
2. 繩文時代の遺物.....	53
3. 石 鐵.....	55
4. 弥生時代およびそれ以後の遺物.....	60
VI ま と め.....	62

## 挿 図 目 次

第1図 備讃瀬戸の位置.....	26	第5図 図面掲載グリッド位置図.....	31
第2図 羽佐島の位置と備讃瀬戸の地形.....	26	第6図 炭化物集中遺構実測図.....	34
第3図 羽佐島地形図.....	27	第7図 炭化物集中遺構出土遺物実測図.....	35
第4図 羽佐島遺跡発掘調査区.....	29	第8図 細石器製作工程模式図.....	49
		第9図 羽佐島遺跡出土石器実測図.....	57

## 表 目 次

第1表 遺物出土数一覧表(m <sup>2</sup> 単位).....	33	第3表 実測図掲載遺物出土地点一覧表.....	61
第2表 石器計測値一覧表.....	59		

## 図 版 目 次

図版1 C 6-1・C 6-2 遺物出土状態		図版24 (1) 南部グリッドの土層(A21-1 南壁ほか・北より)
図版2 B 6・A 6-1 遺物出土状態		(2) 北部グリッドの土層(A37-3)
図版3 A 6-1~A 6-3 遺物出土状態		(3) A 37-1・A 38-1 遺物出土状 態(第8層・南より)
図版4 B 1~B 20 西壁土層図		図版25 (1) C 6-1・C 6-2 遺物出土状 態(第3層~第4層・西より)
図版5 B 21~B 25 西壁土層図		(2) A 6-1~A 6-3 遺物出土状 態(第3層~第4層・東より)
A 26-1~A 38-1 東壁土層図		(3) A 36-1~A 36-5 遺物出土状 態(第4層下半・東より)
図版6 A 36-1・A 36-2 遺物出土状態		図版26 (1) A 36-2 西半遺物出土状 態(第4層下半・南より)
図版7 A 36-3・A 36-4 遺物出土状態		(2) A 36-3 東半遺物出土状態(第 4層下半・南より)
図版8 A 36-5・B 20・C 20-1 遺物出土 状態		(3) A 36-3 西半遺物出土状態(第 4層下半・南より)
図版9 羽佐島遺跡出土石器実測図(1)		図版27 (1) 炭化物集中遺構の土層(西より) (2) 炭化物集中遺構完掘状態(北よ り)
図版10 " (2)		(3) 石槍出土状態
図版11 " (3)		図版28 (1) ナイフ形石器 (2) 同上(裏面)
図版12 " (4)		図版29 (1) ナイフ形石器 (2) 同上(裏面)
図版13 " (5)		
図版14 " (6)		
図版15 " (7)		
図版16 " (8)		
図版17 " (9)		
図版18 " 00		
図版19 " 01		
図版20 " 02		
図版21 " 03		
図版22 " 04		
図版23 羽佐島遺跡出土土器実測図		

- 図版30 (1) ナイフ形石器  
(2) 同上（裏面）
- 図版31 (1) 彫器・石錐・舟底形石器・打面  
調整剝片(?)  
(2) 同上（裏面）
- 図版32 (1) 削器  
(2) 同上（裏面）
- 図版33 (1) 翼状剝片石核  
(2) 同上（裏面）
- 図版34 (1) 横長剝片石核  
(2) 同上（裏面）
- 図版35 (1) 横長剝片石核  
(2) 同上（裏面）
- 図版36 (1) 横長剝片石核  
(2) 同上（裏面）
- 図版37 (1) 縦長剝片石核のブランクと縦長  
剝片石核  
(2) 同上（裏面）
- 図版38 (1) 縦長剝片石核と縦長剝片  
(2) 同上（裏面）
- 図版39 (1) 細石器の母岩・ブランク・石核  
(2) 同上（裏面）
- 図版40 (1) 細石刃核  
(2) 同上（裏面）
- 図版41 (1) 細石刃・ハリ質安山岩質横長剝  
片石核・同ナイフ形石器  
(2) 同上（裏面）
- 図版42 (1) 刃部に二次加工のあるナイフ形  
石器  
(2) 同上（裏面）
- 図版43 (1) 尖頭器  
(2) 同上（裏面）
- 図版44 (1) 叩き石  
(2) 同上（裏面）
- 図版45 (1) 石鐵  
(2) 炭化物集中遺構出土遺物
- 図版46 (1) 押型文土器  
(2) 弥生土器・須恵器・綠釉土器・  
白磁・須恵質土器・瓦器

## I は じ め に

羽佐島は瀬戸内海の中央部に近い備讃瀬戸にうかぶ小島で、東経  $133^{\circ} 49'$ ・北緯  $34^{\circ} 23'$  付近に位置する。

羽佐島の位置は岡山県鷺羽山から南へ約 4 km, 香川県坂出港から北へ約 8 km ほど離れているが、この間には北から櫃石島・岩黒島・羽佐島・与島・三つ子島・沙弥島などがつらなり、これらが塩飽諸島の東端をなしている。羽佐島は、南側の与島とは約 0.2 km, 北側の岩黒島とは約 0.8 km, 西に位置する本島とは約 1.5 km ほどの距離をもつ。

羽佐島は南北約 500 m, 東西約 150 m, 面積 0.03 km<sup>2</sup> ほどの規模をもち、島内の北には標高 32 m, 南には標高 22 m の低い頂部があって、中央部が鞍部となる低丘陵性の無人島である。島の東側と南側にわずかに砂浜が形成されているほかは、ほとんどが岩礁性の海岸となっている。また、全島は花崗岩と、それを覆う薄い風化土壌からなり、水源は存在しない。

調査前には、島の南部は松林になっていたが、鞍部から北側の頂部にかけてはササ・ススキなどで覆われていた。この部分については戦後の一時期に畑作が行なわれていたとされている。

羽佐島周囲の海底をみると、羽佐島・与島間の水深は 20 m 以下であるが、羽佐島・岩黒間では 30 m を越え、この海峡の東西には小規模ながら 50 m を越える深みが存在する。羽佐島の西の本島との間は、20 m 前後の浅い海底があるが、岩黒島から与島の西側には 30 m ~ 50 m 前後におよぶ深い海底が南北につづく。そして、この部分には、洪積世中期以後に堆積したとされる大嵐島層や、洪積世末期のウルム氷期に比定される樋ノ戸瀬戸層が知られている。一方、本島との間の浅い海底には、沖積世に属する番ノ州層がひろがっている。<sup>(註1)</sup>

羽佐島に旧石器時代の遺跡が存在することは川畠迪氏によって確認され、一般に知られるようになつた。その後、島の南側頂部で昭和 50 年 10 月 4 日から 10 月 31 日まで、瀬戸大橋建設とともに予備調査が実施され、厚さ 30 cm 前後の遺物包含層から縦長剣片・ナイフ形石器・石鏃などを多く検出し、さらに 1 点ではあったが細石刃も検出して、旧石器時代の遺物包含層が広範<sup>(註2)</sup>にひろがっていることが予想されるに至つた。

こうした状況をふまえて、瀬戸大橋建設にともなって破壊される恐れのある鞍部及び西側斜面を中心とした 4,254 m<sup>2</sup> を対象に、昭和 53 年 7 月 17 日から、昭和 54 年 11 月 16 日まで本調査が実施された。昭和 53 年度の概要については、すでに報告されている。<sup>(註4)</sup>

本調査では、調査区のはば全域から莫大な量の旧石器時代遺物が出土し、最終的には 25 万点を越えるものと思われる。

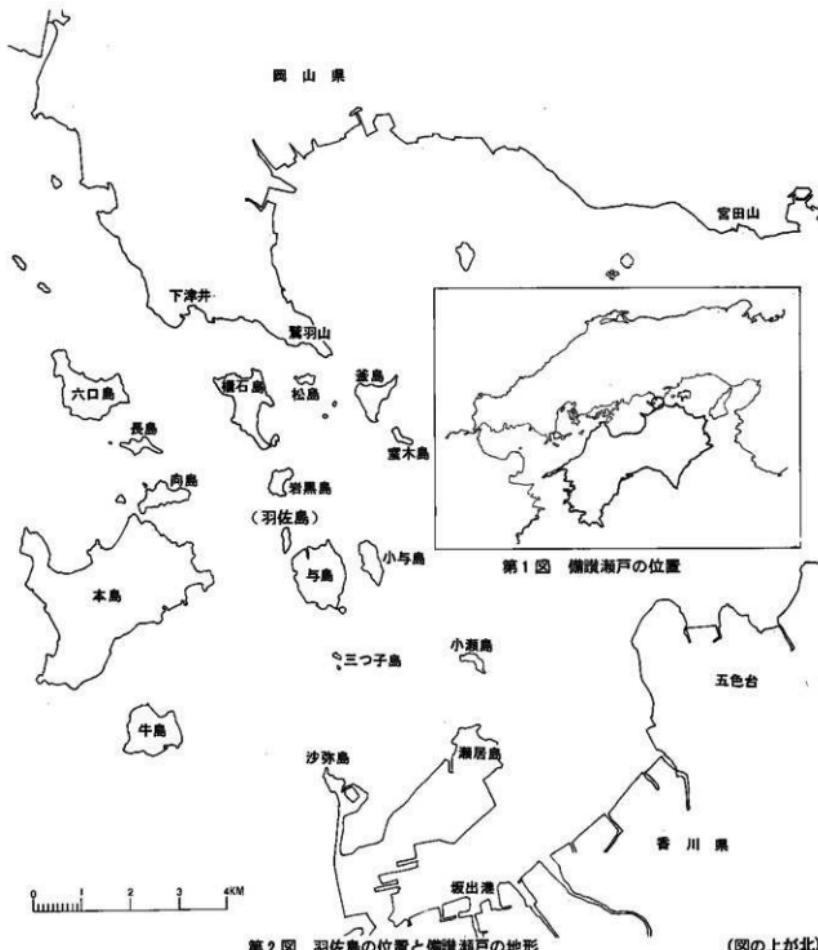
旧石器時代の遺物は三ヶ所に顕著な集中箇所があったものの、すべて二次的に移動した状態で出土したと考えられる。遺物にはナイフ形石器・削器・斧形石器・石錐・楔状石器・舟底形石器・彫器・打面調整剣片・尖頭器・翼状剣片・横長剣片・翼状剣片石核・横長剣片石核・円盤状石核・縦長剣片・縦長剣片石核・細石刃・細石刃核・叩き石・石屑などがある。

今年度の調査で注目されるのは、旧石器時代遺物の量的増加だけではなく、押型文土器や綠釉土器が出土し、土器片・石器・炭化物を含むピットが検出されたことである。

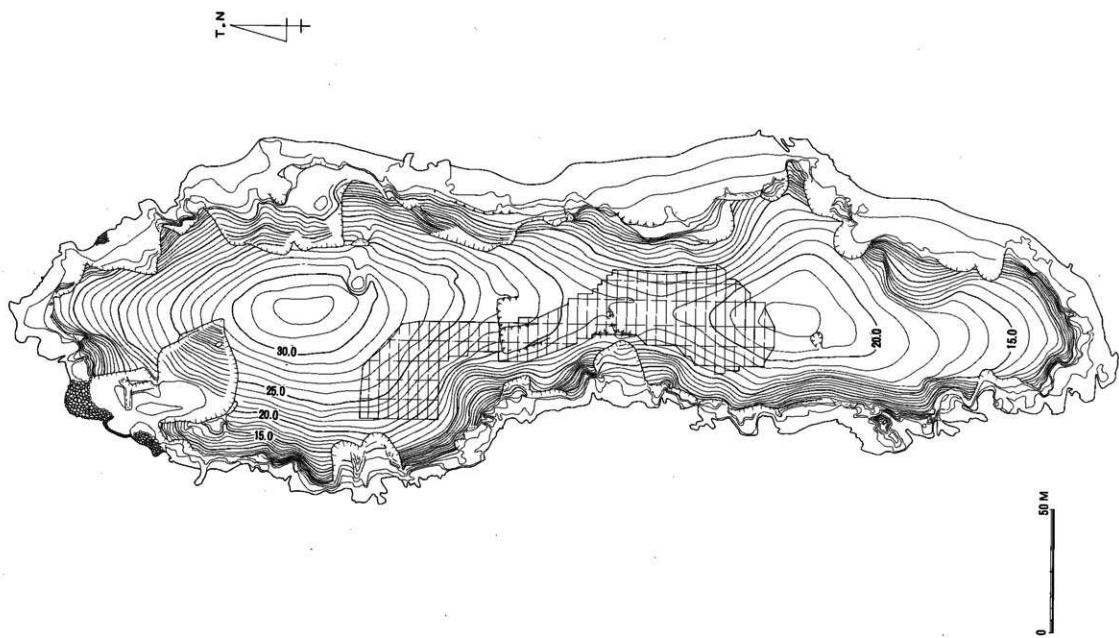
押型文土器の出土によって、羽佐島では縄文時代早期にも確実に人々が生活していたことが明らかとなり、また、綠釉土器の出土は、歴史時代における航海にともなう祭祀の存在を示唆することとなった。(渡部)

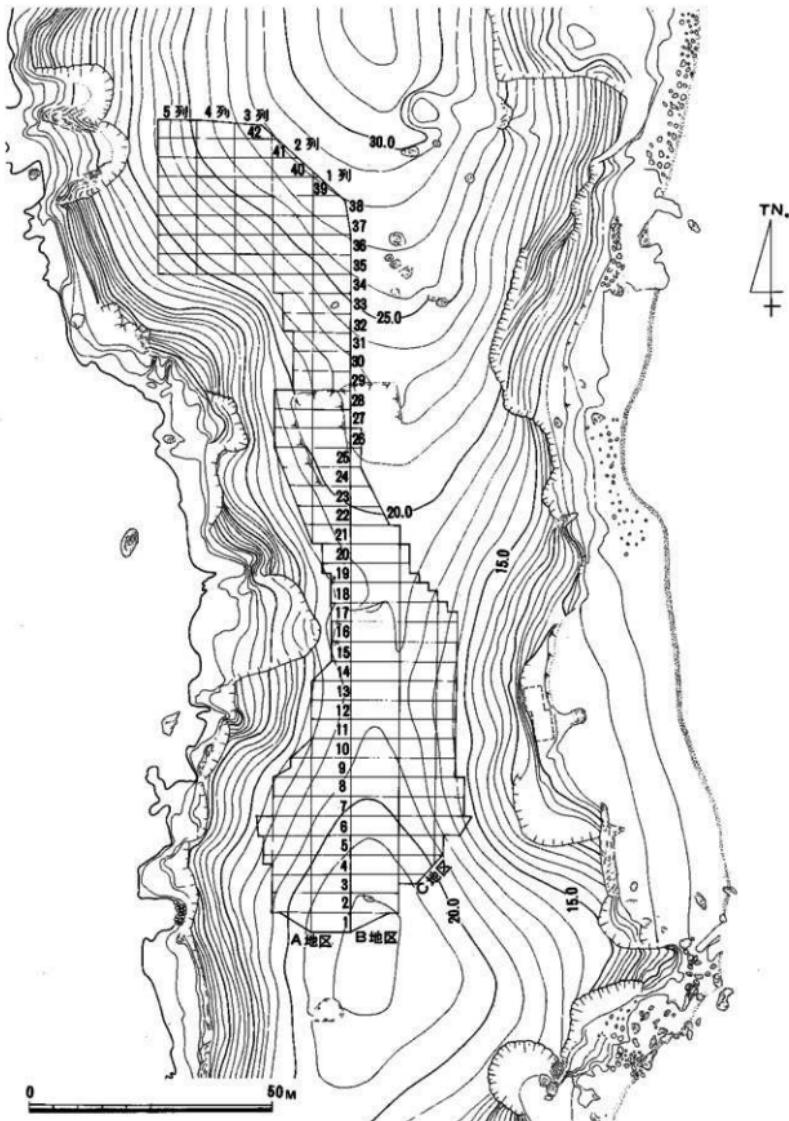
(註)

- 坂東祐司・森合重仁ほか『香川県地学ガイド』 1979
  - 川畠道「板出市全図」(史跡・天然記念物および埋蔵文化財包藏地所在図) 1975
  - 大山真充「羽佐島の調査」『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財予備調査報告』II 1978
  - 齊藤賢一・渡部明夫・山本哲也・大砂古直生「瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報』
- II 羽佐島遺跡 1979



第3圖 羽佐島地形圖





第4図 羽佐島遺跡発掘調査区

## II 調査の経過

昭和53年7月17日から開始された羽佐島遺跡の発掘調査は昭和54年度も継続して実施した。昭和53年度の発掘調査は、遺跡の全体像の概略をまず把握することを主眼において、調査区のほぼ中央を南北に延びる尾根筋の部分と、20m毎にその東西に広がる緩斜面部に発掘区を設定して調査を行った。その成果をもとに昭和54年度の発掘調査を4月9日から開始した。昭和52年度の予備調査、昭和53年度の本調査の成果として、第1層・第2層は近・現代の擾乱層として把握されたので、2m方格の単位で一括して遺物を取り上げ、第3層以下を実測し、精査することとした。

- |  |  |
|--|--|
| 4月 昭和54年度の本調査を開始する。  | 9月 A11～A20までをB地区の排土場にしていた  |
| 5月 A7～A10, A37～A42の発掘区の第1層・第2層の遺物を2m方格の単位による遺物取り上げ終了する。C10-1で押圧剥離を施した長大なポイントが出土する。C18-1の第3層下部～第4層上部で、押型文土器が出土する。 | 10月 A1及びA11～A20の第1層・第2層の遺物の2m方格による一括取り上げを行なう。A37～A39までの包含層がそれほど深くなかったので、遺物の量の割には早く調査が終了する。A11～A20の第3層以下の精査を開始する。土層図の作成を行なう。A36以北の埋戻しを開始する。 |
| 6月 C10-1南東部で土器、炭化物が集中して出土する。ここはサヌカイト片が、周囲では出土しないレベルにおいても出土することが判明し精査することとする。遺物洗浄の結果A2～A5で押型文が比較的多く出土することが判明する。   | 11月 7日で排土の埋戻しが完了し、16日に羽佐島からプレハブを撤去し、約1年7ヶ月に及んだ羽佐島遺跡の発掘調査が終了する。その後、板出連絡事務所において整理作業に入り、報告書の作成を、12月中行なう。                                      |
| 7月 すでに第1層・第2層を除去していたA40以北の第3層以下の精査に手をつける。羽佐島の夏の暑さは異常なほど厳しい。  |  |
| 8月 A40以北の調査が終了し、土層図を作成した後、A37～A39の第3層以下の精査を開始する。A37～A39の排土はA40以北に置くこととする。  |  |

(藤好)

### III 土層序と遺物出土状態

羽佐島遺跡の調査は、まず全発掘区の遺物出土状態の概要を把握するため、中央尾根筋に位置するB1～B26, A27-1～A38-1グリッド、北部西斜面のA36-2～A36-5グリッド、南部東西斜面のC6-1・C6-2, A6-1～A6-3グリッドを優先して発掘し、出土した全ての遺物について、位置と真高を記録する事とした。途中、島中央鞍部で人為的に掘削された地域を確認し、その影響の著しいA27-1～A30-1グリッドでは、2m方格で一括して遺物を取り上げた。上記の発掘が終了した時点で、本遺跡の第3層上部に位置する土層には、近代から旧石器時代に及ぶ遺物混在の著しい事が明らかとなった。そこで、残りの発掘区は、第3層から出土遺物の位置を測量する事とし、上部土層内の遺物は、2m方格で一括して取り上げた。

今章では、主に一括取り上げを行なわなかった地域の土層図、垂直遺物分布図（地形の傾斜を考慮し、ポイント杭より1m幅の遺物のみ投影した。）、平面遺物分布図（出土した全ての遺物を投影した。）を使用し、土層序と遺物出土状態の概要を示してゆきたい。（第5図参照）

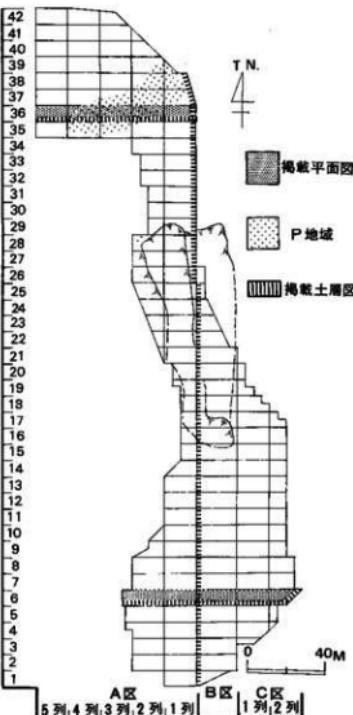
#### 1 土層序について

##### (1) 土層の区分

本遺跡において、面的にかなりの広がりを持つ土層として分層したものは、第1層：表土層、第2層：淡褐色土層、第3層：灰褐色土層、第4層：黄褐色土層、第5層：地山、第6層：黄褐色土層、第7層：暗褐色土層、第8層：暗褐色土層である。次に小地域で部分的に存在する土層、あるいは小穴内の埋土として分層したものは、第9層：茶褐色土層、第10層：黒褐色土層、第11層：暗灰褐色土層、第12層：淡褐色土層、第13層：明黄褐色土層、第14層：灰褐色土層、第15層：黄褐色土層、第16層：暗褐色土層である。

##### (a)：第1層～第8層の相違点

第1層は、分解の進んだ有機物の堆積土層である。第2層は、色調は第3層に類似しているが、地表に近いため植物の根、外気温の変化などによる風化作用をより強く受け、粒子が細かく軟質になっている。第4層は、暗褐色のブロック状斑紋（鉄分の集積酸化したもの）が見られ、最も硬質で他層とは容易に区別できる。第5層は、花崗岩バイラン土層である。第6層は、基本的には第4層と同一のものであるが、ブロック状斑紋が見られない。第7層・第8層は、腐植を多量に含んでいるため、粒子が細かく軟質で



第5図 図面掲載グリッド位置図

色調は黒色に近い。根の進入による硬度差で2層に分けたが、本来同一の土壌である。

(b): 第9層～第16層の相違点

第9層、第10層、第14層、第15層、第16層は、小穴内の埋土である。出土遺物から主に近世～現代の人為的擾乱に起因するものと考えられ、腐植の含有に伴う色調、土性の差により分けた。第11層・第12層は、島中央鞍部において、建材用スレートが混在していた土層で、昭和の擾乱土層と考えており、色調の差で2層に分けた。第13層は、直径4～5cmに分解した砂岩小礫を含む土層である。

(2) 全発掘区における土層序の変化

本遺跡では土層序の様相から、南部地域（第5回縦軸1～15までの地域）、中央部地域（縦軸16～29）、北部地域（縦軸30～42）に分けることができる。

(a) 南部地域の土層

図版-1, 2, 3, 4に南部地域を代表して、C6-1・C6-2, B6, A6-1～A6-3の南壁、B1～B15の西壁土層図を示す。この地域では、地表より第1・第2・第3・第6・第4・第5層が存在し、第6層は、主に斜面部において第4層からの分層が可能となる。この層序が、与島西方遺跡など花崗岩バイラン土をベースとした地域に、一般的に見られるものである。図版24-1

(b) 中央部地域の土層

図版-4・5に中央部地域を代表して、B16～B26の西壁、A27-1～A29-1の東壁土層図を示す。この地域では、昭和初期居住していた人々の家屋、戦後の石材産業に伴う作業場等が点在していた為、その時期に起因する土層擾乱により、本来南部より連続していた土層がいたる所で切断されていた。B16～B19グリッドの西壁土層図にも、その時期の建物跡と考えられる平坦な掘り込みが見られる。

(c) 北部地域の土層

図版-5, 6, 7, 8に北部地域を代表して、A30-1～A38-1東壁、A36-1～A36-5の南壁土層図を示す。この地域では、地表より第1・第7・第8・第3・第4・第5層が存在する。<sup>(註2)</sup>第7層・第8層の成因として、羽在島が近世初頭より畠地として利用されていたことが文献に見られ、昭和に島北部で畠作を行なっていた事実もあり、第7層・第8層は、近世～近代にかけて行なわれた耕作により、本来存在していた第2層・第3層が腐植に富む土壤に転化したものであろう。図版24-(2)(3)

## 2 遺物出土状態について

羽佐島遺跡の総発掘面積は、4,254m<sup>2</sup>遺物出土点数は25万点を越える。そのうち旧石器時代の遺物が大半を占めている。

本遺跡の一般的な出土状態は、図版-1, 2, 3, 4に代表されるように、第3層までに大半の遺物が出土し、土器片の混在も著しい。（第3層では、上部土層より多少土器片の出土は少くなる。）第4層に入ると、出土遺物は極端に減少し土器片もほとんど含まない傾向にある。図版25-(1)(2)しかし、特殊な出土状態として、第4層中に遺物の集中を示す地点を、4ヶ所で確認した。

第1ヶ所、B7～B10グリッド西部に位置する地域、約40m<sup>2</sup>にわたって第3層下半から第4層かけて、濃厚な分布が見られた。出土遺物は、多量のサヌカイト碎片、少数の土器片、時期

差のある石器（マイクロコア、石鋸、ナイフ形石器、スクレイバー）を含む。石器の大半はナイフ形石器であり、いわゆる国府型が多い。

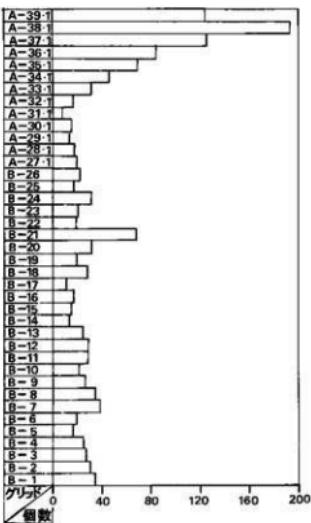
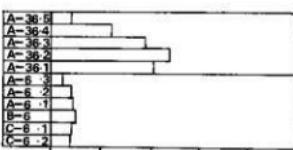
第2ヶ所、B20グリッド東部に位置する地点、約1m<sup>2</sup>の広がりをもって第3層下半から第4層にかけて、サヌカイト碎片のみが集中して出土した。土器片の混在がないため単独の文化期を反映した分布の可能性もある。図版-8

第3ヶ所、C10-1グリッド東部に位置する地点、第4層下部から地山直上にかけて炭化物が濃厚に分布した。（次章で詳述する）

第4ヶ所、図-5にP地域としてその範囲を示す。図版-5, 6, 7, 8に見られるように遺物は、第4層下部まで出土しており、旧石器時代に属する製品も多い。また表-1で出土点数を見ても、P地域に該当するグリッドでは濃厚な分布を示している。

ここでP地域を代表して、A36-2～A36-4グリッドの第4層に出土した遺物を分類すると、ナイフ形石器83点（国府型が大半を占めるが、その他のタイプも含む。）翼状剥片29点、石核21点、スクレイバー3点、縦長剥片10点、横長剥片2点、チップ、フレイク2,189点、（以上サヌカイト）流紋岩碎片4点、土器片1点（細片、無文のため時期不明）総数2,342点であった。ナイフ形石器を中心とした旧石器時代の遺物が大半を占めるため、その時期に起因する遺物集中の可能性もある。図版25-(3), 26-(1)(2)(3)

第1表 遺物出土数一覧表（件単位）



### 3 小 結

本遺跡では、第4層においてナイフ形石器を中心とした旧石器時代遺物の出土が大半を占めるものの、少量の土器片（細片であり、風化も著しいため時期は不明。ただ胎土・焼成が本遺跡で出土した押型土器に酷似しているもののが多かった。）が第4層下部まで混在しており、現場にて精査したにもかかわらず、上部からの落ち込みによる現象とするることはできなかった。したがって第4層中に出土した土器片を押型土器と同時期と仮定すれば、この層は縄文時代早期以後の搅乱を受けていない可能性も出てくるであろう。しかし本遺跡の出土状態では、層序的にこれ以上細分化して編年を述べることはできない。（白本）

#### （註）

註 1. 主に色調、硬度、土性により分類した。

註 2. 香川叢書、塩飽諸島観書

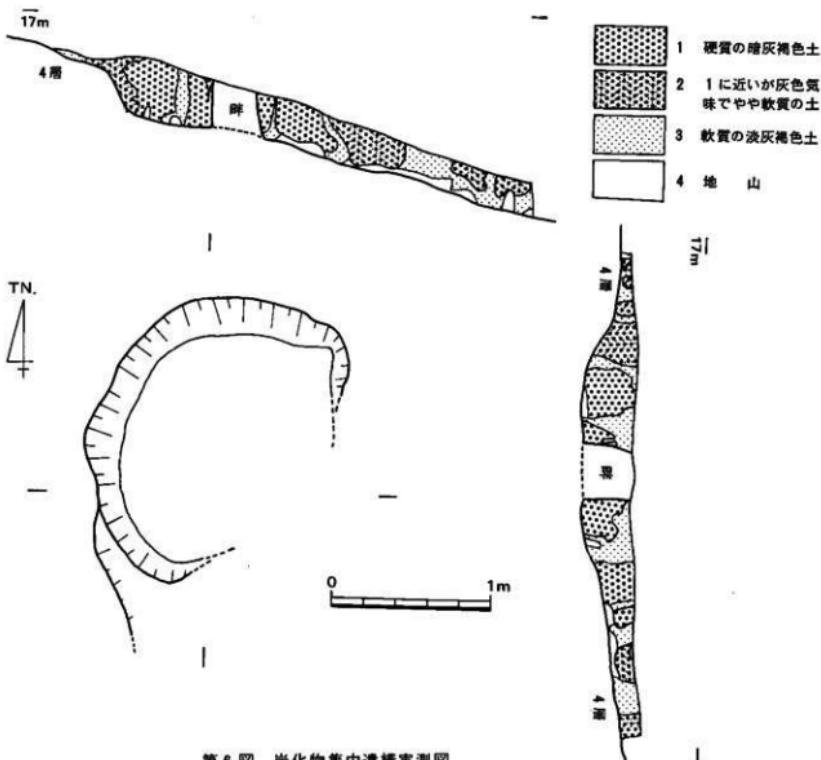
## IV 炭化物集中遺構

### 1 遺構について（第6図）

本遺構は、C10—1南東部分において確認された。周辺ではほとんど遺物が出土しなくなった第4層下部において、上記地点を中心として径約1.5～2mの範囲に、ケシ粒大の炭化物の著しい集中をみた。そこで直交するセクションベルトを設定し、土層を観察しながら掘り下げたところ、中心の深さが約20cmのいびつな円形の落ち込みを検出した。傾斜面であるため、南東隅が地山に立ち消えており、本来の大きさを復原するのは困難であるが、現状から径約1.7mと推定される。

埋土は主としてブロック状の硬質土によって形成されており、一般的に見られるピット内の堆積状況とは異なっている。埋土は次のように分けることができる。

#### 1 硬質の暗灰褐色土



第6図 炭化物集中遺構実測図

- 2 1に近いが、灰色ぎみでやや軟質の土  
 3 軟質の淡灰褐色土  
 4 地山

ちなみに焼土は全く検出されなかった。

遺構内からは、炭化物のほかに石器及び若干の土器片が出土した。いずれも主として1と2のブロック状の土から出土した。

## 2 遺物について(第7図)

1～5はスクレイパーと考えられる。いずれもサヌカイト製である。

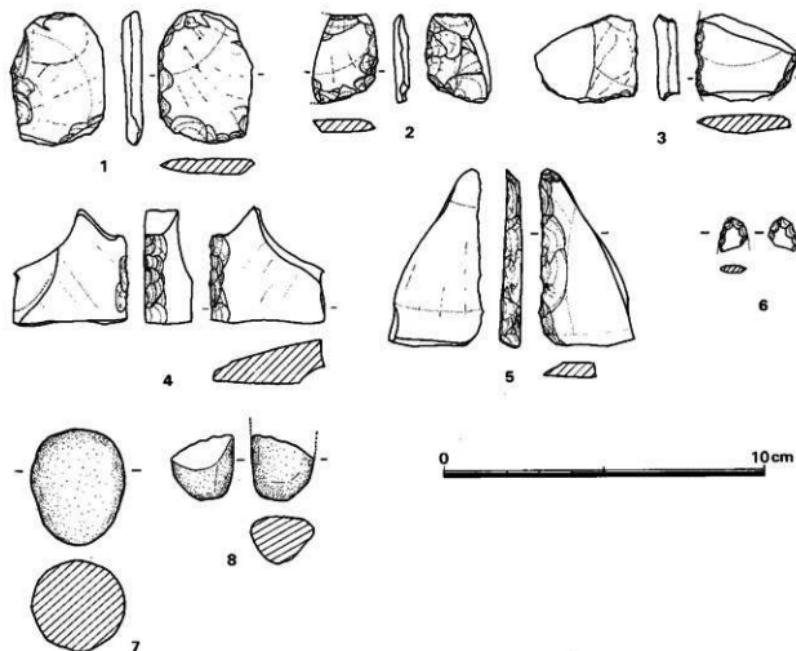
1 主として一方の側面から粗雑な調整剝離を施している。

2 一部を欠損しているため、本来の形状は不明である。両面に粗雑な調整を加えている。

部分的に階段状剥離痕が見られる。著しく風化が進んでおり、剥離しやすくなっている。

3 縦長剝片を利用している。二側縁に、一方から調整を加えている。

4・5 ともに板状の剝片を利用している。刃部は一侧縁に一方から調整を加えている。いずれも刃部以外の側縁は、全く加工されていない。



第7図 炭化物集中遺構出土遺物実測図

- 6 サヌカイト製石鐵。両面とも平坦面をもつが、先端と基部を欠損しているため、本来の大きさ、形状は不明である。2と同様風化が著しく内部にまで進んでおり、剥落しやすくなっている。
- 7 不明石製品として扱うこととする。鳥の卵のような形状から石製投弾の可能性があるが、単なる自然礫かもしれない。砂岩質である。赤変しており、著しい風化のため、表面の大半が剥落している。
- 8 叩き石の先端と思われる。砂岩質である。7と同様に赤変している。

### 3 小 結

本遺構は、炭化物の集中が見られたことから、当初炉址と想定して精査を行なったが、焼土は全く検出できず、地山に至った。

ただ、地山直上まで炭化物が立体的に分布しているという点、内部まで風化の著しい石器や赤変した石器などが出土している点から、炉址とは断定できないにせよ、ごく短期間に使用された焚火址のような、火に関連した遺構と思われる。

また、スクレイパーが多い点は、この遺構の性格を考える上で注目されるが、遺構の形成時期を決定する資料とはなり難い。ほかに、石鐵及び図化することはできなかつたが若干の薄手無文土器片が出土していることから、現在のところは、縄文時代以降の炭化物集中遺構とするに留めておき、今後の類例の増加を待って、検討することにしたい。（中西）

## V 遺 物

### 1. 旧石器時代の遺物

羽佐島遺跡から出土した遺物は旧石器時代から近・現代にまで及ぶ。調査終了時での遺物の総出土数は25万点を越えるものと思われるが、その大部分は旧石器時代のものである。出土遺物が膨大な量に達したため、今年度の報告作成までに目を通しえなかつたものもある。ここに報告する旧石器時代遺物は出土総数のごくわずかな部分にすぎない。

旧石器時代の遺物には、ナイフ形石器・削器・斧形石器・石錐・楔状石器・舟底形石器・彫器・打面調整剝片・尖頭器・翼状剝片・横長剝片・翼状剝片石核・横長剝片石核・円盤状石核・多面体の石核・縦長剝片石核・細石刃・細石刃核・碎片・叩き石などがある。それらの中では各種の剝片・碎片が大部分を占めるが、石器ではナイフ形石器が大半を占める。石錐・彫器・斧形石器は非常に少なく、しかも不確実なうえ、時代の認定が困難であった。削器の出土例は少くなかったが、時代比定がむつかしく、旧石器時代以外のものも含まれているものと思われる。

今年度の調査によって、有舌尖頭器が1点出土し、さらに、南側の砂浜でも1点採集された。旧石器時代終末から縄文時代初頭の遺物として、細石刃・細石刃核・有舌尖頭器・石槍・押型文土器が出土したことになる。

羽佐島遺跡から出土した旧石器時代遺物はサヌカイトを素材としたものが圧倒的に多い。サヌカイト以外には、流紋岩と思われる石材を用いた国府型ナイフ形石器や、黒曜石を用いた細石刃・石鎌が出土している。チャートは非常に少なく、これを用いた石器は出土していない。こうしたなかで、細石刃・細石刃核のみは、ほとんどが玻璃質安山岩を用い、サヌカイトや黒曜石製は少なかった。また、玻璃質安山岩を用いたナイフ形石器も少數例出土した。

#### ナイフ形石器（図版9・10-15~24 図版28~30）

1は腹面が1面の主要剝離面で形成され、背面も1面ずつの底面とネガティブな面をもつもので、上下が相称に近い典型的な国府型ナイフ形石器である。刃部の腹面側に新しい破損をもつ。長さ7.2cm、幅2cmで、ナイフ形石器のなかでは大型に属する。このタイプの出土は多くない。

2は1と同じ形態であるが、盤状剝片の剝離方向に対して直角の方向からとった翼状剝片を素材としたため、底面の剝離方向はナイフ形石器の長軸方向となっている。

3は背面のネガティブな面が一方の端部に向って広がって基部状となるもので、国府型ナイフ形石器のなかではこのタイプが最も多く出土した。長さ4.4cm、幅1.7cmで、一般に、1のタイプのものに比べるとやや小さいものが多いようである。

4は背面のネガティブな面が2つとなり、刃部には使用痕と思われる小さな刃こぼれが著しい。

5は破片であるが、一方の破損面は腹面から加撃して切断しているように思われる。これが意図的に切断して使用されたものであるかどうかは明らかでないが、このような切断面をもつナイフ形石器は10例以上認められる。

6は底面が3面からなる。一端が尖り、その部分の刃部は切出し状ナイフのように斜になっている。長さ4.4cm、幅1.7cmである。

7・9は底面の剝離が刃部側からなされており、通常の国府型ナイフ形石器とは逆になっている。7は底面が2つであるが、いずれも刃部側から剝離されている。9は長さ4.6cm、幅2.2cm

で、背面の端部に長軸方向からの剥離をもつ。刃部腹面の剥離は新しい破損である。

8は不定形の横長剝片を素材とし、一方の側縁の一部にわずかに調整を加えている。打点・打面は残されている。

10~14はファースト・フレイクを用いたナイフ形石器である。11・13は、背面が1面ずつの底面と、盤状剝片の打面よりなる。13は長さ3cm、幅1.2cmと小形である。12は盤状剝片の剥離に際して、稜付近を打撃している。長さ5.1cm、幅1.7cmを計り、刃部の約半分には腹面からの加工が行なわれ、先端が尖る。14は打面部の二次加工が進んだためか、盤状剝片の打面はわずかにしか残されていない。

10は長さ4.3cm、幅2cmで、背面の二次加工は粗雑で打点の片側には施されていない。残された打面には、打面調整を行なっていない。ナイフの素材となる剝片を得る際の打撃方向と、石核を得る際の打撃方向とが直交していることや、ナイフの素材となる剝片の剥離に際して打面調整を行なっていないことから、これは翼状剝片を利用した国府型ナイフ形石器ではないものと思われる。

15は、いわゆる宮田山型ナイフと称される断面三角形のナイフで、長さ4.7cm、幅1.9cmを計る。16・17は、このタイプがさらに小形となり、17は長さ1.8cm、幅1cmである。

18は、5と同じく打撃を加えて切断しているものと思われる。

19・20は不定形の横長剝片を利用したナイフ形石器である。19は長さ2.9cm、幅1.7cmで、三角形状の一辺を刃部とし、一辺に二次加工を加えている。20は長さ3.7cm、幅1.7cmで、刃部の反対側縁の一部に二次加工を施している。いずれも打点が残されている。

一般に、背面・腹面の剥離面の数や打撃方向の一定しない不定形の横長剝片を用いたナイフ形石器には、打点を残すものが少くない。これは、刃部や、これに対応して二次加工を施すべき縁辺の生じる位置が不安定であることと、二次加工自体も粗雑になったことに原因するものと思われる。

21は玻璃質安山岩を用いた縦長剝片利用のナイフ形石器である。刃部には新しい破損が多いが、基部の両側に二次加工が行なわれている。長さ4.8cm、幅1.8cm。

22・23はいわゆる切出し形ナイフ形石器である。22は両側縁と基部に、23は両側縁のみに二次加工を施す。刃部背面の剥離面は、いずれも刃部側から行なわれている。

24は二等辺三角形状の二辺を二次加工し、短い一辺を刃部としている。背面には2面のネガティブ面をもつが、刃部側の面が新しい。長さ4cm、幅1.6cm、刃部の長さ1.2cmを計る。  
**翼状剝片**（図版10—25・26）

いずれもファースト・フレイクである。25は両端を、26は片側半分を破損している。両者とも長さは約2.5cmであるが、25に比べると、26は調整剝離が細かく、打面部が高い三角形状を呈している。翼状剝片にとまどう打点はいずれも稜上になされている。

#### 舟底形石器（図版10—27~30 図版31）

長さ2.5cm、幅0.8cmの小形のもの（27）から、長さ6.9cm以上のもの（30）まである。腹面から周縁を調整して背面に平坦面を残すもの（28・29）、腹面からの調整が上端にまで及び、背面に平坦面を残さないもの（27）、調整が背面と腹面の両方から行なわれ、平坦面を残さないものの（30）とに分けられる。29の背面の平坦面には打撃痕らしいものが残っている。これが石核を得るために打撃痕だとすると、翼状剝片のファースト・フレイクを用いていることも考えられる。

### 彫器（図版11—31 図版31）

肉厚の素材を用いており、表裏両面に横長剥片の剥離痕をもつ。横長剥片石核の転用かもしれない。先端に長さ5mm、幅2mmの細い棒状剥離を施しているので、彫器としてとりあげた。長さ5.7cm、幅3.2cm、厚さ2.3cmを計る。なお、彫器には、板状剥片の木口を棒状剥離するものもあるが、両者ともに出土例はきわめて少ない。

### 石錐（図版11—32 図版31）

石核を再利用したもので、錐部は平坦な裏面両側からわずかに二次加工が施され、断面三角形状となっている。錐部の調整が粗雑なため、石錐とするには疑問がないではない。

なお、これに利用された石核は、一方の側縁の上面に打面調整を行なったのち、剥片剥離をおこなっており、さらに下面の一方の側縁では無調整の平坦な打面から横長剥片をとっている。このような石核は、図版11—44・45にも例があり、翼状剥片剥離の技法と横長剥片剥離の技法とが共存しているものとして注目される。

### 削器（図版11—33・34 図版32）

削器には扁平な剥片の側縁部を加工したものと、任意の剥片・残核の鋭い側縁部を加工したものとがあり、素材は一定していない。また、所属時期の比定も限定しえないものがほとんどを占める。

33・34とも不定形の素材を用い、鋭い一側縁を一方から調整剥離して刃部としている。33は長さ5.9cm、幅4.5cm、34は長さ5.7cm、幅3.3cmである。

### 翼状剥片石核（図版11—36・37、12、13—44～47、14—50・51 図版33）

36～39は上面に打面調整を施し、下面に底面と翼状剥片の剥離痕を一面ずつもつ典型的な翼状剥片石核である。翼状剥片の剥離痕の大きさは、36では長さ2.6cm、幅8.6cmであるが、39では長さ1.4cm、幅4.1cmと小さい。36で得られた最後の翼状剥片からは、図版9—1のような大型で上・下が相称に近いナイフ形石器が作られ、39で得られた最後の翼状剥片からは、図版9—3のような小型で一端が基部状に広がるナイフ形石器が作られたのであろう。

37・38は上面に自然面をもつ。37は一方の側縁部を丁寧に調整剥離して打面をつくりだしているが、38はわずかしか打面調整を施さず、調整剥離を大きく越えて自然面上を打撃し、翼状剥片を剥離している。37・39は稜上を打撃して翼状剥片を剥離している。

40は底面が2面からなり、打面調整は大きな2面の剥離でなされている。翼状剥片の剥離痕は長さ1.5cm、幅5.3cmを計る。

41・42は翼状剥片の剥離に際して打点がずれたもので、下面に2つの翼状剥片の剥離痕を残す。こうした石核と、交互剥離を施して横長剥片を剥離する石核とを厳密に区別することはむつかしいが、41・42の場合は、上面の剥離痕が下面のそれより小さく、かつ古いくことから翼状剥片石核とした。

43は石核の一方の側縁部に、盤状剥片の打点が残されている。翼状剥片は、盤状剥片の打撃方向に対して直角の方向から剥離しているもので、このような例は多くない。あるいは、翼状剥片の剥離作業以前に打点付近で破損したため、こうした剥離方法をとったのかもしれない。ともあれ、このような翼状剥片石核からとった翼状剥片は、底面のみ縦剥ぎとなるので、図版9—2のようなナイフが作られることがある。

44・45は打面転移の認められる翼状剥片石核である。44は、上面の相対する二辺に打面調整を行ない、両辺から翼状剥片を剥離している。両辺から翼状剥片の剥離が進んだ結果、共有して

いた底面はなくなり、翼状剥片の剥離面どおしが切りあっている。長さ 2 cm、幅 6.6 cm と、長さ 1.9 cm、幅 6.5 cm の翼状剥片剥離痕をもつ。

45は相対する二辺から翼状剥片を剥離しているが、打面と底面は同一とならず、一方の底面側に他方の打面が形成されている。したがって、翼状剥片は石核の表裏を回転して剥離されている。このような石核から得られた翼状剥片は、その最終段階には他方の調整剥離を底面にもつことになり、図版 9-7 のような底面の剥離が刃部の側からなされたナイフ形石器を作ることになろう。

46・47・50・51は、同一の石核から翼状剥片と横長剥片とが剥離されたものである。50は同一面の相対する二辺のうち、一方では打面調整を行なって翼状剥片を剥離しているが、他方では無調整の平坦面を打撃して横長剥片を剥離している。51は上面の一辺に調整剥離を施して翼状剥片を得たのち、底面と翼状剥片の剥離面とがなす棱を打撃して横長剥片を得ている。44では幅 4.8 cm の翼状剥片と、幅 4.2 cm の横長剥片の剥離痕をもち、51では幅 3.1 cm の翼状剥片と、幅 3.5 cm の横長剥片の剥離痕をもつ。両者とも横長剥片は一枚のみしか剥離されていないので、これが石器を作る目的で剥離されたものであるとは断言できない。

46・47は翼状剥片の剥離に加え、相対する一辺では交互剥離によって横長剥片を剥離している。翼状剥片と横長剥片の獲得においてどちらに比重があったのかは明らかにしがたい部分があるが、46では翼状剥片石核の末端に近い短い縁辺で交互剥離を行なっているので、翼状剥片の獲得に比重があったのではないかと思われる。

#### 横長剥片石核（図版 13-48・49、14-52-55、15 図版 34-36）

横長剥片石核には交互剥離を施すもの（48・49・52～56）、打面を変えながら両面にわたって不定方向から剥離を施すもの（57～59）、無調整の平坦面に加撃して横長剥片を得るもの（60・61）がある。

52・53は交互剥離の石核のうち、一方の縁辺の表裏から交互に一枚ずつ横長剥片を剥離するものである。横長剥片の剥離に際しては、前回の横長剥片の剥離面を打面とし、端部付近にわずかに打面調整を施して作出した低い山形の高まり付近を打撃する。したがって、表裏の打点は互いに中央よりわずかに外にずれて重ならない。しかも、この作業を続けると、表裏それぞれの打点は連続して後退しながら横長剥片を剥離してゆくことになる。この石核の特徴は、翼状剥片石核のように一方の縁辺すべてに打面調整を施すことなく、最小限度の打面調整で表裏から連続して横長剥片を得ることができる点であり、きわめて効果的な技法であるといえよう。また、これから得られた横長剥片は、背面に大きな一面のネガティブな面と、底面とをもち、腹面にポジティブな面をもつうえ、打面部には打面調整状の剥離痕（すなわち前回の横長剥片剥離痕と、端部付近の打面調整）をもつもので、翼状剥片と何ら異ならないことになる。したがって、この横長剥片から作られたナイフ形石器は、翼状剥片を用いた国府型ナイフ形石器と全く区別できないものになろう。

52は幅 4.8 cm と、幅 4.4 cm の横長剥片の剥離痕を残し、53は幅 6.7 cm と、幅 5.6 cm の剥離痕を残す。

54・55は一方の縁辺の表裏にわたってそれぞれ複数の横長剥片を剥離するものである。表裏にわたって、それぞれ複数の剥離を行なうため、得られた横長剥片は、52・53の場合より小さくなる。それとともに、剥離面の切合いが多く生じるため底面以外にも鋭い縁辺ができやすいためや、打面部が必ずしも山形にならず、背面に複数のネガティブな面をもちやすいことなどのため、これから得た横長剥片は不定形になる傾向になる。しかし、横長剥片の剥離の打点

は、必ずしも稜上を意識していないようであるが、稜上を打撃したものについては打面に残された裏面の剥離痕があたかも調整剥離のようにみえるものもある。また、横長剝片が以前の剥離を越えて剥離されると、背面にはネガティブな面（複数になる場合が多い）と底面をもち、腹面のポジティブな面とあわせて、翼状剝片と区別できない特徴をもつことになる。

54の片面は自然面からなる。55は板状の自然礫を用いているため、表裏両面とも自然面をもつ。なお、55は細石刃・細石刃核に多く用いられている玻璃質安山岩である。羽佐島では、玻璃質安山岩は細石刃・細石刃核以外では、小形化したナイフ形石器などのごくわずかにしか用いられていないので、55の石核は旧石器時代でもかなり新しい時期に属する可能性が強い。

48・49は同一石核のなかで、交互剥離によって横長剝片を剥離するとともに、無調整の平坦打面からも横長剝片を剥離するものである。

48の一方の縁辺は、打面調整を施して翼状剝片を剥離しているようにみえるが、古い剥離面はもとは大きかったことが明らかなので、交互剥離とした。なお、この交互剥離の石核のうち、一面から一枚のみ剥離された剝片については、同一面の他の剥離より古く、前述した理由から、翼状剝片と酷似した特徴をもつものと思われる。49は一辺の表裏に複数の交互剥離を行ない、他辺では打面調整を行なうことなく、平坦打面から横長剝片を剥離している。

56は両方の側縁で交互剥離をしている。両面とも剥離面の切り合いで著しい。

57~59は、打面を変えながら表裏にわたって不定方向から横長剝片を剥離するものである。翼状剝片を基準にするならば、この石核から得られた横長剝片は、交互剥離から得られた横長剝片以上に不定形となり、もはや定形化した翼状剝片に近い特徴をもつものはほとんど得られなくなる。

横長剝片の剥離痕は、幅4cm前後を計り、剥離に際しては必ずしも稜上の打撃を意識していない。このような石核から得た横長剝片を利用したナイフ形石器は、図版10-19・20のような不定形なものがほとんどを占めるものと思われる。

60・61は打面調整を加えず、平坦面から横長剝片を剥離している。いずれも一端が破損しているものの、1面ずつしか横長剝片を剥離していないので、石器の素材としようとして意図的に剥離したものかどうか疑問が残る。あるいは57~59のような石核の初期の段階のものが、何らかの理由によって放棄されたものかもしれない。

## 小 結

前述したように、羽佐島遺跡出土のナイフ形石器の素材を生産した主要な石核は、翼状剝片石核と横長剝片石核である。そして、横長剝片石核は、交互剥離の石核・打面を変えながら表裏にわたって不定方向から剥離する石核・無調整の平坦面から剥離する石核に大きく三分類することができる。これらにはさらに細分できるものもあり、一方、同一の石核に二種類の技法が認められるものなどを加えると、複雑な様相を示す。

翼状剝片石核には、同一の石核に瀬戸内技法しかみられないものと、他の技法が共存するものがある。量的には前者が大部分を占める。同一の石核に瀬戸内技法しか認められないものをみると、典型的なものは、上面に山形の打面調整を行なったのち、一面で形成された底面を共有して、盤状剝片の打点側から連続して翼状剝片を剥離している。これに対して、打面調整を一部分にしか施さないもの、底面が複数からなるもの、盤状剝片を剥離した打撃に対して直角の方向から翼状剝片を剥離したもの、打面転移が認められるものなどの変種がある。打面

転移には底面を共有し、上面の両縁辺に打面調整を施して両側から翼状剥片を剥離するものと、両縁辺から翼状剥片を剥離するが、打撃方向が逆向きとなるため、一方の上面が一方の底面となるものがある。そして、以上の翼状剥片石核はさらに、連続して断面四角形の翼状剥片を剥離したもの、打撃の力が底面に達せず、断面が三角形の翼状剥片を剥離したもの、打点がずれるなどして複数のネガティブな面をもつ翼状剥片を剥離したものなどの別が生じる。

このような翼状剥片石核からナイフ形石器を生産すると、背面が一面ずつのネガティブな面と底面で形成され、腹面が一面の主要剥離面からなり、断面が四角形を呈するもののはかに、底面が複数のもの、底面の剥離方向がナイフ形石器の長軸と一致するもの、底面の剥離方向が刃部側からなされているものなどがあり、これらはさらに、背面のネガティブな面が複数のもの、断面が三角形となるものにわかれる。したがって、国府型ナイフ形石器が翼状剥片石核から剥離された翼状剥片を用いて製作したナイフ形石器だとすると、以上のような多様なナイフ形石器を包含しなければならないことになる。

つぎに、翼状剥片石核に他の横長剥片剥離技法が共存するものをみよう。50・51は翼状剥片石核の一側縁の、打面調整を行なっていない平担面を打撃して横長剥片を剥離している。また、46・47は翼状剥片石核の一側縁に交互剥離が行なわれている。このことは、これら二つの横長剥片剥離技法が瀬戸内技法と共に存していったことを示すものとして注目される。

ところで、無調整の平担面を打撃して横長剥片を剥離する例は、翼状剥片石核にも、交互剥離の石核にも共存し、独自の石核としても少數ながら存在する（60・61）。しかしながら、いずれの場合においても剥離された横長剥片の数は一枚程度ときわめて少ないため、これを独立した横長剥片剥離技術とするには疑問が残る。無調整の平担面を打撃して横長剥片を剥離する例は、独立した横長剥片剥離技術として盛行しないながらも、付随的なものとし長期にわたって存続したのであろう。

一方、交互剥離の石核は多量に出土している。しかし、これと瀬戸内技法とが共存する石核はそれほど多くないことや、共存する翼状剥片石核には複数の底面をもったり、打面調整が粗雑で、剥離された翼状剥片に不定形なものが多いことなど、典型的な翼状剥片石核にない様相を示すものが多いので、瀬戸内技法と共に存した時期は比較的短く、しかも過渡期的な方を示しているように思われる。

交互剥離の石核には、一方の縁辺の表裏から交互に一枚ずつ横長剥片をとるもの、一方の縁辺の表裏からそれぞれ複数の横長剥片を併列してとるもの、両辺の表裏から複数の横長剥片を併列してとるもの、同一の石核に交互剥離と無調整の平担面から横長剥片を剥離する技法が共存するもの、及び交互剥離技法と瀬戸内技法とが共存するものがある。

前述したように、交互剥離の石核のうち、一方の表裏から一枚ずつ横長剥片を剥離するものの中には、打面調整を施しながら表裏にわたって連続して横長剥片を剥離するきわめて合理的な技法がある。そして、これから剥離された横長剥片は翼状剥片と酷似し、製品のナイフ形石器は「国府型ナイフ形石器」となる。また、打面調整を施さずに表裏から一枚ずつの横長剥片を剥離するものについてみても、二次加工によって、横長剥片の打面部を除去してしまえば、国府型ナイフ形石器と区別することはできないであろう。

一方、一縁辺の表裏からそれぞれ複数の横長剥片を剥離する石核や、両辺の表裏からそれぞれ複数の横長剥片を剥離する交互剥離の石核についてみても、これから剥離された横長剥片は、一般的には翼状剥片より小さくなり、不定形となる傾向をもつものの、底面をもつ剥片につい

てみれば、背面に複数のネガティブな面をもつ翼状剥片や、底面が刃部側から剥離された翼状剥片などと厳密に区別することは困難であると思われる。

つぎに、打面を変えながら表裏にわたって不定方向から横長剥片を剥離する石核についてみると、これから剥離された横長剥片は、翼状剥片を基準とすると最も不定形となる。そして、この石核に最も近いものは、両辺の表裏からそれぞれ複数の横長剥片を剥離する交互剥離の石核であるので、これは翼状剥片石核から最もとおくに位置するものと考えられる。

以上述べてきた羽佐島遺跡出土の石核について若干のまとめを述べておきたい。ただ、遺物の出土状態からは石核の編年や、遺跡での具体的なあり方について全く判断できなかったので、この種の石核のなかでは一般に最も古いとされている翼状剥片石核を基準とし、これからの変化過程として把えておきたい。

すでに述べたように、翼状剥片石核の中には、同一石核上に他の横長剥片剥離技法をもつものがある。

翼状剥片石核にみられる横長剥片剥離技法は、交互剥離と、無調整の平坦面を打撃して横長剥片を剥離するものである。後者については前述のように独立した横長剥片剥離技法といえるほどの資料はない。しかし、前者については、単独の交互剥離の石核としても多く出土しているので、これが瀬戸内技法と交互剥離技法の接点を示すものである可能性が大きい。そのように考えると、交互剥離技法をともなう翼状剥片石核には典型的なものがないことからすれば、典型的な瀬戸内技法がくずれた時期に交互剥離技法が始ったとしてよいであろう。そして、翼状剥片石核の一部に、打面の調整剥離が相対的に大きくなって交互剥離と区別できないものがあることは、瀬戸内技法自体の中に交互剥離技法を内包し、その変化の延長上に交互剥離技法が出現した可能性が強いものと思われる。

ところで、交互剥離技法の石核には、一方の縁辺に部分的に打面調整を行ないながら表裏にわたって横長剥片を剥離するというきわめて合理的なもの(52・53)がある。この部分的な打面調整や、連続してほぼ同型の横長剥片を剥離する手法を、瀬戸内技法からのものであると考えれば、このタイプの石核は交互剥離技法の中でも古く位置づけられよう。このように考えると、瀬戸内技法から交互剥離技法への変化は、単に打面調整剥離が剥片剥離へと変化するだけではないのであり、交互剥離技法の成立には、なお今後の詳細な検討が必要であろう。

交互剥離技法は、上記のものから、一方の縁辺の表裏からそれぞれ複数の横長剥片を剥離するものや、両辺の表裏からそれぞれ複数の横長剥片を剥離するものが生じたが、この段階になると打面調整は全く行なわず、先行する横長剥片剥離によって生じた、剥離面や稜を打撃している。

打面を変えながら表裏にわたって不定方向から横長剥片を剥離した石核は、両辺の表裏から<sup>(註1)</sup>それぞれ複数の横長剥片を剥離する石核に最も近いので、これの出現は最もおくれるであろう。

無調整の平坦面から横長剥片を剥離する技法は、瀬戸内技法の段階から交互剥離の段階まであり、また、独自にも石核が存在するが、独立した横長剥片剥離技法とするには今後の資料の増加を待たねばならないことは前述したとおりである。

最後に、以上の石核とナイフ形石器との関係についてみることにしよう。すでに述べたように、翼状剥片石核には多くの変種があり、そして、これから生産される翼状剥片にも多様な変化が認められる。したがって、国府型ナイフ形石器を、翼状剥片石核から剥離された、翼状剥片の打面部を腹面側から二次加工してつくったナイフ形石器だとすれば、国府型ナイフ形石器

にも多様な変化を認めねばならなくなる。そして、そうした多様な国府型ナイフ形石器と厳密に区別しえない同型のナイフ形石器は、翼状剥片石核のみならず、交互剥離の石核からも比較的容易につくることができることは前述したとおりである。このことは、石核からみれば、これまで行なわれたナイフ形石器の型式設定と、それを基礎とした編年にも大きな問題があることを改めて明らかにした。ただ、この問題については、石核とともに、剥片・ナイフ形石器の三者を総合して判断する必要があり、今後に残された課題としておきたい。（渡部）

(註)

註 1. しかし、交互剥離の石核には、細石刃・細石刃核に多く用いられた玻璃質安山岩製のものもあることなどからすれば、この種の石核の行なわれた時期にもなお、交互剥離の石核は多く用いられた可能性が強い。

### 縦長剥片

縦長剥片に関する石器は、8点図化した。

62. 縦長剥片石核のプランクである。白色に風化したサヌカイトからなる。側面がほぼ平行な板状の剥片である。側面は石の目をうまく利用し、リングがあまり目立たない平坦な面からなる。
63. 縦長剥片石核である。打面の調整は有するが、プラットホームを作成するだけで、細かな打点部の調整は行なっていない。b面、d面を作業面として縦長剥片を剥取している。白色に風化したサヌカイトからなる。a面とc面は平坦な面からなる。
64. 縦長剥片石核である。白色に風化したサヌカイトからなる。a面とc面の一部は平坦な面からなる。b面を作業面としている。
65. 縦長剥片である。白色に風化したサヌカイトからなる。側面であるb面にリングがあまり目立たない平坦な面を有する。
66. 縦長剥片である。白色に風化したサヌカイトからなる。側面に平坦な面を有する。a面において縦長剥片を剥取した面が存在せず、横方向から剥ぎ取ったものか、折れた面であるか明確ではない。この縦長剥片は、石核から剥取したファースト・フレイクの可能性がある。
67. 縦長剥片を利用したナイフ形石器である。普通のサヌカイトを利用している。主要剥離面における打点は縦長剥片の頂点ではなく、ややずれた部分にあり、斜めに剥いでいる。側面にポジ面や平坦な面を有する。プランティングはポジ面から施す。
68. 縦長剥片である。白色に風化したサヌカイトを利用する。細かな打点調整は施さない。側面であるb面及びc面に平坦な面を有する。断面がほぼ方形を呈し、側縁にするどい稜は有しない。この縦長剥片のみならず、鋭い側縁を有しない縦長剥片は、白色に風化したサヌカイトを利用した縦長剥片の中に多くみられるものである。
69. 縦長剥片である。緻密なサヌカイト質の石材を利用する。ハリ質安山岩の可能性もある。主要剥離面の打面部において、横方向からの打面の調整を施す。先端部において、主要剥離面からの細かな調整痕と考えられる剥離が見られる。ナイフ形石器に加えた方が良いかもしれないものである。

### 小 結

羽佐島遺跡において出土した縦長剥片に関する石器は、細石器を除いて2種類の石材を用い

ているものからなっている。普通のサヌカイト質のものと白色に風化したサヌカイト（以後、白色風化サヌカイトと称する）を用いた一群とにである。量的には白色風化サヌカイトを石材とした方が多い。

白色風化サヌカイトを用いた縦長剝片、及び同石核には極めて特徴的な様相が認められる。剝片と石核それぞれにその特徴を見てみたい。

#### 縦長剝片

- 剥片を剥離する際の打面において、甲板面はそのままで、ことさら細かな打点部の調整は施されていない。
- 剥片のネガティブな面に隣接する側面に、リングがそれほど明確ではないフラットな面をそのほとんどが有する。
- 側縁に石刃特有のするどい縁辺を有せず、断面が長方形を呈するものが多くある。（図版16—68）

#### 縦長剝片石核

- プラット・ホームは作成するが、縦長剝片を剥取する際に細かな打点部の調整を施した痕跡は認められない。
- 石核の側面は、両面ともフラットな面からなり、リングは認めずらい。板状の剝片が石核の素材となる可能性が強い。側面がフラットであるために、縦長剝片の剥取に伴った側面の調整は施されない。

以上の点から考えると、石材が同一であることもあり、縦長剝片と縦長剝片石核は、接合資料こそまだ検出されていないが、同じシステム上のものである。石核及び剝片の観察から、板状の剝片を素材としたプランクが想定される。図版16—62は、白色風化サヌカイト質の大形の剝片である。この大形の板状剝片の平坦な側面は、リングが明確ではなく、石核の側面と非常によく類似する。このフラットな面に接する面においては、筋状の石の目が極めてよく認められる。この石の目は側面と平行して走っている。つまりこの大形の剝片は石の目にそって剥離されたために、リング等が目立たない極めてフラットな面を有するものである。逆に言えばプランクは石の目に則して、側面の調整を施さずすむように形成されたとすることができる。このことは、同じ縦長剝片を剥取する技法においても、利用する石材の質によって、結果的にはその細部において差が生じることを意味するものであろう。<sup>(註1)</sup>

石核において側面の調整を施さないようにプランクを作成するこの技法は、側面の調整においては、非常に進んだ合理的な技法であるとすることができよう。

羽佐島のみならず、与島西方A地点、櫻石島花見山遺跡等においても、白色風化サヌカイトを利用した縦長剝片において側縁に鋭いエッジを有している剝片は多くない。また鋭い側縁を有する縦長剝片にも二次的な調整を加えられたものはほとんど存在しない。このことは利用可能な剝片は、石器製作跡である前記の遺跡から運び出されたことと共に、鋭い側縁を有する縦長剝片も二次的な加工を施されることなくそのまま利器として一部使用されることが考えられる。白色風化サヌカイトを利用した縦長剝片の量はかなり多い。

白色風化サヌカイト以外の普通のサヌカイトを利用した縦長剝片を素材としたナイフ形石器も存在する。両側縁に鋭い刃部を有し基部に主要剥離面側からのプランティングが施される。サヌカイト質縦長剝片利用のナイフ形石器は、羽佐島のみならず、与島西方A地点、櫻石島花見山遺跡においても出土している。羽佐島出土のナイフ形石器は先端部が欠失しているが、与

島西方A地点のものは完形のものである。与島西方A地点の資料によれば、基部のみならず先端部にも調整を加えている。この縦長剝片利用のナイフ形石器は、横長の剝片を剥取する技法である瀬戸内技法から派生するものではなく、白色風化サヌカイト質の縦長剝片もナイフ形石器に加工しているものがなく、現状では積極的に結び付け得る可能性も少ない。他の地域の縦長剝片利用のナイフ形石器の影響下において、地元の石材であるサヌカイトを用いて製作された可能性が強い。

(註)

- 註 1 桥昌信氏によれば、宮崎県を中心として分布する細石核で、砂岩の円礫を使用し、プラットホームを作成した後、打点部の細かな調整や側面の調整を施さずにブレイドを剥離しているものがある。畦原型細石核と称されているこの石核は、円礫の外形そのものが細石核のプランクの条件を満たしたものであり、必要な無い調整を省略したものであろう。剥離技術の基本的な差はないものである。この細石核における技法のように同じ技法においても、使用される石材の特質により、システム中の不要なテクニックは省略されることがあり得る。

註 2 香川県教育委員会 1979

「瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査報告(1) 与島西方遺跡」

註 3 香川県教育委員会 1977

「瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財予備調査報告(1)」

## 細 石 器

(註1)

- 細石器関係は26点図化した。ほとんどがハリ質安山岩を用いている。
70. ハリ質安山岩の原石である。全面が自然面と極端に古く風化した剥離面からなっている。長径が6cmのラグビーボール状の形状を呈している。
71. ハリ質安山岩質の細石核の母核である。全面に不定方向からの小さなネガティブな剥離痕がある。ハリ質安山岩の原石(70)の大きさからして、原石の風化面を皮を剥ぐように除去したものであろう。
72. ハリ質安山岩の小形の横長剝片である。
73. ハリ質安山岩の小形の縦長剝片である。
74. ハリ質安山岩の縦長剝片である。打面は平坦であり、a面に自然面を一部残す。やや大形の厚みの少ない剝片である。プランクの素材にもなる可能性がある剝片である。
75. ハリ質安山岩を利用した角錐状の剝片である。d面に平坦な打点が残存しない平坦な面を残している。b面が主要剥離面であると考えられるが、それほど明確なポジティブな面ではない。充分プランクの素材となり得る剝片である。
76. ハリ質安山岩のプランクである。a面に細かな側面の調整が施される。調整の方向は、細石刃剥離予定面からの調整と上下方向からの調整剝離である。b面は細石刃剥離予定面である。平坦な自然面で一部細かな剥離痕がある。d面が打面部で、横方向からの剥離でプラットホームを作成し、さらに打点部の調整を細石刃剥離予定面から施している。全面が自然面とネガティブな面からなるプランクである。打点部の調整も施し、まさに細石刃を剥ぎ取る直前のものである。
77. ハリ質安山岩を用いた石核である。a面の底部に一部自然面が残り、c面にポジティブな面が一部残る。d面のプラットホームはポジティブな側面からの打撃で形成され、細石

- 刃剥取に伴う打点部の細かな調整が認められる。高さに比較して幅の厚い石核である。
78. ハリ質安山岩を利用した石核である。a面はポジティブな面1面からなる。c面は細石刃剥離面及び下方からの側面の調整を施す。d面にはc面からのプラットホームの第一次的な成形を行ない、さらに細石刃剥離面からの最終的な調整を施す。e面にも細かな調整が認められる。背面とa面の一部に自然面を残すものである。
79. ハリ質安山岩を用いた石核である。全面自然面もしくはネガティブな剥離面からなる。打面部の成形は施していたのかもしれないが、その後の側面からの打点部の細かな調整により確認することはできない。b面が本来の細石刃剥取面であるが、f面に打点部の調整を施し、d面をも細石刃剥取しようとしているものと考えられる。自然面が一部に残る。
80. ハリ質安山岩の石核である。石核の素材としては、非常に薄手の剥片を利用して打点部の調整はポジティブな面からの細かい剥離で行なっている。打点部の調整は背部まで及んでいる。側面のc面は一面のポジティブな面からなり、細かな側面の調整は施されていない。b面が本来の細石刃剥離面であろうが、上方だけではなく、下方からも剥離している。このb面の下方の剥離とe面の剥離はどちらが打点部の調整とも言えないような剥離である。わずかに自然面が残る。
81. ハリ質安山岩を利用した石核である。b面が細石刃剥離面である。d面に側面からの打点部の細かな調整が施されている。a面の下部に見られる調整は意味不明である。両調整とともに、あたかもナイフ形石器にみられるプランティング状の調整である。側面の調整は両面とも一枚の剥離面からなり、細かな調整は施されていない。
82. ハリ質安山岩を利用した石核である。b面が細石刃剥取面である。打面部はb面からの剥離でプラットホームを形成し、打点部の調整もb面側から施されている。d面にも調整が施されている。側面の調整はそれほど細かくは行なわれていない。一部に自然面が残る。
83. 黒耀石を利用した石核である。b面を細石刃剥取面とする。細石刃の剥離は整然としたものではない。e面にb面からの打点部の調整を施す。側面の調整は上下方向からの細かな剥離によって行なわれている。c面にポジティブな面が残る。自然面は残存していない。
84. サヌカイトを利用した細核である。側面の調整は上下方向から施している。プラットホームと呼ぶべき平坦な面ではなく、調整を施して稜状を呈する。極めて小形の石核であり、a面に平坦なリングの明確でない面を有す。
85. ハリ質安山岩の細石刃である。断面は打点部に近い部分では台形状を呈する。幅の狭い剥片である。
86. ハリ質安山岩の細石刃である。断面は三角形状を呈す。幅の狭い剥片である。
87. 黒耀石を利用した細石刃である。断面は台形状を呈し、主要剥離面にはバルブアスカーが認められる。
88. 黒耀石の細石刃である。断面は台形状を呈する。幅の広い細石刃である。
89. 黒耀石の細石刃である。断面は台形状を呈する。先端が狭くなった細石刃である。
90. サヌカイトの細石刃である。断面は台形状を呈する。
91. サヌカイトの細石刃である。断面は台形状を呈し、両側縁がほぼ平行するものである。主要剥離面にバルブアスカーが認められる。
92. サヌカイトを素材としていると考えられる細石刃である。断面は台形状を呈する。
93. サヌカイトを素材としていると考えられる細石刃である。断面が台形状を呈し、外形が

ややいびつな細石刃である。

94. ハリ質安山岩を素材とした横長剝片石核である。打面調整と目的の剝片を剥離する面が完全に区別されている石核である。目的の剝片の剥離面は、打点が左右にずれて横長剝片が剥取されたことを示し複数の面からなっている。底面はさまざまな方向からの剥離によって整形されている。一部に自然面が残存する。石核を剥取した母岩の大きさは、図化しているハリ質安山岩の原石と、大きさの面ではそれほど差のあるものではないであろう。
95. ハリ質安山岩を利用した横長剝片のナイフ形石器であると考えられる。ナイフ形石器としては、ややいびつな形状を呈するものである。主要剥離面の打点は残存している。

## 小 結

細石器に関する遺物で図化したものは上記の26点である。そのうち15点がハリ質安山岩で、4点が黒耀石、5点がサヌカイトを用いたものである。残りの2点はハリ質安山岩を利用した横長剝片石核と、ナイフ形石器である。

接合資料はまだ確認していないが、量的に最も豊富なハリ質安山岩を利用した細石器の特徴をみてみたい。この石材を用いたものは細石刃の製作過程の中で把握しうる遺物が比較的多く出土している。母岩と考えられるものは3点出土している。いずれも全面を自然面でおおわれたもので、6cm前後の長球状を呈する。ハリ質安山岩質の石器も、ほんどの大きさの中におさまるものである。70に代表される。71は、自然面を取り除いたものである。母岩の大きさや剥離痕からすれば、除去された自然面が裏面についている剝片は小片すぎて細石核ブランクの素材とはなり得ない。ブランクの素材を正確に作成するため打面調整として自然面を除去されたものであろう。74・75はいずれも縦長の剝片である。いずれも自然面を一部に残すことから、自然面を除去することなく、ブランクの素材として剥離されたことを示している。その際の剥離のしかたは、母岩を大割りしてブランクの素材となる剝片の打面が形成され、その後ブランクの素材となる剝片が剥取されることを示している。75は二側面に二次的な剥離痕があり、ブランクとしても良いかもしれない。76は側面の調整、細かな打点部の調整が施されており、自然面であるb面から細石刃をまさに剥離する直前のブランクである。図化した細石核は、すべて一部に自然面を残しているものである。母岩の自然面の除去が完璧ではない場合も考えられ、すべての石核ではないだろうが、ほとんどは自然礫である母岩を分割しブランクを作成したものであろう。81の石核は、74のような形態の縦長剝片をブランクの素材として、側面の調整を施さずに打点部の調整だけで細石刃を剥離したものであろう。側面の調整は施す必要のない場合は省略されることが判る。出土した石核から想起される素材となつた剝片の形態は様々で、それほどの規格性は認められない。ほとんどの素材となつた剝片は母岩から剥離する際、確実な自然面の除去による打面の形成を経ることなく剥離されたからこそ規格性がないのだろう。剝片の適当な側面を細石刃の剥離作業面としている。それとは別に76のブランクのように一部自然面は残すが、ほとんどネガティブな面からなり、よく整った形態を示すものもある。羽佐島遺跡において出土した細石核もしくはそのブランクは、素材の形態やその利用法により結果的に様々な形状を呈するものとことができる。このことは細石器を区分するには、残核としての細石核の形状だけではなく、むしろブランクやその素材を得る技法の総体を理解することが肝要となる。また石材の特質によって、同一の技法で細石刃が剥離される場合でも、工程の省略や付加が行われる可能性が高いことや、石材の量によって、ブラン

クを完璧に作成することに主眼がおかれるか、利用可能な素材を多く得ることに主眼がおかれているかも注意して分類する必要があると思う。

第8図は羽佐島出土のハリ質安山岩を利用した細石刃剝離工程の模式図である。接合資料がまだ確認されないため、資料の剥離面や自然面の状態の観察により復元したものであることをことわっておく。

1. 母岩である。70が相当する。
2. A系統とB系統の2系統がある。A系統はブランクの素材を確実に作成するために自然面を除去している。71が相当する。それぞれを分割する。B系統のCに相当するのが74である。

### 3. ブラットホームの作成と側面

の調整を施す工程である。A系統の側面の調整の際生じた可能性のある剝片が72・73である。B系統のCに相当するのが75である。

4. 打面調整を施してブランクを形成する工程である。B系統のdに相当するのが76である。

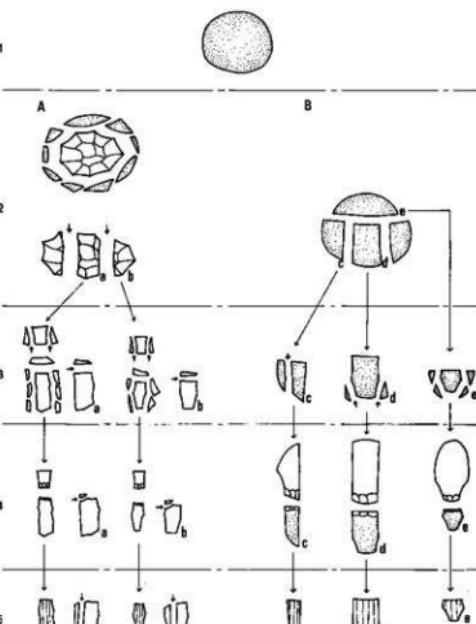
### 5. 細石刃を剥離する工程である。

79・81、82がB系統のCに相当し、77がeに相当する。78・80は側面に自然面が残らず、なおかつポジティブな面も側面に有することから、第2工程において4分割する模式図を入れたが、実質上は5分割以上に分割する例が存在する可能性もあることを示している資料であり、第5工程においてはcとdの中間的様相を呈するものである。

この工程は、素材の利用の差により石核の形状は様々な様相を呈することを示している。

ここで石材のことについて少し述べてみたいと思う。細石器に用いられている石材はそのほとんどがハリ質安山岩である。黒曜石やサヌカイト質の細石器の数量は、皆無ではないが、非常に少い。ハリ質安山岩は細石器文化の時期に限られて使用された石材であると次の理由から考えられる。

- ハリ質安山岩で国府型ナイフ形石器、翼状剝片、同石核の石材として利用されたものが皆無である。
- 石鏃・尖頭器等の縄文時代、弥生時代に属する遺物の石材として、ハリ質安山岩は全く利



第8図 細石器製作工程模式図

用されていない。

- サヌカイトは、国府型ナイフ形石器、翼状剥片、同石核、細石器及び石鐵・尖頭器・石包丁等の繩文時代、弥生時代の石器の素材として全時代に広く使用されている。
- 白色風化サヌカイトは、国府型ナイフ形石器、翼状剥片、同石核や繩文時代、弥生時代の石鐵等の石材としてほぼ全時代にわたって使用されている。

備讃瀬戸における島嶼部の調査上のメリットは、遺跡自体が周囲を備讃瀬戸の島々特有の傾斜が急な斜面によって囲まれているため活動可能な範囲が限定されていることがその一つにあげられる。遺跡が立地する丘陵頂上部の平坦もしくは緩斜面部は限定された一つの単位としてとらえることができる。与島西方A地点、羽佐島遺跡において発掘調査はそのほぼ全域といつても良い面積を対象とした。出土した遺物も30万点を越える龐大な点数となる、少なくとも備讃瀬戸における旧石器時代の石器製作時における様相を遺物の面から把握し得るだけの資料は出土している。

のことから、ハリ質安山岩が細石器文化期というごく限定された時期に使用されたということは、まず誤りないであろう。逆に言えば、ハリ質安山岩を石材としている石器は、細石器文化期に属する遺物とすることができます。ハリ質安山岩を素材とした、細石器以外の石器として横長剥片石核（図版13-49、図版19-94）、ナイフ形石器（図版19-95）が羽佐島遺跡から出土している。与島西方遺跡からも、小形の切出形ナイフ形石器と不定形なナイフ形石器が出土している。羽佐島遺跡から出土したハリ質安山岩利用の横長剥片石核は、打面調整を施している側面と目的の横長剥片を剥離する作業面の区別が完全についているもの（図版19-94）と両者の区別がつかない交互剥離と呼ぶべき2種類のものがある。

瀬戸内技法とは、大きさが一定し、形態も一定した翼状剥片を効率よく、連続して剥離する技法とすることができます。そのため打面と目的の剥片を剥離する作業面が区別され、目的の剥片の幅と石核の幅が一致するように、加撃された力の抜け具合を計算に入れた完璧な打面調整が施される。その結果として翼状剥片石核においては、翼状剥片の剥離痕と石核の幅が一致する。翼状剥片においては、一面からなるネガティブな面の打点とポジティブな面の打点が接近し、一直線に打点が後退したことをうかがわせる様相を呈する。小形ナイフ形石器の観察、横長剥片石核の剥離痕等の観察により瀬戸内技法の変質の方向性を以前見通し的に述べたが、今回出土したハリ質安山岩を利用した横長剥片石核はそれを具体的に示す良好な資料とすることができる。石核の変質は瀬戸内技法の変質の中で把握される変化である。石核に見られる技法の変質からすれば次のようになる。

#### ①翼状剥片石核 → ②打面調整石核 → ③交互剥離石核

打面調整石核としたのが、94の石核である。②石核と③石核は両者ともハリ質安山岩を用いているものが存在することが判明したが、②石核の方が技法的には古い様相を呈するもので、瀬戸内技法による翼状剥片石核に近いものである。②石核から③石核の変化は、目的の剥片の剥離と打面調整の剥離の区別がなくなったものである。①～③の変化は瀬戸内技法の変質の中で理解できるものである。ナイフ形石器に代表される文化期は石核の面からすれば、上記の各石核に代表される三期に区分できるであろう。

瀬戸内技法の系譜において理解される横長剥片剥離技法は細石器文化期まで継続し、小形の横長剥片を素材とした小形切り出し形ナイフ形石器も細石器文化期まで存続し、現状でのナイ

フ形石器の終末とすることができます。

ハリ質安山岩の原産地について考えてみたい。ハリ質安山岩によく類似した石材は香川県においても産出する。<sup>(註2)</sup>しかし細石器文化期においても、この石材は使われていなかったと考えられる。原産地がサヌカイト同様近くにあれば、他の石器に素材として使用されなかつたのか。また産地が近くにあれば、石材の量は確保される。サヌカイトを素材とした細石核、細石刃が羽佐島遺跡、花見山遺跡において出土している。ハリ質安山岩が豊富に入手できれば、よりガラス質に近いハリ質安山岩を他の地域同様素材として利用するはずである。またハリ質安山岩の母岩を割って生じた剝片は利用可能な限り使用していることもハリ質安山岩が容易入手できる石材ではなかったことを示している。香川県で産出するハリ質の安山岩は新しい剝離面においては類似するが、細石器の素材としては使用されていない可能性が強い。ちなみに長崎県佐世保市周辺で産出する細石器の原石の中で、羽佐島遺跡で出土したハリ質安山岩の細石器の母岩と風化自然面もよく類似したものが存在する。

(註)

註1 香川県自然科学館古市光信氏の御教示による。

註2 同上

註3 大分県教育委員会清水宗昭氏の御教示による。

## 尖頭器

尖頭器に関する石器は6点図化した。その中には、尖頭器だけではなく尖頭器的な機能を有すると考えられる石器も含んでいる。

96. サヌカイトを利用したナイフ形石器である。ネガティブな面及びポジティブな面はともに一面からなり、打点はプランティングにより両面ともに消失しているが、リングの様相からして両面の打点は一直線上にあり、左右に離れていない。これは横長の剝片を石核から剥ぎ取る際に、打点が一直線に後退していることを意味している。この横長剝片は翼状剝片の条件を充たしている。刃部に細かな剝離面を有している。この剝離はすべてポジティブな面からの加撃を受けたものであり、使用の際に生じた剝離ではない。刃部を目的の石器に加工するための加工痕であろう。

97. サヌカイトを利用したナイフ形石器の基部である。先端部が折損しており、約1/2残存している。横長の剝片を素材とし断面は三角形状を呈する。a面に小さいがネガティブな剝離痕が残っていることや、その大きさから、国府型ナイフ形石器とすることができないまでも、交互剝離によるものではないであろう。刃部の調整はいずれもポジティブな面からの剝離からなっており、意図的に施されたものである。いわゆる切出し状のナイフ形石器になる可能性が強い。

98. サヌカイトを素材とした小形の切出し状のナイフ形石器である。面に刃部が残存している。ネガティブな面も複数の面からなり、瀬戸内技法によるナイフ形石器ではないであろう。基部の調整はポジティブな面からの打撃によるものである。

99. サヌカイトを素材とした木葉形の尖頭器である。素形を作る荒い剝離作業を行った後、押圧剝離による調整で木葉形に作り出している。剝離面も風化が進んでおり、白色風化サヌカイトを用いている可能性が強い。

100. サヌカイトを素材とした有舌尖頭器である。一部に素形製作時の荒い大きな剝離痕を残

し、ほぼ全面を押圧剥離による調整を施している。特に先端部と基部の押圧剥離は細かく施されている。

101. サヌカイトを素材とした尖頭器である。先端部だけが残存しており、木葉形を呈するか、有舌形を呈するものかは不明である。押圧剥離による調整は必要最底限にしか施されていない、利用された横長の剥片の剥離面が、よく残っているものである。未完成品である可能性もあるが、機能面での外形は、形状的には整っており、完成品である可能性が強い。

## 小 結

尖頭器の問題を少し述べてみたい。昨年度の与島西方A地点の調査で、西方A地点は基本的には国府型ナイフ形石器及びその系譜の中で把握できるナイフ形石器に代表される文化期に属する遺跡であることが判明した。西方A地点において尖頭器（ここでは押圧剥離を施した尖頭器）は、ほとんど出土していない。ナイフ形石器に代表される文化期には備讃瀬戸においては、押圧剥離が施された尖頭器は存在しない可能性が高いことが予想された。

羽佐島遺跡においては、ナイフ形石器に代表される文化期から繩文時代の押型文の時期までのほぼ連続した時期の遺跡である。出土した尖頭器の中で、（図版20—101）は、素材となつた横長の剥片の剥離面がよく残っており、その様相が観察し得る尖頭器である。b面は素材である横長の剥片の主要剥離面である。この主要剥離面とa面のフラットな面とのなす角度は小さい。またa面のネガティブな面が縦長剥ぎになっていることなど、横長の剥片を素材としているが、そこには瀬戸内技法もしくはその系譜上で理解できる技法の痕跡は認められない。大きさの面からすればこの程度の剥片は、瀬戸内技法によっても充分剥離可能なものである。逆に瀬戸内技法の系譜に属する剥片を使用していないということは、少なくとも備讃瀬戸において瀬戸内技法の影響下の横長の剥片を剥離していた時期の産物ではない。時期的にはもっと後出的なものであろう。下限は出土した押型文の時期までは状況から考え得る。この押圧剥離を施した尖頭器は細石器以降の時期に、地元の石材を用いて製作された可能性が強いものである。他の押圧剥離を施した尖頭器の時期もほぼ近接した時期が想定される。

島嶼部の旧石器時代の遺跡から、刃部に加工を施されたナイフ形石器が出土する。その大多数が基部及び基部に近い刃部に調整を施したものである。中に、基部のみならず先端部や刃部全体に加工の剥離痕を有するものが存在する（図版20—96）。遺物の説明の中で記したとおり、主要剥離面からだけ加撃を受けたものが大半であり、そこには利器としての意図が見い出される。翼状剥片を含めた横長の剥片や石核に見られる剥離痕の中で、刃部に相当する鋭い縁辺部が整っていず、薄く不ぞろいに伸びた端部を有するものがある。おそらく、刃部に主要剥離面から加撃を受けて、調整を施されたナイフ形石器の大半は、全体の形を国府型ナイフ形石器に代表される外形を呈するように調整を受けたものであろう。

これまで翼状剥片に代表される横長の剥片の打点部を欠落させる加工をプランディング（刃つぶし）と呼んできた。縦長剥片のように両側縁に鋭い縁辺を有する剥片に対して施される加工は、プランディングと呼ばべきであろうが、横長の剥片の側縁は打点部であり、鋭いエッジになることはない。翼状剥片等の横長の剥片を利用したナイフ形石器に施された加工は、プランディングと言うよりもむしろ外形を木葉形にするために施された加工とするべきものである。まさに国府型ナイフ形石器に代表される外形にするために施された加工なのである。羽佐島遺跡に限らず与島西方A地点においてもナイフ形石器で刃部の光端と基部に加工を施し、中央部

に加工を施していないものがある。これはナイフ形石器の全体的な形態こそが重要であることを見しているものであろう。ナイフとして「切る」機能であれば、翼状剝片もしくはただの横長剝片で充分である。翼状剝片や横長剝片をわざわざ木葉形を呈するように加工することは、ナイフ形石器の第一義的な使用目的は、「切る」と以外のものであるべきである。羽佐島や与島西方A地点等において多量にナイフ形石器が出土した。その点数は異常と言って良いほどである。「切る」目的であれば、これだけの点数は必要ではない。多量に消費するから、多量に製作するのである。木葉形を呈するその外形や有舌尖頭器、木葉形の尖頭器とそれほど矛盾しない大きさ、また多量に消費するその用途などを考えれば、ナイフ形石器の第一義的な使用形態は、尖頭器である可能性が非常に強い。

ここで使用痕について少し述べてみたい。ナイフ形石器の機能を調べる上で、使用痕を観察することは確かに有効であると考える。しかし、サヌカイトを利用した石器の場合、風化が非常に進んだものが多いので使用痕が残存しているかどうか疑問である。また島嶼部の遺跡は、石器を生産した遺跡である。ナイフ形石器などは製作されたが、その本来の目的にはまだ使用されていない可能性が強い。石器の機能を調べる上で、使用痕を観察するには適さないものであろう。

備讃瀬戸においては、尖頭器の機能を有するナイフ形石器に、とってかわるように押圧剝離を施された木葉形ないしは有舌の尖頭器が出現するものと考えられる。

## 叩き石

叩き石については3点図化した。

102. 泥岩を利用したものである。自然の河原石を叩き石としたもので硬質のものである。a面の上下に使用された際の剝離痕がある。パンチ的に使用された可能性もある。完形品である。
103. 砂岩をもとにした断面が長方形を呈する叩き石である。上部が欠失している。下部には使用の際の剥落や磨滅が認められる。
104. 砂岩を利用した叩き石で、上部が欠失している。下部に使用の際の剥落や磨滅が認められる。

叩き石と認定した根拠

- 形状が、叩き石もしくはパンチとして適していること。
- 羽佐島、与島等の島嶼部において産出する石材ではないこと。
- 使用痕と考えられる剥落もしくは磨滅していること。

以上のことから叩き石と認定した。時期的な問題についても、旧石器時代を除いた時代の石器は非常に少なく、石鎚と尖頭器などしか存在しない。石核等が確実に認定できる旧石器時代に属する叩き石と考える方が妥当であろう。（藤好）

## 2. 繩文時代の遺物

### (1) 石器（図版21—105～114）

繩文時代の石器と考えられる遺物としては、尖頭器、スクレイパー、石匙、石錐、矢柄研磨器、石鎚などが出土している。旧石器とは比較にならないほど少ないが、まだ遺物整理が完全に終了していないため、正確な出土点数は不明である。ここでは、次に述べる石鎚を除いて、

代表的なものだけを取り上げることにした。

105. 長大な尖頭器である。C10-1 第3層下部より出土した(図版27-3)。全長18.8cmを計る。両面全体に押圧剝離を施しており、部分的に剝離痕の末端が中軸線を越えているところもある。階段状剝離痕も隨所に認められる。縄文時代早期のものであろうか。
106. 石匙的な形のスクレイパーである。片面にのみ調整を施している。部分的に階段状剝離痕が見られる。
107. スクレイパーである。主として一側面に、粗雑な調整を施している。
108. 両端を欠損した、極めて薄い石匙である。調整は粗雑で、各所に階段状剝離痕が見られる。
109. この石匙は、刃部以外の側縁を一回の剝離によって作っている。おそらく、板状の剝離片が一回の打撃で、偶然石匙の形に剝離したため、刃部に調整を加えて、石匙としたものであろう。
110. 楕円形のスクレイパーである。両面とも調整剝離を半周以上に施している。階段状剝離が著しい。
- 111・112. いずれも、一般に矢柄研磨器と称されている石器と考えられる。111は緑泥片岩、112は砂岩製である。いずれにも2本のU字溝が見られる。111には溝の内部に条痕<sup>(註1)</sup>が認められる。ともに一部欠損している。類例は、近隣の与島西方遺跡からも出土している。
113. バチ状の石器である。片面にのみ調整剝離を全周させている。風化が著しく、剝離痕が不明瞭になっている。刃部に明確な使用痕は見られないが、鋭利さを欠き、やや丸みをもっている。定型化した石器のようであるが、用途は不明である。小型の斧形石器とでもいいうべきであろうか。類例を待ちたい。
114. 結晶片岩製の石錘である。偏平な円錐の両端を打ち欠いている。
- (2) 土器(図版23-142~149)
- 今年度の調査では、縄文時代早期の押型文土器片が十数点出土した。ほとんどが表土層・第2層及び第3層の一部の一括取り上げによるものであるため、伴出関係は不明である。土器片の表面は磨耗が著しく、図化できたのは142~147の6点のみである。
142. 大型の楕円形押型文が、外面に縦走している。胎土は粗く、1~3mmの石英粒、微砂粒を多く含む。焼成は良好で堅く、淡灰茶褐色を呈している。
143. 大型の楕円形押型文が外面に縦走している。胎土は粗く、2~5mmの石英粒を多く含む。焼成はやや不良で、淡灰茶褐色を呈している。
144. 口縁部である。小型の楕円形文が外面に横走している。内面には施されていない。2~3mmの石英粒を多く含んでいる。焼成はやや不良、色調は淡灰茶褐色を呈している。
145. 凹形の連続山形文であろうか。1mm程度の石英粒、微砂粒を多く含む。淡灰茶褐色を呈し、焼成はやや不良である。
146. 外面に連続山形文が横走している。1mmほどの石英粒を多く含む。淡灰茶褐色を呈し、焼成はやや不良である。
147. 外面に連続山形文が横走している。146よりゆるやかな山形である。若干の微砂粒を含む。淡茶褐色を呈しており、焼成はやや不良である。
148. 外面に条痕文が横走しているが、表面が著しく磨耗しており、あまり明瞭ではない。胎土に1~2mmの砂粒を多く含む。灰茶褐色を呈しており、焼成はやや良好である。時期不

明である。

149. 外面に「ハ」字状の刺突文が横走している。胎土に1~3mmの石英粒を含む。淡灰茶褐色を呈し、焼成はやや不明である。明確な時期は不明である。

### (3) 小 結

ここで取り上げた遺物は、一応縄文時代のものとして扱ったが、出土状況などからみて、明確な時期を述べるのは、現状では困難である。しかし、そのような中で、遺構を伴わないにせよ、僅かではあるが押型文土器片の出土によって、縄文時代早期の羽佐島における人間の生活の痕跡を確認することができた。また、海進期といわれている同時期の備讃瀬戸の様相を考える上での一資料を加えることができたことは、ささやかながら一つの成果といえよう。(中西)

(註)

註 1 香川県教育委員会『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査報告』(I) 与島西方遺跡 1979

註 2 昭和54年度2月の与島塩浜遺跡C地区の調査においても、流れ込みの状態で連続山形押型文土器片が1点出土している。

### 3. 石 鋼

今回報告する石鋤は、土層序中上層部に属する北部調査区1・7・8層と3層の一部、南部調査区1・2層と3層の一部から出土したものが主体を占める。このうち完形品（またはそれに近いもの）は415点であり、破片、未成品が計136点である。ここでとりあげたものはすべてサスカイトを材料とした打製石鋤で、石鋤の出土数全体の約半数にあたる。

従来通り、石鋤を形態のうえから4大別12類に分類した。分類の基準は次の通りである。

I 四基無茎式 202点（全体の48.7%）

II 平基無茎式 209点（〃 50.3%）

III 凸基無茎式<sup>(註3)</sup> 2点（〃 0.5%）

IV 凸基有茎式 2点（〃 0.5%）

I-A類 二等辺三角形の基部を抉ったタイプ。I-A<sub>1</sub>は側辺が逆刺の先端までまっすぐに伸びるもの（図版22-120, 124, 129）、I-A<sub>2</sub>は側辺が若干丸味を帯びて、逆刺先端付近で内湾ぎみに終わるものである。（図版22-115, 117~119, 122~123, 126, 131）

I-B類 逆刺が顕著に湾曲しているタイプ。（図版22-116, 121, 125, 130）

I-C類 側辺の中ほどから角度を持って外反し、鈍い逆刺を形成しているタイプ。I-C<sub>1</sub>は左右対称なもの（図版22-127, 132）、I-C<sub>2</sub>は左右非対称なもの（一方の側辺が直線的で、他方が外反するもの）とした。

I-D類 その他のタイプ。（I-A, I-B, I-C類とは区別すべきもの）（図版22-128）

II-A類 正三角形を呈するタイプ。（図版22-133）

II-B類 二等辺三角形に属するタイプ。（図版22-134, 136, 137）

II-C類 片方の側辺がふくらみをもち、もう一方が直線的な左右非対称タイプ。（図版22-135）

II-D類 いわゆる五角形鋤に近いタイプ。（図版22-138）

まず各々の分類に関して、完形品（またはそれに近いもの）についてその傾向を述べる。

I-A類 93点（I類中46.1%）

このうち3分の1強が抉れが小さく平基式に近い形式のものである。先端の角度は60°に近いものから30°くらいまでさまざまあり、基部湾入の状態も浅いU字状から、最深部でやわ

らかい棱を有する、ややV字状のものまで多様である。片面加工のものがかなりみられるが、磨滅が激しく観察しにくいものが多い。

抉りの大きいものもバラエティーに富んでいる。逆刺先端は鋭利なものがほとんどであるが、なかには丸味を帯びているものもある。長さは1.4cm前後のものから2cmを少し下まわるものに集中する。また、側縁が鋸歯状を呈するものが数点含まれている。このなかにはU字形の深い凹みをもち、逆刺の先端を平らにしたものも出土している。幅が長さを上回る横広いものが数点含まれるが、いずれも小形である。

#### I-A類 54点 (I類中26.7%)

I-A類同様種々の形態がみられる。片面加工のもので、片方の側辺は大剝離面をそのまま生かしたものもある。長さ3cm近くを計る大形のものが数点含まれる。

#### I-B類 19点 (I類中9.4%)

大きさもさまざまであるが、一様に抉りが深く、縄文時代のものと考えられるものがほとんどである。

#### I-C類 (I類中8.4%)

側辺の中ほどで角度をもって外反し基底部が若干凹基ぎみであるもの、なだらかなカーブで外反し内湾ぎみで終わるもの、逆刺先端のみがかるく外反ぎみになっているもの等さまざまである。大剝離面を大きくのこし、縁辺部に若干調整を加えただけの、片面加工の製品もみられる。

#### I-C類 16点 (I類中7.9%)

I-C類同様、大きさ、かたちともに統一性がなく、よく似た傾向を示している。

#### I-D類 3点 (I類中1.5%)

五角形状を呈するものが2点採集されている。長さは2.0cm、2.1cmであり器厚は薄い。基部湾入はゆるやかで浅い。また、図版22-128の、細長く断面が柳葉形を呈するものもI-A～C類と区別して扱った。

#### II-A類 92点 (II類中44%)

平基無茎式の中では最も一般的にみられるタイプである。凹基式のバラエティーにとんだ様相とは対照的に画一化されている。形態が相似で、しかも三辺の調整もほぼ同じである。きわめて小形で扁平なものである。全般的に風化が激しい。

#### II-B類 100点 (II類中47.8%)

二等辺三角形である以外はII-A類と区別すべき要素はない。長さ2cmを越える、比較的大形のものが12点みられ、平均値は2.49cmである。このなかには、一方の面に全面にわたってていねいな調整を加え、裏面は扁平というよりむしろ凹みぎみの大剝離面をもつものもみられるが、わずかに調整のあとがみえることから、破損後の再利用とも考えられる。

大形のもの（長さ2cm以上）を除いたII-A、II-B類の平均値は長さ1.6cm、幅1.47cm、重さ0.56gである。

#### II-C類 15点 (II類中7.2%)

若干斜基ぎみのものも含まれているが、小形のものは風化が進んでおり、一方の側辺のふくらみもはっきりしない。II-A類あるいはII-B類のいびつな形のものとして扱うこともできる。大形のものに関しては、図版22-135にも示した通り、カーブをもった側辺の調整が他の二辺と比べて特に細かい点をもってすれば、この部分を刃部として用いた可能性も考えられ、あるいは石鎚とは異なる生産用具かもしれない。

## II-D類 2点 (II類中 1.0 %)

側辺がやや先端に近い部分で角度をもって屈曲し、五角形状となっている。1点は片面加工で小形である。(図版22-138については遺物説明の項参照)

## III類 2点

1点は柳葉形(図版22-139)でもう1点は第9図に示した通りである。色調は青みがかった灰色でNo.139とよく似ている。風化の程度は他と比べてあまり進んでいない。

## IV類 2点

2点とも風化が激しい。(遺物説明の項参照)瀬戸大橋関係のこれまでの調査結果によれば凸基有茎式石鐵は与島西方遺跡で出土している1点のみであり、現存長2.9cm、幅2.1cmを計る橢円形の鐵身に茎部を伴うものである。これは、今回報告する2点とは形態的な類似が認められない。次に実測図に示した個々の遺物について説明を加えていく。

今回団化したものは27点である。(図版22参照)個々の石鐵の計測値は第2表にまとめて掲載した。

No.116 小形で逆刺の湾曲が大きく、深いU字状の抉りをもつ。調整はあらい。兵庫県神鍋遺跡<sup>(註5)</sup>、朝日ヶ丘遺跡<sup>(註6)</sup>、京都府桑洞下遺跡等縄文時代の遺跡で同形式のものが報告されている。

No.118 完成品と考えられる石鐵の中で、この1点のみが自然礫面を残している。これは調整の段階で中央部まで力がいきとどかなかつたために生じた現象で、礫面をあとで取り除く困難さを考慮してのこしたものであろう。器厚は出土した石鐵中最大であり、左右の逆刺が若干不揃いである。No.115が相似のタイプである。

No.121 No.125同様逆刺の先端を大きく湾曲させている。全体的に薄手で風化が進んでいる。側辺が若干鋸歯状ぎみである。

No.124 抜りが深く逆刺の長い大形の石鐵である。第2表に示した通り基部湾入比率も最大で、縄文早期の遺物と思われる。先端部をわずかに欠損しているが、左右対称の整ったプロボーションをみせている。

No.125 逆刺に至るまで厚手でしっかりしたつくりである。先端が鋭利で調整も細かい。

No.126 側辺部を鋭く鋸歯状につくりだしている。側辺はふくらみをもちながら若干内湾ぎみに終わっている。弥生時代にはみられないタイプである。

No.127 風化が激しく薄手で、今回出土した石鐵中では大形に属する。香川県井島遺跡における表採資料に類似のものが掲載されており、与島西方遺跡でも出土例は多い。No.132も同タイプである。

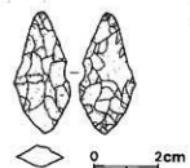
No.128 細長く器厚は厚い。今回取り扱った石鐵中では他に類をみない特異な形態である。

No.129 逆刺がふくらみをもち先端が鋭い。風化がかなり進んでいる。高知県不動岩屋洞窟に類似があげられる。

No.130 基部を深くU字状に抉り、鋭く効果的な逆刺を形成している。

No.133 ほぼ三角形を呈する。かなり風化が進んでおり、調整の様子も観察しにくい。色調は黄色っぽい灰色である。

No.134 No.133同様風化が激しい。形態が異なる以外はNo.133と変わるところがない。薄手の小形石鐵である。



第9図 羽佐島遺跡出土石鐵実測図

No. 135 石鐵として扱うかどうか検討の余地がある。表裏とも大剝離面をのこし、縁辺の調整は最小限度にとどめている。左右の側辺の厚さに著しい差が認められる。

No. 136 横剥ぎの剥片を利用した石鐵である。基部に小さな陥入があるが、調整の際に偶然生じたものと考えられ、逆刺を意識したものとは思われないので平基式に含めた。片面加工の不整形な製品である。

No. 137 平基式の石鐵中では大形に属する。片面は剝離面を大きくのこし、縁辺部のみに比較的大きな調整を加えている。全体的にひじょうにあらい加工である。

No. 138 両面ともに剝離面をのこし、側縁と基部に細かく調整を加えている。先端は意識的に突出させており、器厚は薄い。色調は他の石鐵に比べてかなり黒っぽい。これは、あまり風化していないこととも関連があるが、原産地の問題もあわせて考える必要があろう。岡山県広江・<sup>(註11)</sup>浜遺跡の、縄文晩期後葉に比定される五角形鐵がやや類似のタイプである。

No. 139 きれいな柳葉形の尖基式打製石鐵で、両面加工のていねいな仕上がりである。これと同タイプのものは、櫻島大浦浜第Ⅲ—9区での出土例があげられる。<sup>(註12)</sup>長さ3.6 cm、幅1.1 cm、厚さ0.5 cm、重さ2 gと大きさもほぼ等しいが、No. 139に比べてやや細長い。

No. 140 不整形で細長い凸基有基式の石鐵である。調整は粗雑であり、一方の側縁は先端部付近がかなり破損している。基部が若干張り出し、斜基状を呈す。一見銅戈を思わせる形態である。

No. 141 平基ニ等辺三角形状の基部に短い三角形の茎部をつくりだしている。風化が激しく扁平なつくりである。この茎部のはっきりしない三角形の小形石鐵については、不動岩屋洞窟にやや類似のタイプが報告されている。これに関して片山氏は有舌尖頭器の舌状残存の可能性を考えておられる。

以上、今回の調査で出土した石鐵を紹介した。

分類に関しては、平基式は比較的容易であったが、凹基式は統一性に乏しく複雑な様相を呈している。どの形式に含めるか迷うような中間タイプも少なからずあった。古代人が、どういう点に注意しながら石器を製作したかということを考慮すれば、もっと適切な形態分類ができるかもしれないが、現段階では及ばなかった。

また、石鐵の年代については、今回の調査で得た石鐵が一等資料ではないということをふまえて、他遺跡にみえる類例をあげるとどめたが、概して縄文～弥生時代の多岐にわたるものであろうということが想像される。年代幅としては縄文時代から弥生時代にわたって長期的にのこるタイプ（例えばⅡ—A類、Ⅱ—B類など）と比較的短い時期に限定できるタイプ（Ⅰ—B類など）があるように思われ、個々の石鐵に年代を与えることには慎重になるべきであろう。

（註）

（玉城）

註1 小林行雄・佐原真『紫雲出』詫間町教育委員会 1964年

註2 石鐵の形態分類は時期を把握したうえで、機能的な意義付けがなされてはじめて意味をもってくるものと考えられる。しかし、今回取り上げた石鐵については攬乱層で採集されたものであり、明確な年代を把握しえなかっただけで、資料操作上の限界を認めざるを得ない。

註3 いわゆる尖基式、円基式のものを有基式の石鐵と一括して凸基式石鐵として扱うことには問題があるように思われる。

註4 「片面加工」という用語については「素材の片面にのみ加工をほどこしたものだけでなく、加工は両面になされても両面で調整の異なるもの」（同志社大学旧石器文化談話会『旧石器用語集』1971）という意味で用いている。

註5 石野博信編著『縄文時代の兵庫』1979年

- 註6 藤井祐介「朝日ヶ丘遺跡」「芦屋市文化財調査報告第8集」芦屋市教育委員会 1973年
- 註7 渡辺誠編集「京都府舞鶴市桑銅下遺跡発掘調査報告書」舞鶴市教育委員会 1975年
- 註8 鎌木義昌「香川県井島遺跡」「石器時代」第4号 石器時代文化研究会 1957年
- 註9 「瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概要(I)与島西方遺跡」香川県教育委員会 1978年  
「瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査報告 与島西方遺跡」香川県教育委員会 1979年
- 註10 岡本健児・片岡慶介「高知県不動岩屋洞窟遺跡 第Ⅱ次発掘調査報告一」「考古学集刊」第4巻3号 1964年
- 註11 「広江・浜遺跡」「倉敷考古館研究集報」第14巻 倉敷考古館 1979年
- 註12 「瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財予備調査報告(I)」香川県教育委員会 1977年  
なお、石器の観察については別府大学助教授橋昌信氏に御助言いただいた。

第2表 石器計測値一覧表

実測図番号	分類	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	重さ(g)	基部導入比率(%)
115	I - A <sub>2</sub>	1.85	1.35	0.32	0.58	24.3
116	I - B	1.3	1.3	0.29	0.37	30.8
117	I - A <sub>2</sub>	2.75	1.7	0.35	1.29	12.7
118	I - A <sub>2</sub>	2.4	1.75	0.65	2.05	14.6
119	I - A <sub>2</sub>	1.8	1.45	0.28	0.6	19.4
120	I - A <sub>2</sub>	(1.4)	(1.45)	0.33	0.4	21.4
121	I - B	1.8	1.3	0.2	0.38	30.6
122	I - A <sub>2</sub>	2.0	1.0	0.25	0.32	17.5
123	I - A <sub>2</sub>	2.85	1.3	0.41	1.4	14.0
124	I - A <sub>2</sub>	(2.7)	2.5	0.33	1.22	38.9
125	I - B	1.9	1.6	0.37	0.68	34.2
126	I - A <sub>2</sub>	(2.4)	1.15	0.36	0.7	29.2
127	I - C <sub>1</sub>	2.8	2.2	0.35	— 1.62 —	10.7
128	I - D	4.35	1.0	0.47	1.8	8.0
129	I - A <sub>2</sub>	1.9	1.75	0.27	0.62	26.3
130	I - B	2.75	1.4	0.41	0.91	20.0
131	I - A <sub>2</sub>	3.0	1.4	0.33	1.5	5.0
132	I - C <sub>1</sub>	2.5	1.8	0.3	0.98	4.0
133	II - A	1.4	1.55	0.25	0.52	—
134	II - B	1.8	1.4	0.3	0.65	—
135	II - C	2.3	2.0	0.4	1.5	—
136	II - B	2.6	1.3	0.35	1.08	—
137	II - B	2.2	1.8	0.49	1.47	—
138	II - D	2.0	1.75	0.28	1.01	—
139	II	3.6	1.4	0.5	2.19	—
140	N	2.9	1.1	0.3	0.7	—
141	N	1.8	1.15	0.21	0.39	—

注 ( )内は復原推定値

$$\text{基部導入比率} = \frac{a}{b} \times 100$$



#### 4. 弥生時代およびそれ以後の遺物（図版23・46—2）

羽佐島遺跡から出土した弥生時代以後の遺物は、前述した石器をのぞくと、弥生土器・土師器・須恵器・綠釉土器・瓦器・瓦質土器・中世陶器・輸入磁器・土師質壺・土師質土錠や、近・現代の陶磁器・古銭（祥符通宝・元豊通宝・寛永通宝その他）・キセルの雁首などがある。

そのなかでは、弥生時代から平安時代までの遺物は非常に少なく、平安時代末頃以後のものが多く出土した。

図版23-150は弥生土器の無頸壺であり、復元口径約9cmを計る。口縁下に4条の凹線をめぐらし、さらに肩部外面にはヘラ状工具による2条の刻み目をめぐらす。体部外面はタテハケによる調整を施し、内面には指頭痕が残る。口縁直下に直径5mmほどの孔をもつが、孔数は明らかでない。弥生時代中期末の凹線文が発達した時期に比定することができる。

151は須恵器の壺蓋・壺身の一部である。壺身の高台は明瞭に外方へふんばる形をとることから、平安時代までは下らぬものと思われる。両者とも器面の風化が著しい。歴史時代の須恵器の壺は他に数例しか出土していない。

153は外方へふんばった高い高台に内湾する体部をもった綠釉土器で、高台の直径約7cmを計る。内外面とも全面に綠釉がかかっているが、外面の釉は薄くて灰色ぎみの綠色を呈する。外底面の釉は非常に薄い。胎土には砂粒を含まず、灰色・硬質の焼成である。内外面ともヨコナデ調整が認められる。綠釉土器は他にも小破片が数片出土している。  
(註1)

ところで、与島西方遺跡では丘陵上から「神功開宝」が単独出土しているが、両島にはこうした遺物をともなうような生活跡の存在は考えがたいので、これらは航海にともなう小規模な祭祀に關係すると考えられる。

155は白磁壺で、両者とも同じタイプの器形になるものと思われる。154は復元径17.2cmの玉縁状をなす口縁部で、ややにごった白色の釉に内外面を覆われている。体部外面には横方向のケズリ様調整を施している。155の高台は直径8cmで、内底面の外周部分・高台および外底面以外には、わずかに青色ぎみの白色釉がかかっている。154・155とも貫乳はほとんどみられない。輸入磁器には青磁壺の破片もいくつか出土している。

156・157は瓦器塊の底部である。156は断面三角形状の高い高台をもち、体部内面には丁寧なヘラミガキを施している。内底面は磨滅しているため、ヘラミガキを確認できない。体部外面にはヘラミガキを施さず、指頭で調整している。157は断面長方形のしっかりした高台をもつ。内底面のヘラミガキは密な平行線状になるものと思われる。これらの瓦器は平安時代末～鎌倉時代初期にあたることは疑いないが、香川県における瓦器の生産・流通・編年については不明な部分が多いので、詳細は今後にまちたい。

158は瓦質に近い須恵質の鉢である。復元口径27.2cmを計るが、小破片のため、口径・器形のかたむきとも不確実である。（渡部）

（註）

註1 真鍋昌宏「第4節 その他の遺物」「瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査報告」

（I）与島西方遺跡 1979

第3表 実測図掲載遺物出土地点一覧表

実測図番号	出土グリッド	遺物番号									
1	A38-4	cn区	41	A34-2	dn区	81	A10-1	dn区	121	B12	273
2	A23-1	an区	42	A42-5	bs区	82	C 3-1	43	122	A38-1	2139
3	A41-3	dn区	43	A 2-2	as区	83	A 2-2	75	123	A40-3	cs区
4	A38-2	2058	44	A42-4	cs区	84	C18-1	713	124	A28-1	637
5	B24	an区	45	A40-5	cn区	85	A 3-2	an区	125	A 4-2	cs区
6	A39-4	as区	46	A30-1	cn区	86	C16-1	75	126	A 2-1	77
7	B19	bn区	47	A37-5	cs区	87	A 5-1	ds区	127	A33-1	
8	A38-2	4117	48	A30-1	as区	88	A 3-1	cn区	128	A37-2	1343
9	C 9-1	59	49	A28-2	bn区	89	表 採		129	A 3-2	an区
10	A39-4	bn区	50	A42-5	ds区	90	C17-1	cn区	130	A23-2	an区
11	C 4-1	bn区	51	A35-2	cn区	91	A33-1	680	131	A39-4	cs区
12	A42-5	ds区	52	B12	cs区	92	A33-1	834	132	C13-1	bn区
13	A38-3	dn区	53	A29-1	as区	93	A 5-1	ds区	133	A40-3	bs区
14	A29-1	bs区	54	B24	bs区	94	A21-1	163	134	A37-3	cn区
15	A39-4	cs区	55	B17	bn区	95	C14-1	684	135	A 2-2	as区
16	A25-2	cn区	56	A42-4	as区	96	A36-3	1162	136	A34-2	dn区
17	A23-2	bs区	57	A28-1	dn区	97	A36-5	102	137	A40-4	bs区
18	A38-3	as区	58	A40-2	cn区	98	A36-4	807	138	A 9-2	as区
19	C18-1	an区	59	A23-1	bn区	99	A36-3	29	139	A 5-1	cn区
20	A 4-1	cs区	60	A38-4	cn区	100	A 2-2	an区	140	A 5-2	cs区
21	A39-3	cn区	61	B24	bs区	101	C15-1	bn区	141	A 7-2	dn区
22	A10-1	an区	62	A37-3	an区	102	A37-1	2541	142	A 3-1	cs区
23	B24	bs区	63	C11-2	158	103	A10-1	bn区	143	A 2-1	ds区
24	A36-3	1877	64	C12-1	360	104	A40-3	cs区	144	A22-2	an区
25	A35-2	cn区	65	C15-2	bn区	105	C10-1	135	145	A 8-1	dn区
26	A37-3	bs区	66	A 4-2	dn区	106	A23-1	bs区	146	C19-1	as区
27	C17-1	bn区	67	A36-2	2738	107	A39-3	as区	147	C18-1	as区
28	A38-2	4235	68	A39-3	bn区	108	A22-2	an区	148	A 5-2	dn区
29	A36-3	40	69	C-13-1	430	109	A39-5	bs区	149	A 8-1	dn区
30	C17-1	an区	70	C18-1	cn区	110	A 4-2	ds区	150	A39-4	cn区
31	A42-1	dn区	71	A31-1	489	111	A39-4	as区	151	C14-1	dn区
32	A29-2	an区	72	A39-2	cs区	112	A23-2	an区	152	A12-1	as区
33	A23-2	as区	73	C17-1	18	113	A23-2	bn区	153	A22-1	cn区
34	C11-2	172	74	C16-1	1724	114	A25-2	dn区	154	A28-1	cn区
35	A39-3	ds区	75	C14-1	37	115	B22	498	155	C 8-1	an区
36	A41-3	as区	76	C16-1	1695	116	B14	cn区	156	A 3-2	ds区
37	A41-4	bn区	77	B12	449	117	A33-1	933	157	A 4-2	as区
38	A40-5	cs区	78	A35-5	cn区	118	A21-1	680	158	C 5-1	bn区
39	C 4-1	cn区	79	A 3-1	233	119	A22-1	165		C10-1	bs区
40	A40-4	bn区	80	C15-1	as区	120	A27-1	dn区			

## Ⅵ ま と め

羽佐島遺跡の調査は、1978年7月17日から始まり、4,254 m<sup>2</sup>を発掘して1979年11月16日に終了した。調査区域は、島中央部の鞍部を中心とし、遺物の出土が多いとみられる南・北の頂部平坦面はほとんど調査の対象とならなかった。しかしながら、今回の調査によって膨大な遺物が出土し、現在なお全体を把握しえないでいるが、出土点数は25万点以上に達するものと思われる。その大部分は旧石器時代のものである。

調査によって4,000 m<sup>2</sup>以上を発掘したにもかかわらず、層位的に遺物をとらえることはできなかった。もちろん、遺物包含層の上部に縄文時代以後の遺物や細石刀・細石刃核が多く、包含層の下部にはこれらが少ないといった傾向はあるが、文化層として把握できる層位は全く検出することができなかった。このことは、与島西方遺跡・櫛石花見山遺跡の調査でも同様な結果がでており、花崗岩の風化土壤中に遺物を包含することの多い瀬戸内の旧石器時代遺跡には共通のものであるかもしれない。

遺物の層位的な把握ができなかったのと同様、旧石器時代人の生活の痕跡である遺物集中箇所も明確には把握できなかった。B7～B10・B20・A36～A40の3箇所で、遺物の顯著な集中をみたが、土器や時期の異なる石器をも含んでいるので、これをブロックとかユニットと呼ぶことはできない。しかし、その中で、B20東端の第3層下部以下からは、ほとんど小さな剝片・破片のみしか出土しなかったので、何らかの意味をもった単位である可能性もある。また、時期の異なる遺物を含むとはいえ、こうした遺物の集中箇所がいかなる理由で形成されたのかは、今後とも考えてゆかねばならないであろう。

羽佐島遺跡から出土した旧石器時代遺物は膨大な量にたっし、問題とすべき点は少くないが、いくつかについてのみ述べることにする。

羽佐島遺跡出土のナイフ形石器の素材を生産した主要な石核は、翼状剝片石核と横長剝片石核である。そして、横長剝片石核のなかには翼状剝片と酷似した横長剝片を生産するものがあり、したがって、これを素材とすると「国府型ナイフ形石器」が容易に生産できることが明らかとなった。しかも、翼状剝片石核から生産される翼状剝片にも多くの形態があり、この中には横長剝片石核から生産される横長剝片と厳密に区別しないものもある。それとともに一個の石核から翼状剝片と横長剝片の両方を剥離したものも少なからず確認された。このことは、両技法が密接な関係をもちつつ、漸進的に移行したことと示すとともに、これまでのナイフ形石器の型式設定と、それを中心とした編年の不備を明らかにし、改めて、石核と、製品としてのナイフ形石器を含めた両者の厳密な対応関係の検討を要請することとなった。

同じサヌカイトであっても石質で差があり、縦長剝片関係の石器もその二種類の石材を利用している。白色風化サヌカイトをその石材としているものは風化が進んでいるが、風化度が高いのは石質の差であり、必ずしも時期的な差ではない。技法的にも石材の石質の影響を受けている。瀬戸内技法の影響下にはない縦長剝片を素材としたナイフ形石器が羽佐島から出土している。<sup>(註3)</sup>この縦長剝片利用のナイフ形石器は羽佐島のみならず、与島西方遺跡A地点・櫛石島花見山遺跡から出土している。<sup>(註4)</sup>

細石器の大半は玻璃質安山岩を利用しておおり、この石核は細石器文化期においてのみ用いられた石材である。玻璃質安山岩を利用した石器に、横長剝片石核・ナイフ形石器がある。この

ことから、瀬戸内技法の系譜でとらえられる横長剝片剝離技法とナイフ形石器が細石器文化期までは継続することが判明し、現状でのその終末的様相ととることができる。

また、押圧剝離を施した木葉形及び有舌形の尖頭器が出土している。尖頭器の機能をその第一義的な使用目的とするナイフ形石器は、押圧剝離を施した尖頭器の出現により、消滅していくと考えられる。

旧石器時代以外の出土遺物のなかでは、押型文土器と縄袖土器が注目される。押型文土器の出土によって、羽佐島遺跡では旧石器時代以後も縄文時代早期までは人々が生活していたことが明らかとなった。また、縄文時代早期までは遺跡の立地が旧石器時代の傾向を踏襲するという瀬戸内でのあり方に一例を加えることとなった。また、縄袖土器の出土は、瀬戸内海の島々にみられる祭祀の一例として理解され、航海にともなう小規模な祭祀が羽佐島でも行なわれたことが推察されることとなった。（渡部・藤好・白本・中西・玉城）

（註）

註 1 香川県教育委員会『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査報告』(I) 与島西方遺跡 1979

註 2 香川県教育委員会『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財予備調査報告』(I) 1977

註 3 註 1 と同じ

註 4 香川県教育委員会が 1979 年度に調査。

# 図版

(遺物記号表)

○ 土器

▽ マイクロブレイド

△ ナイフ

↑ ポイント

□ スクレイパー

▲ 舟底形石器

△ 翼状剥片

■ チャート

□ 調整痕ある剥片

● ハリ質安山岩

◊ 横長剥片石核  
(翼状剥片石核を含む)

◆ 流紋岩

□ 縦長剥片

☒ 磚

△ 石鐵

× 炭化物

□ 叩き石

□ スポール

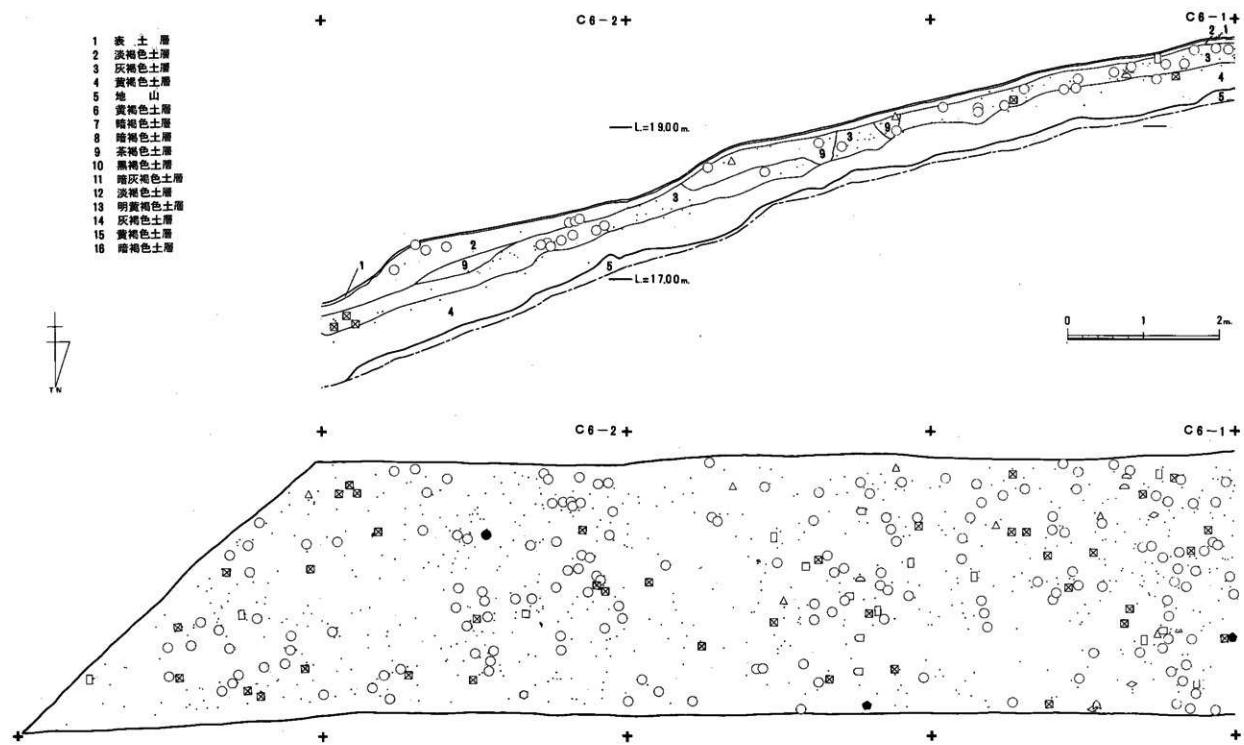
○ 縦長剥片石核

☒ ドリル

○ マイクロコア

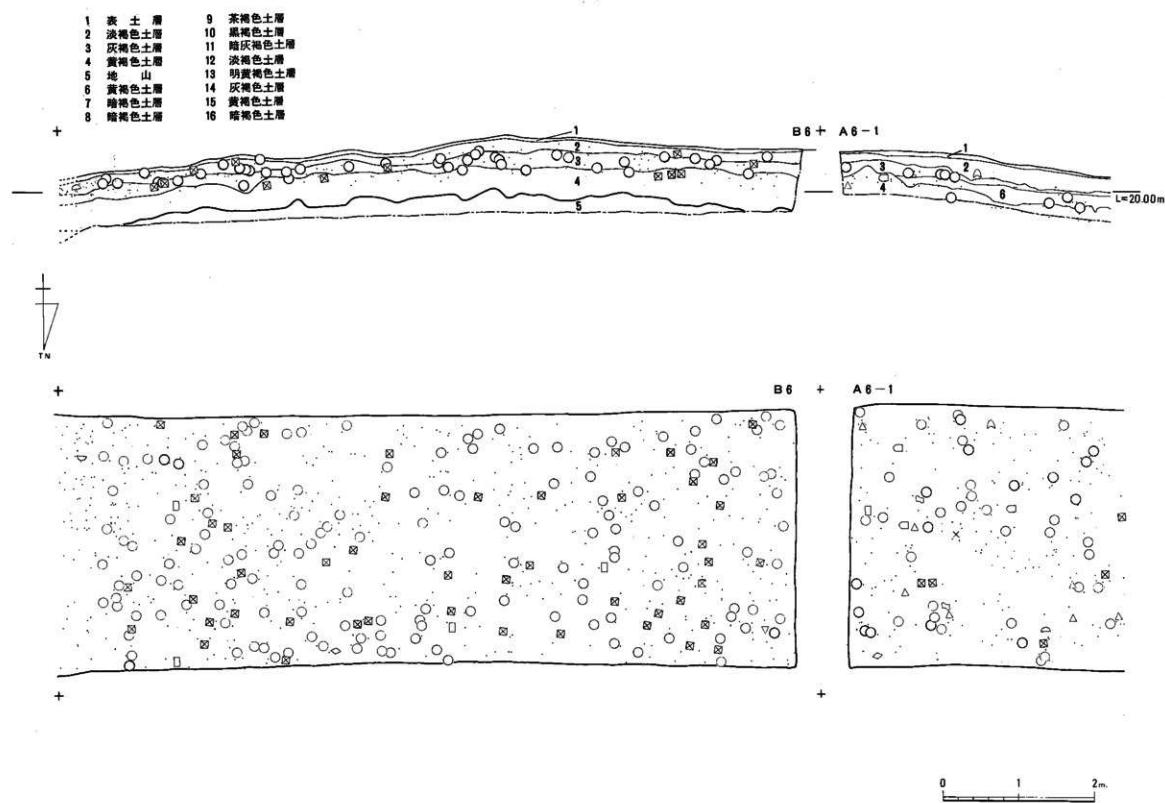
✖ 楔状石器

図版 1

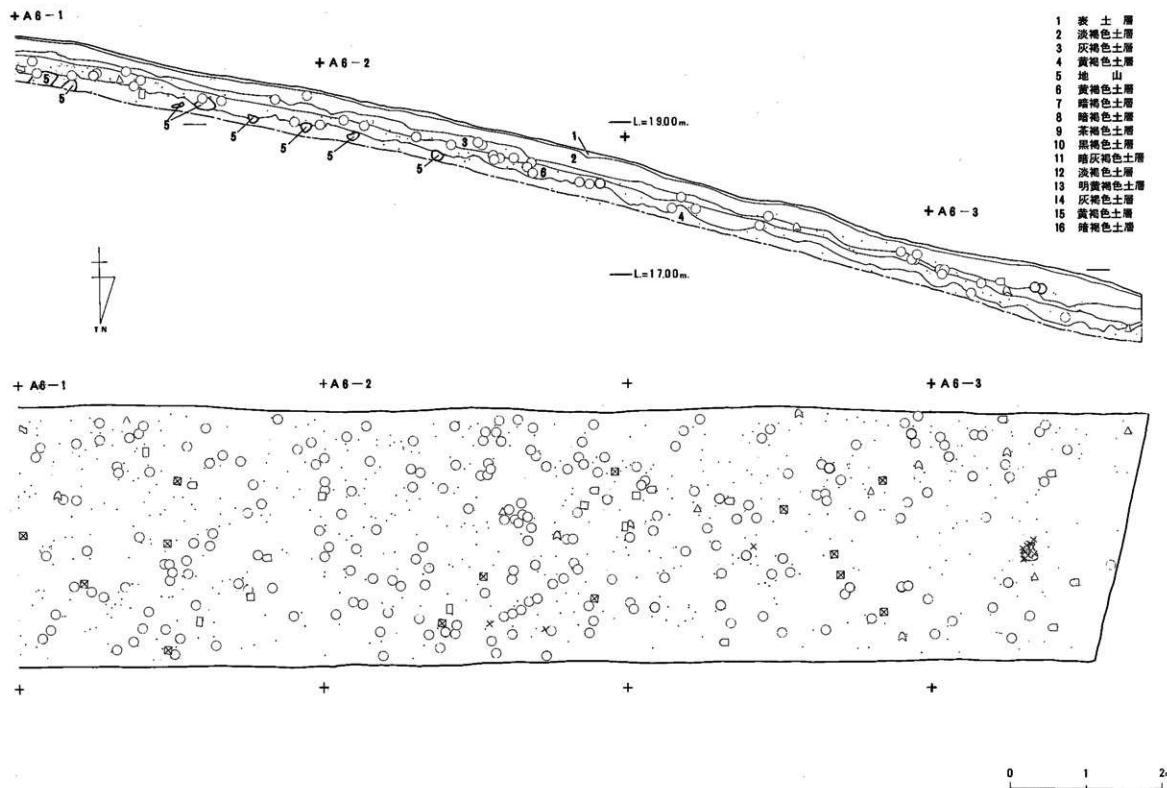


C6-1・C6-2 遺物出土状態

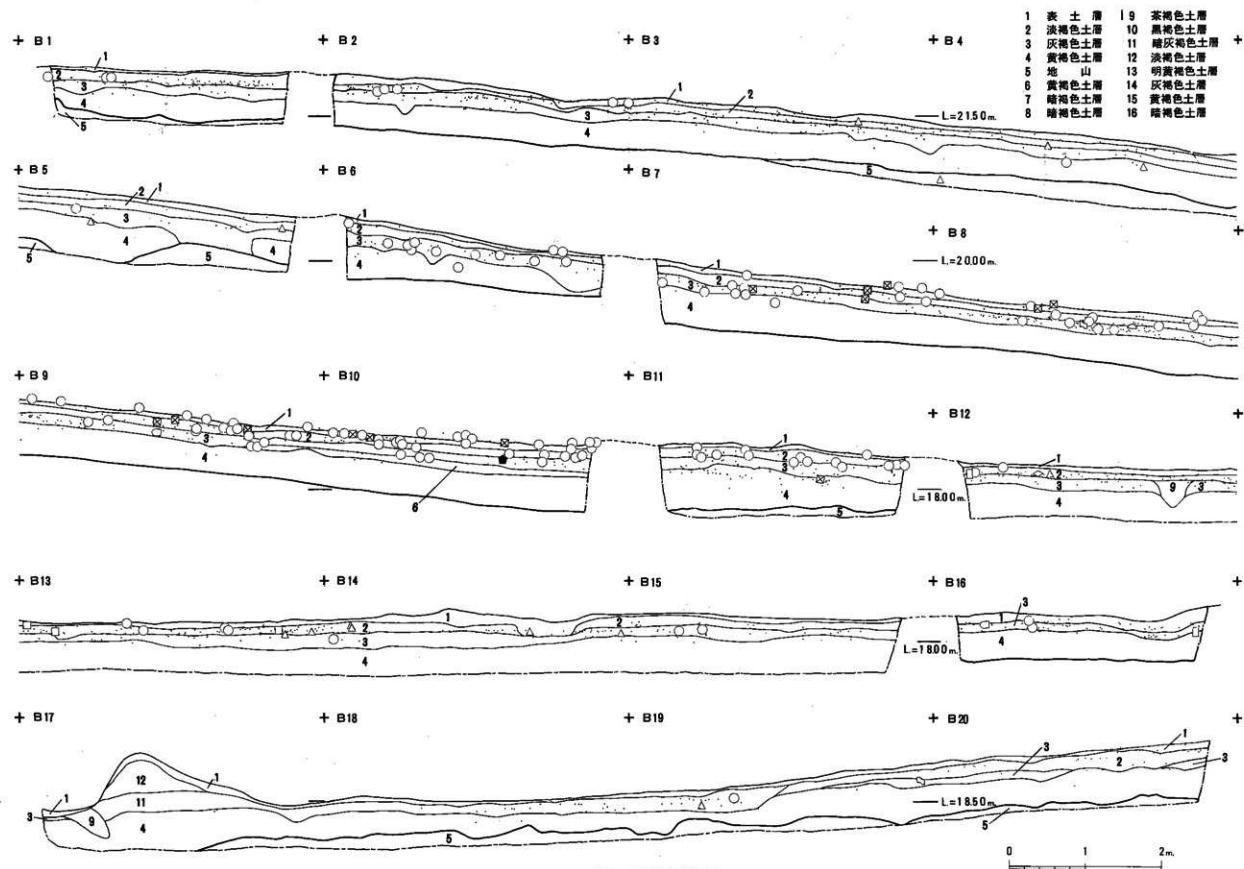
図版 2



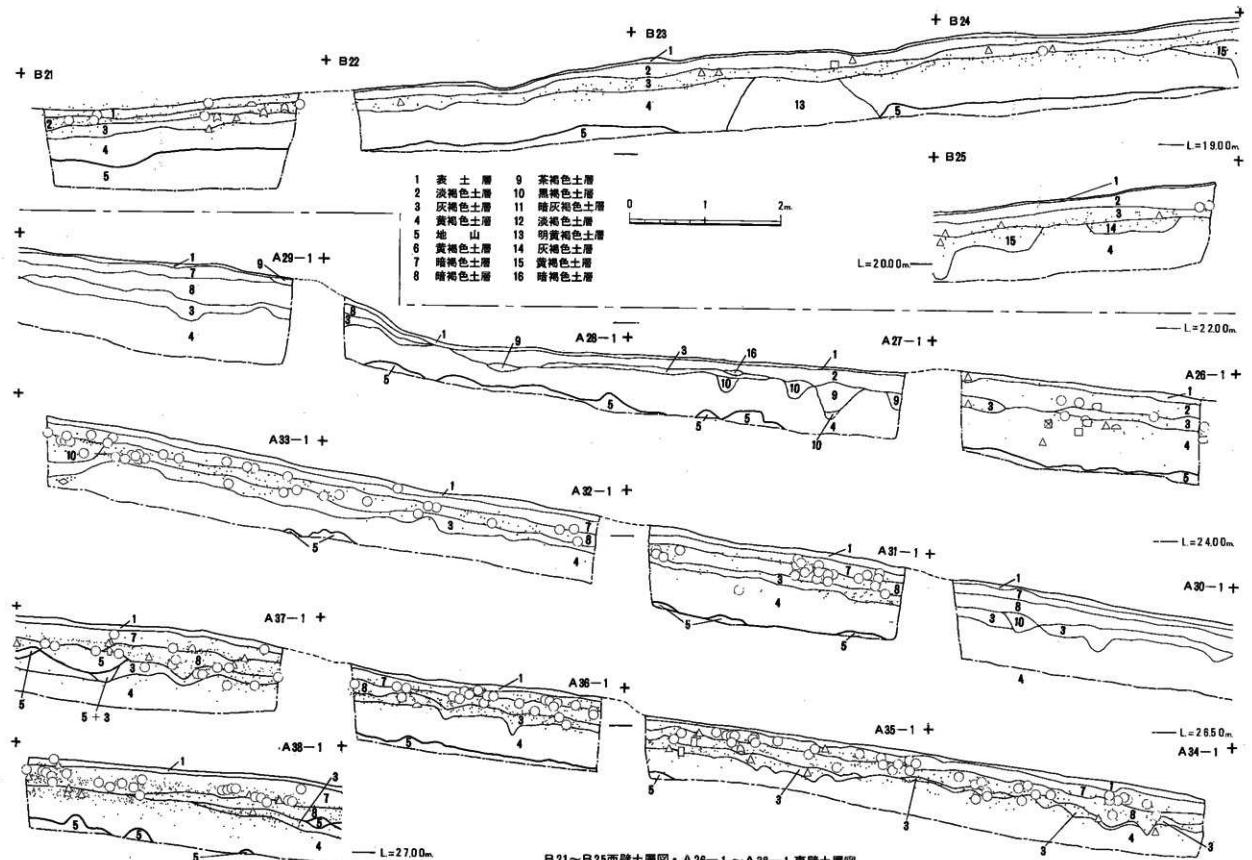
B6 + A6-1 遺物出土状態



A6-1 ~ A6-3 遺物出土状態

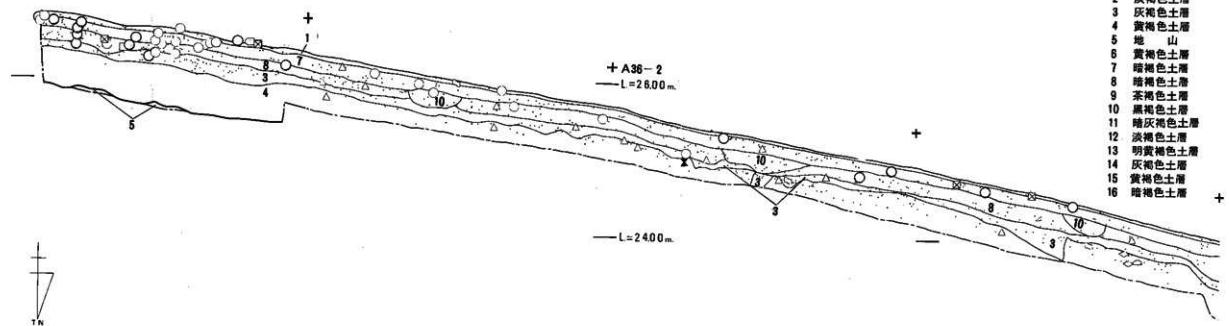


B1 ~ B20 西壁土壤图



B21～B25西壁土層図・A26-1～A36-1東壁土層図

+ A36-1



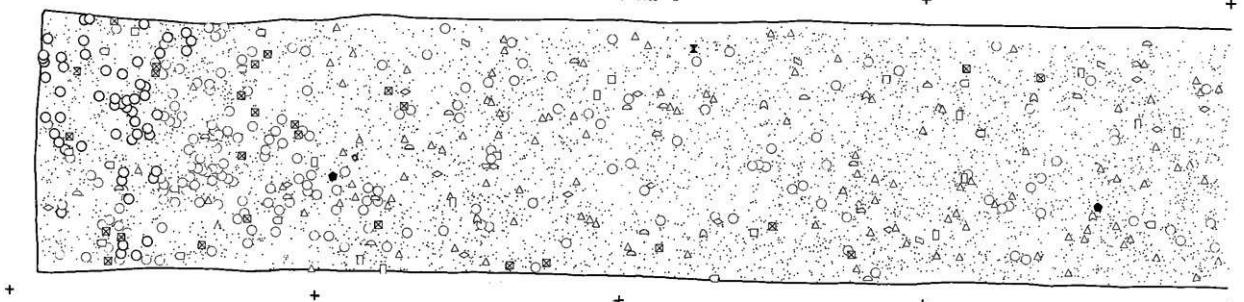
+ A36-1

+

+ A36-2

+

+

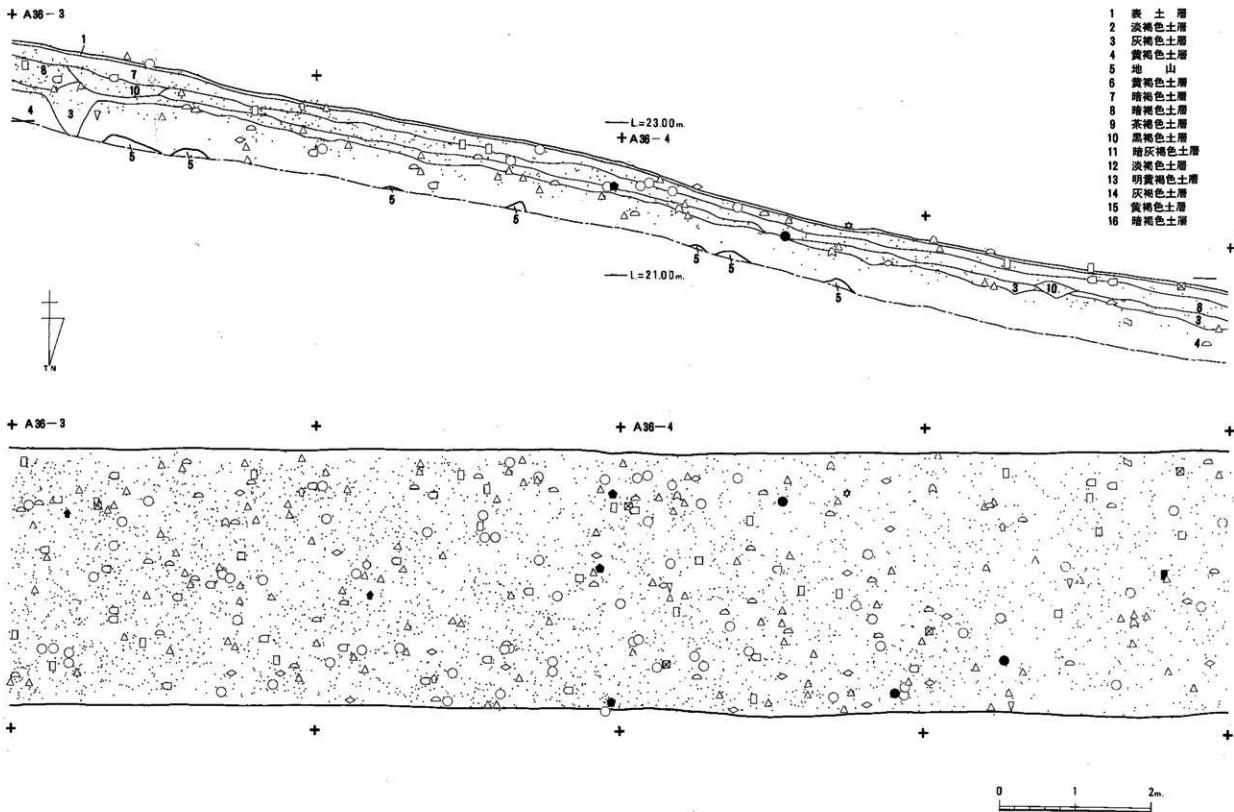


0 1 2m

A36-1 + A36-2 遺物出土状態

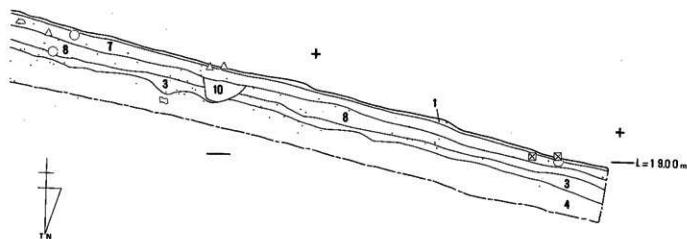
図版 7

- 1 表 土 層  
 2 淡褐色土層  
 3 底灰褐色土層  
 4 黄褐色土層  
 5 地 山  
 6 黄褐色土層  
 7 暗褐色土層  
 8 暗褐色土層  
 9 木炭土層  
 10 黑褐色土層  
 11 暗灰褐色土層  
 12 淡褐色土層  
 13 明黄褐色土層  
 14 灰褐色土層  
 15 黄褐色土層  
 16 暗褐色土層

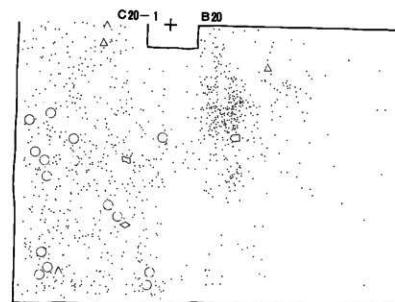
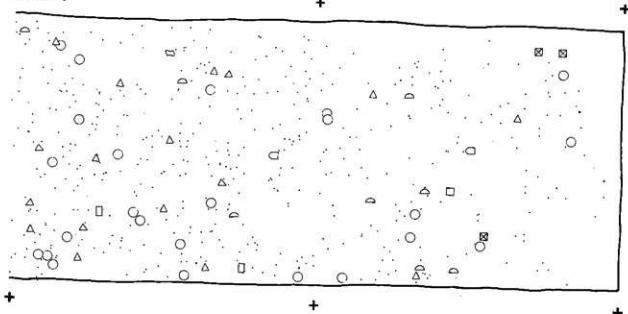


A36-3・A36-4 遺物出土状態

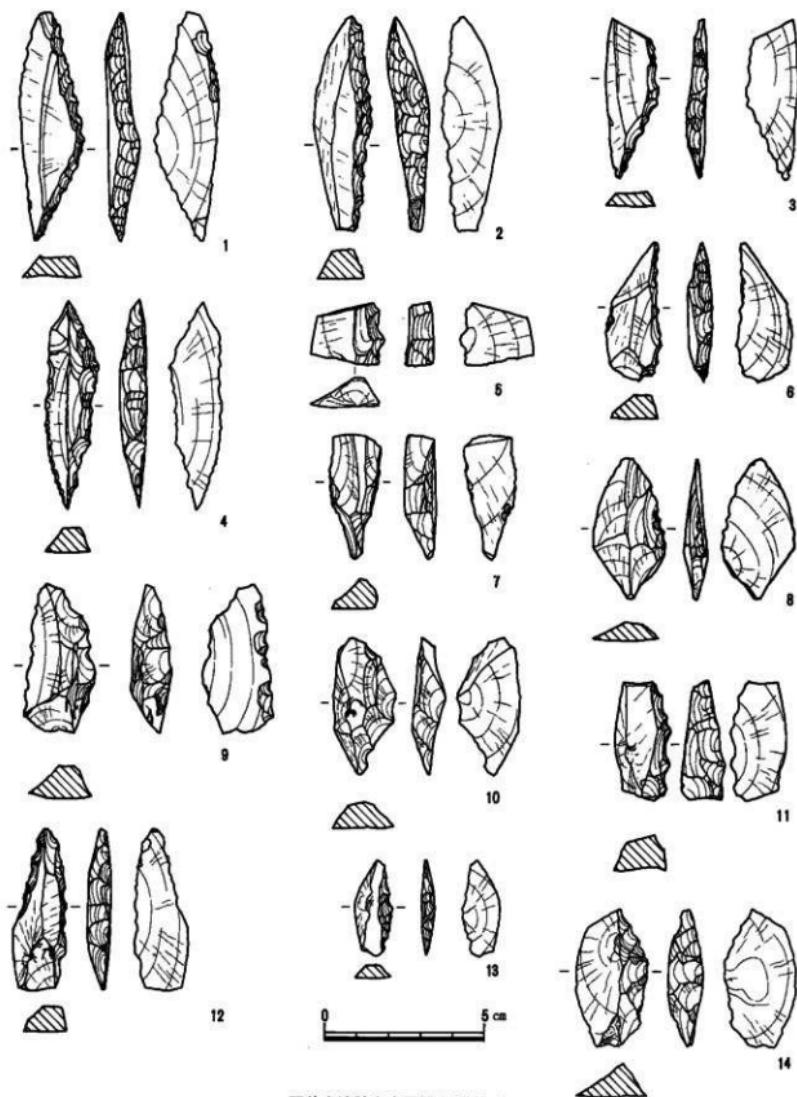
+ A3F-5



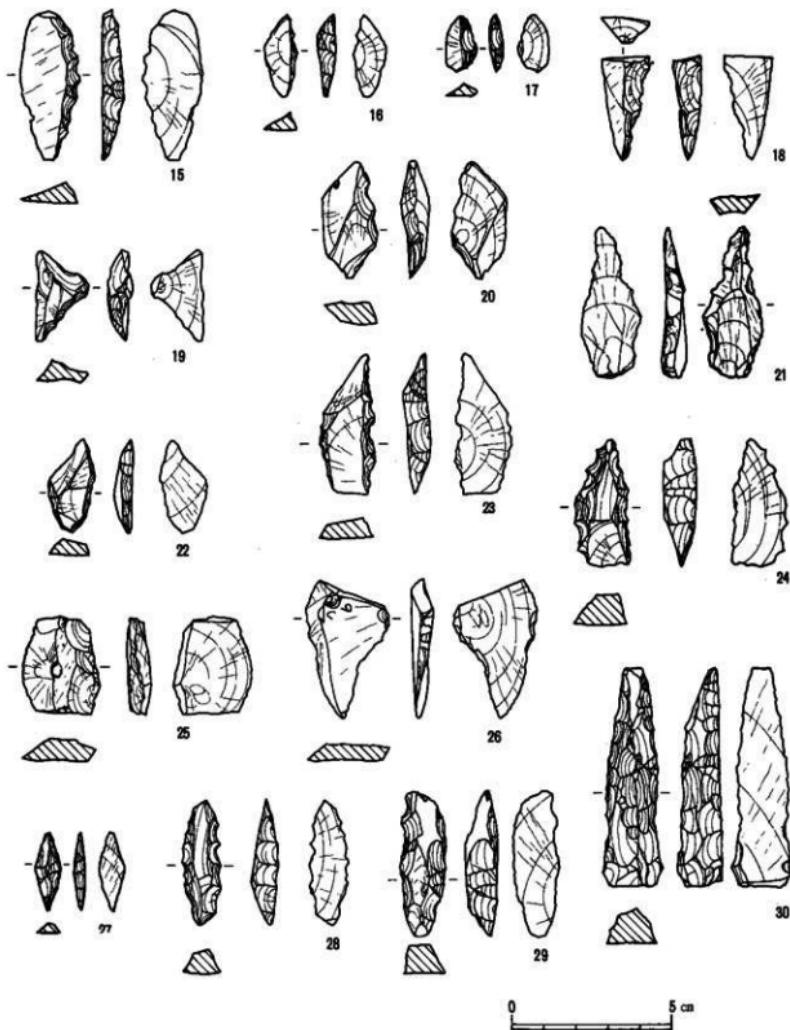
+ A3F-5



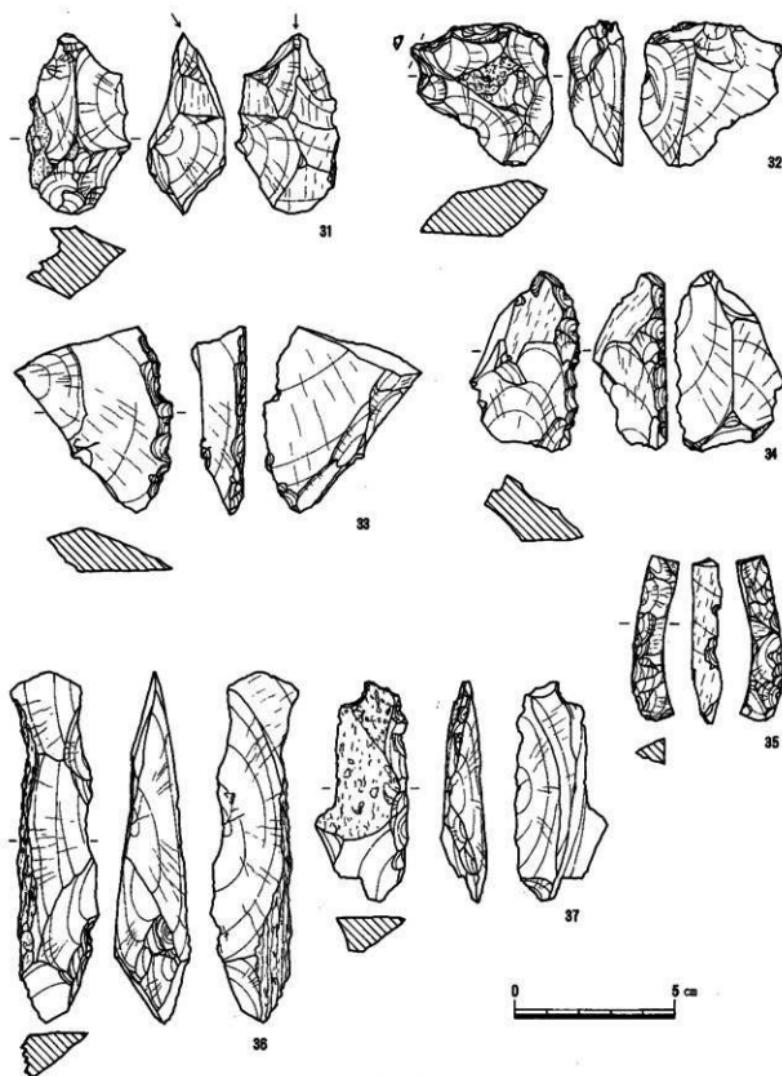
A3F-5 • B20 • C20-1 遺物出土状態



羽佐島遺跡出土石器実測図(1)



羽佐島遺跡出土石器実測図(2)



羽佐島遺跡出土石器実測図(3)

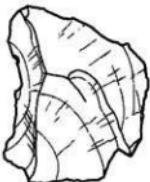
図版 12



38



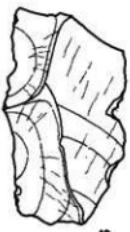
39



40



41



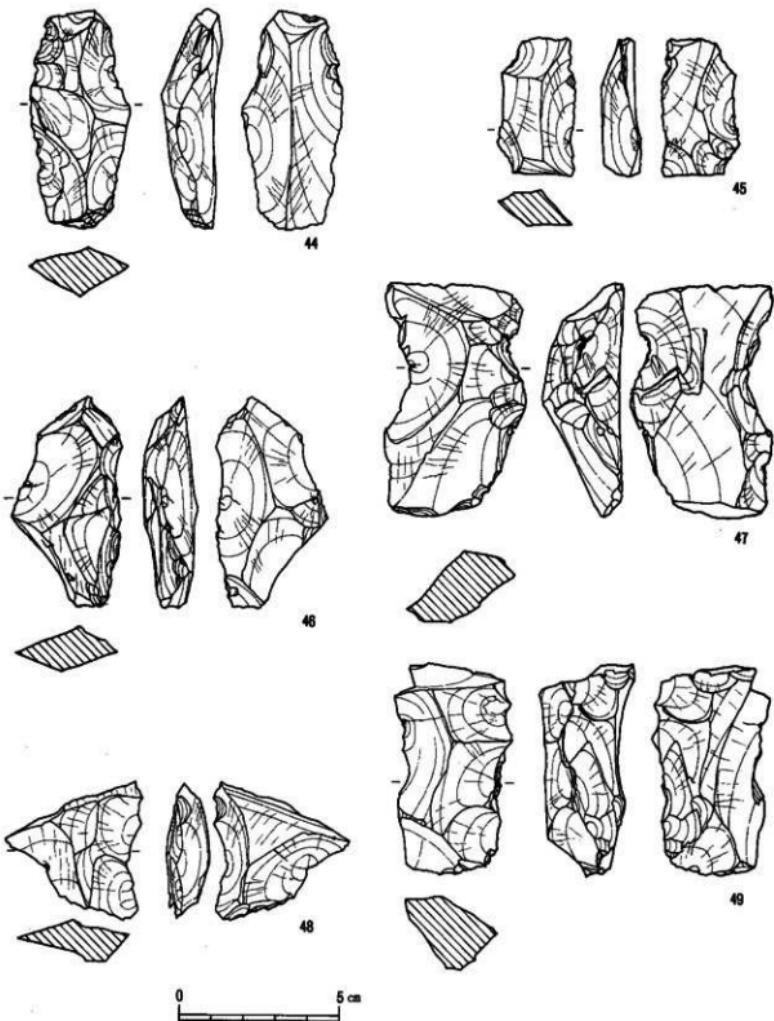
42



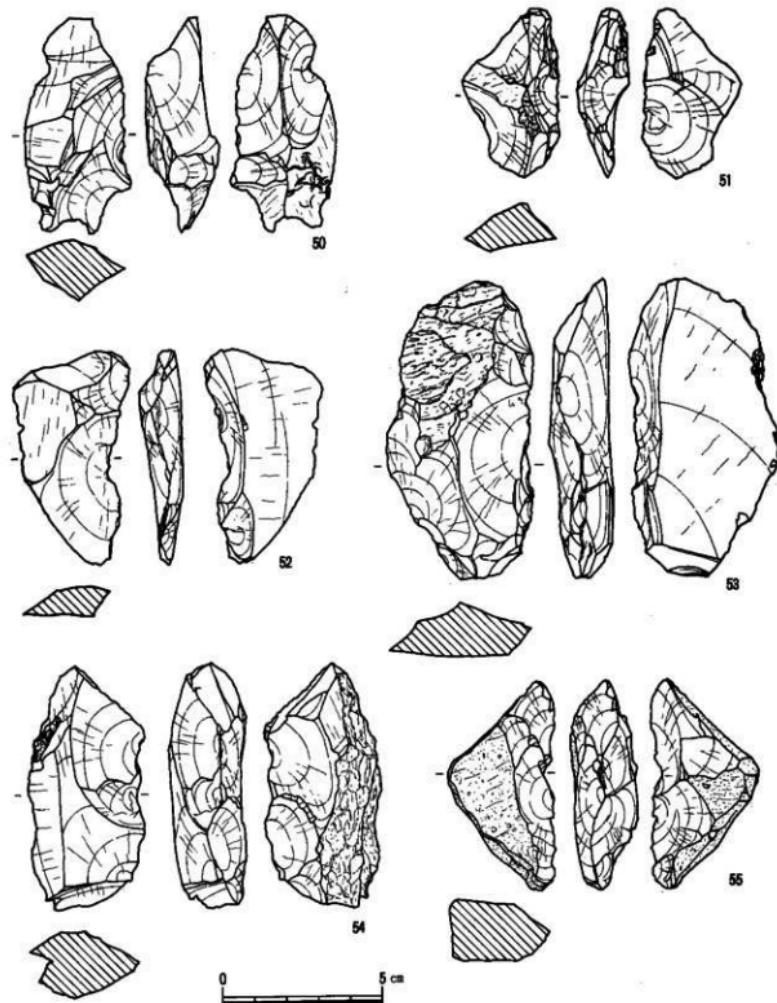
43



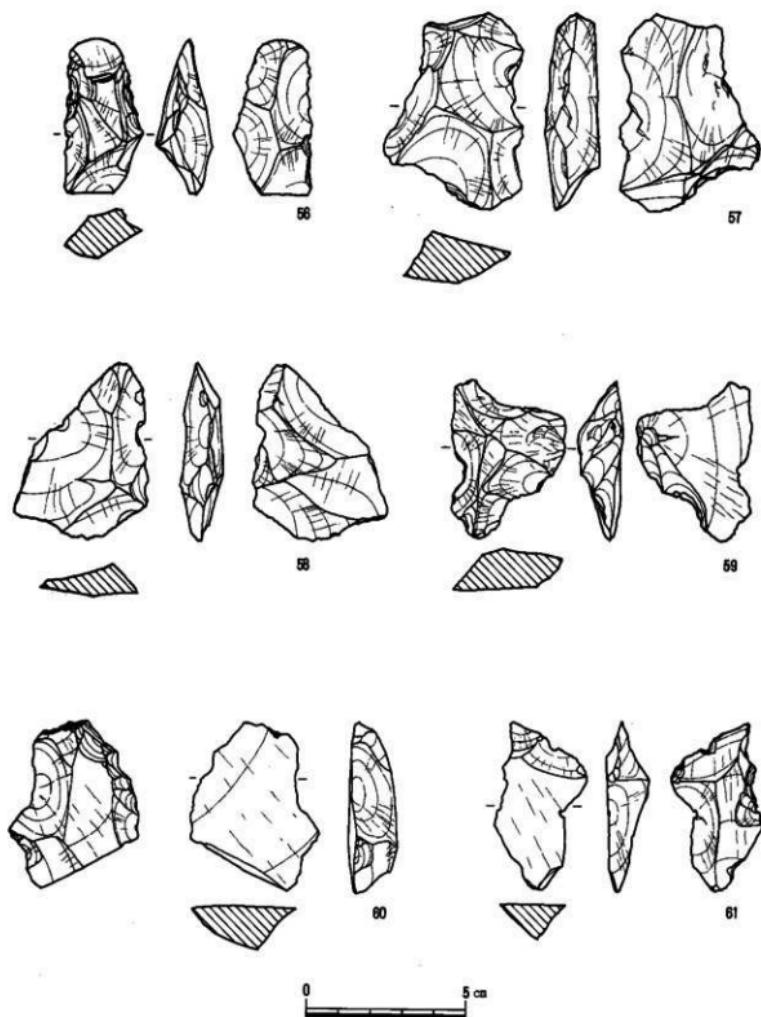
羽佐島遺跡出土石器実測図(4)



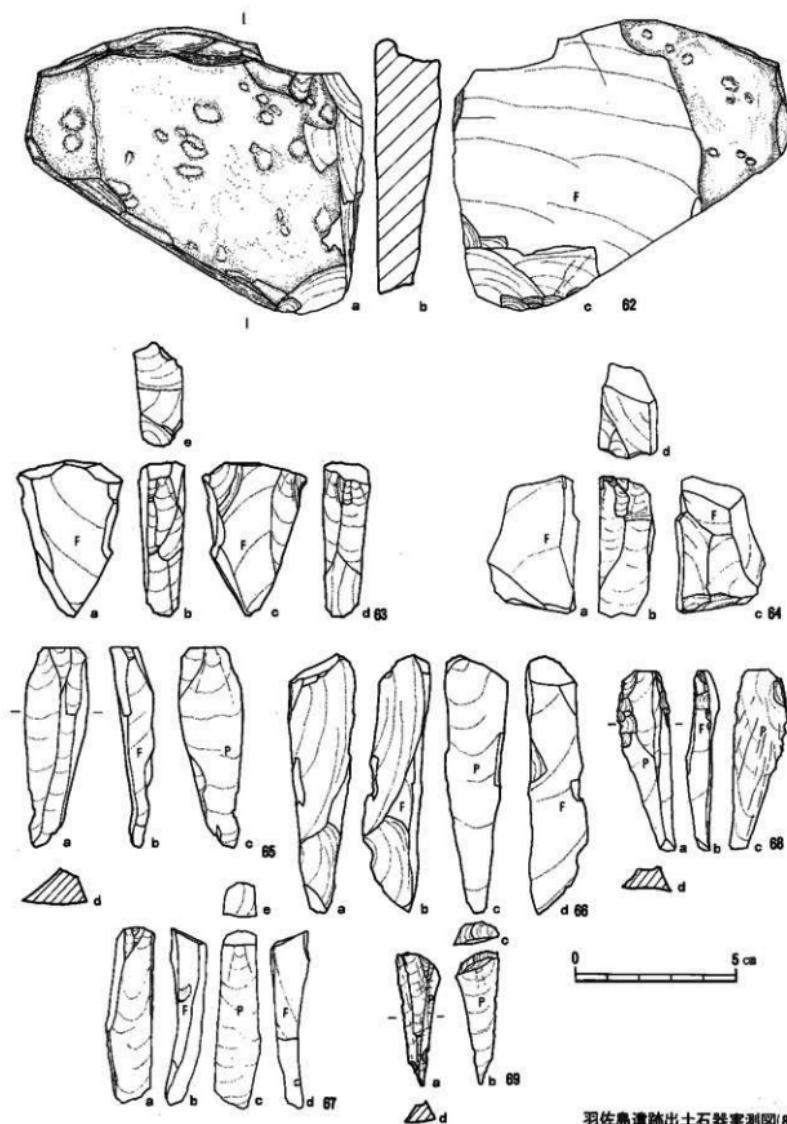
羽佐島遺跡出土石器実測図(5)



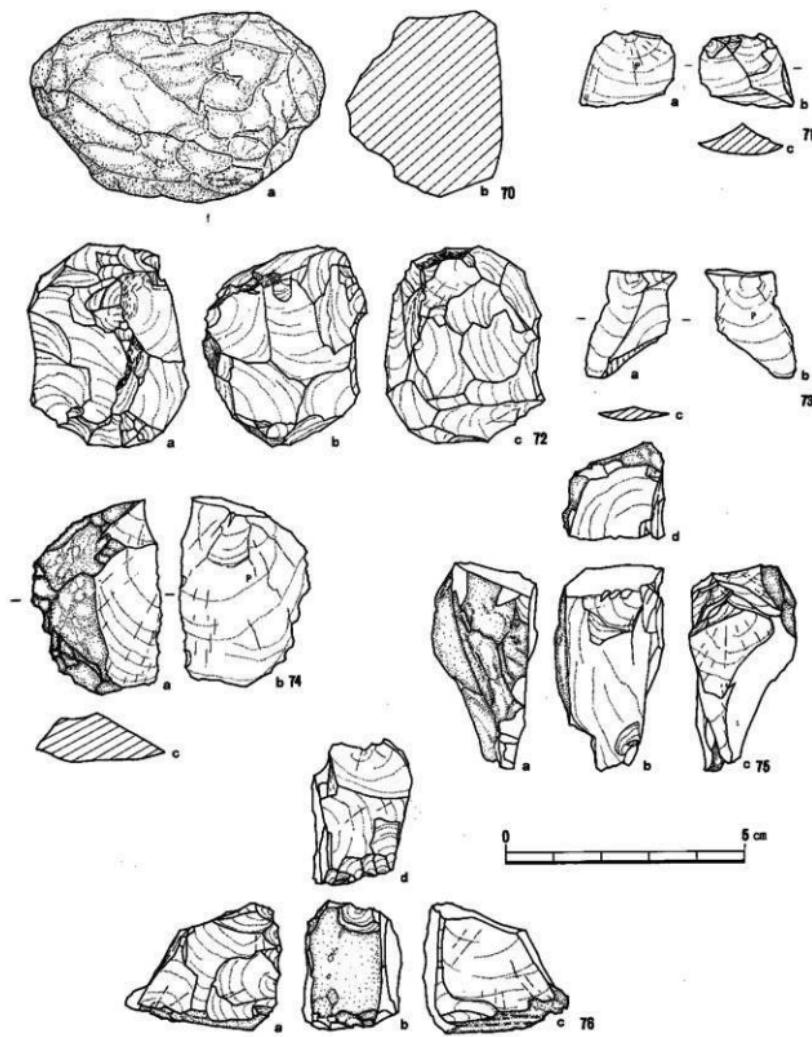
羽佐島遺跡出土石器実測図(6)



羽佐島遺跡出土石器実測図(7)

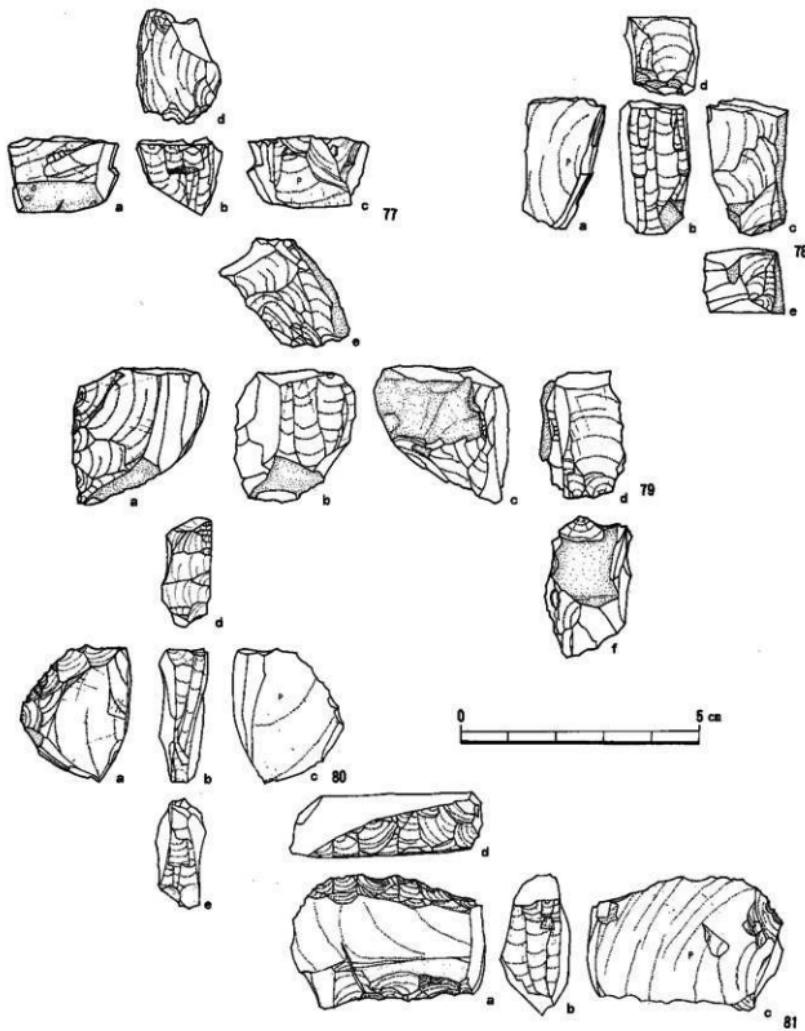


羽佐島遺跡出土石器実測図(8)

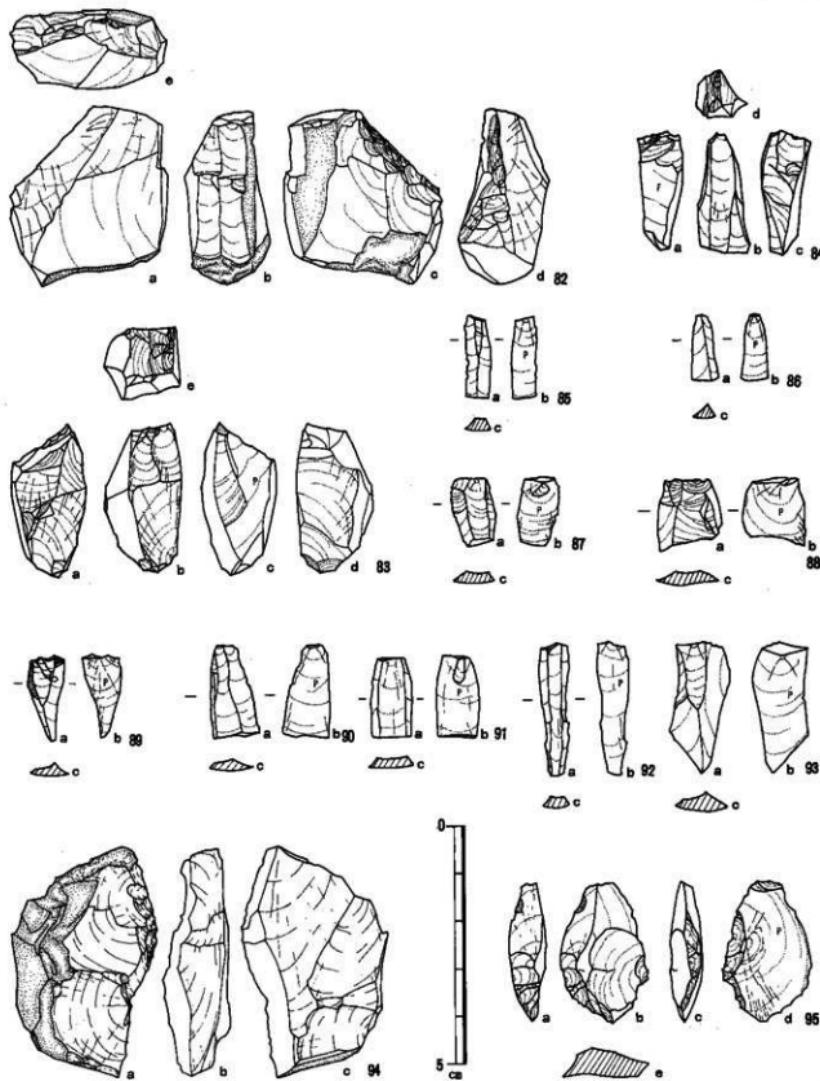


羽佐島遺跡出土石器実測図(9)

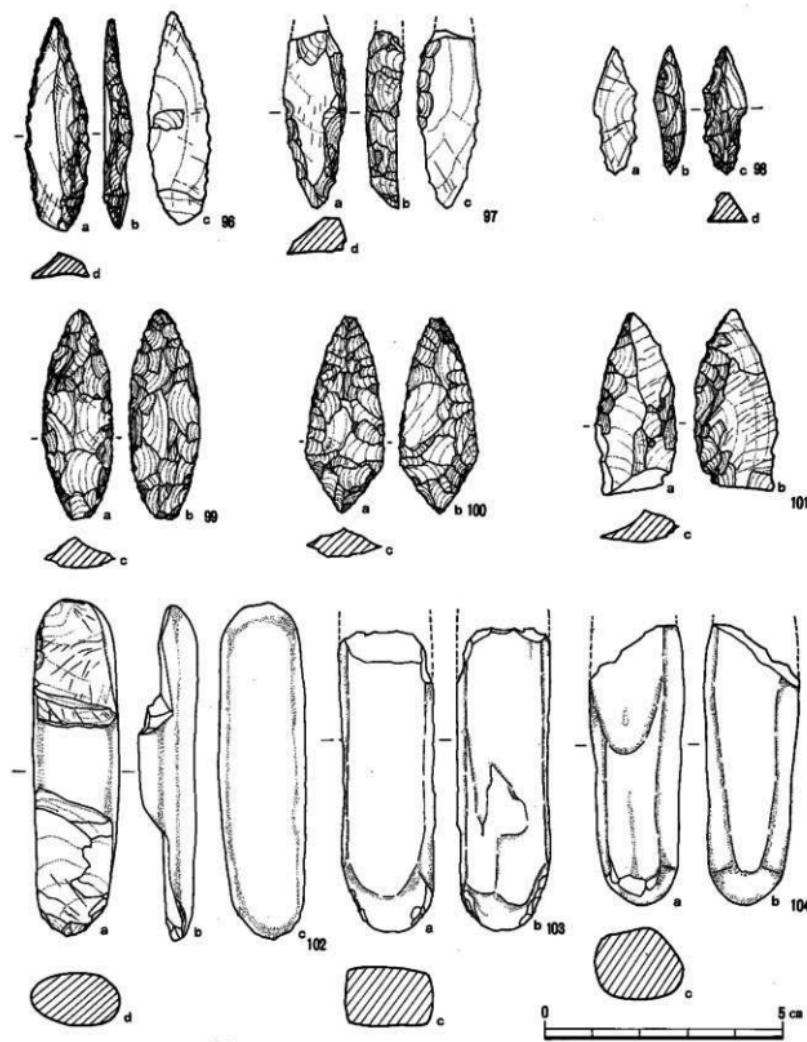
図版 18



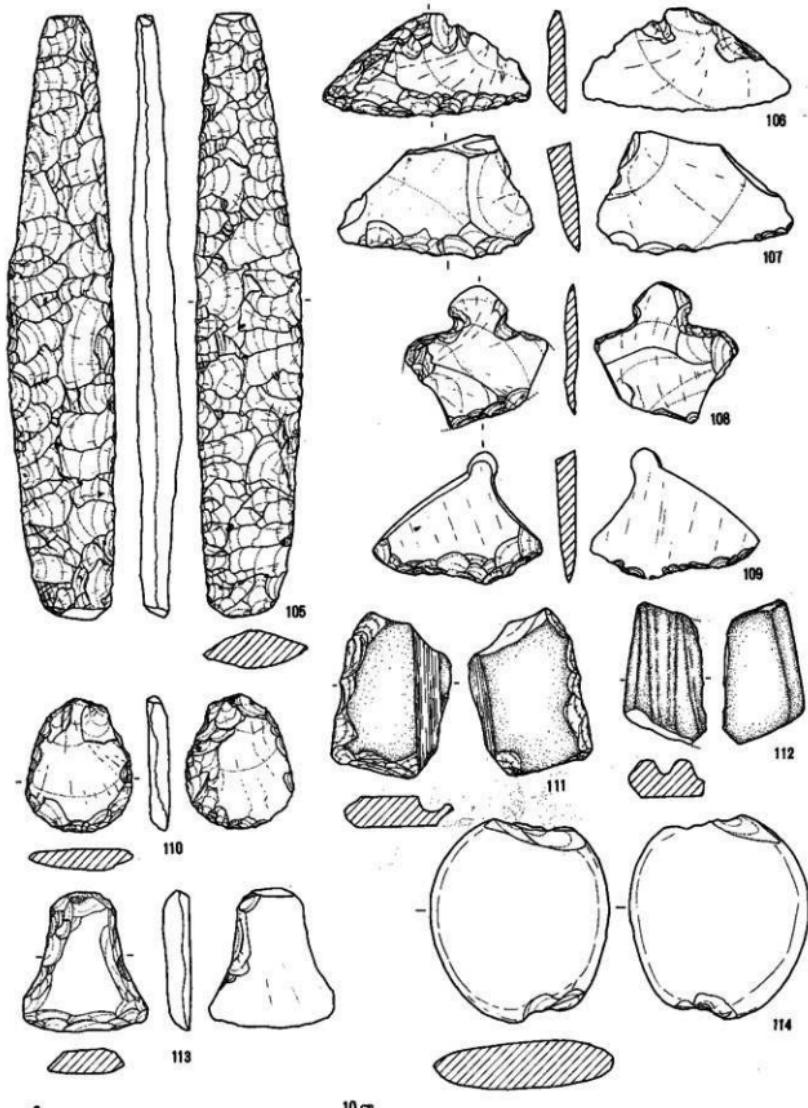
羽佐島遺跡出土石器実測図10



羽佐島遺跡出土石器実測図(1)

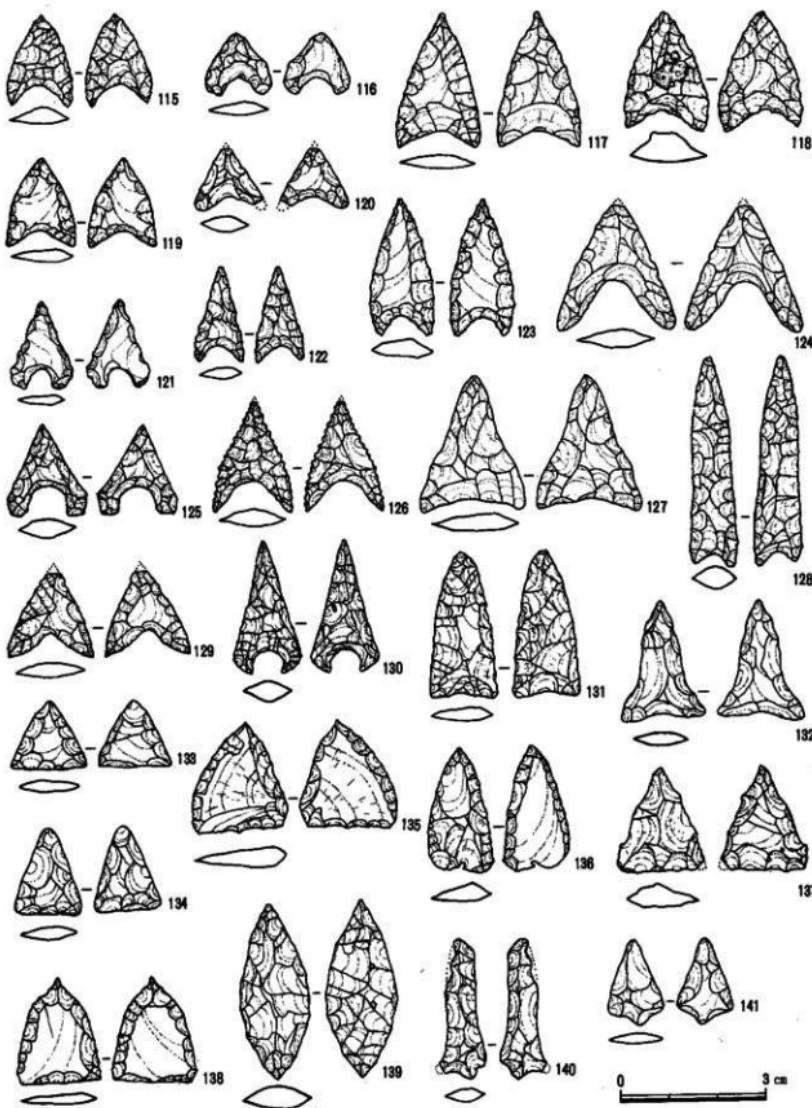


羽佐島遺跡出土石器実測図12



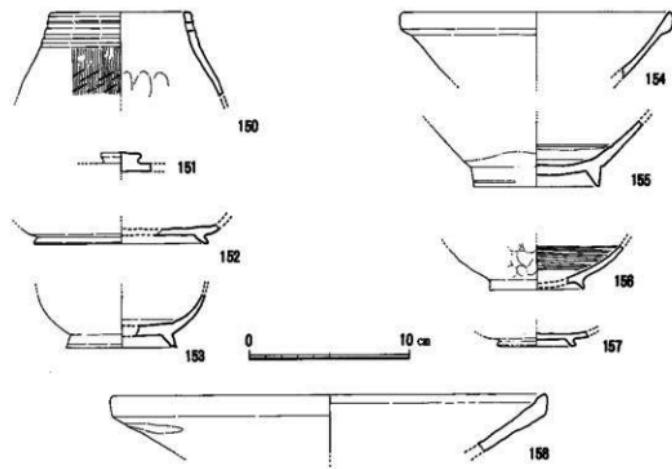
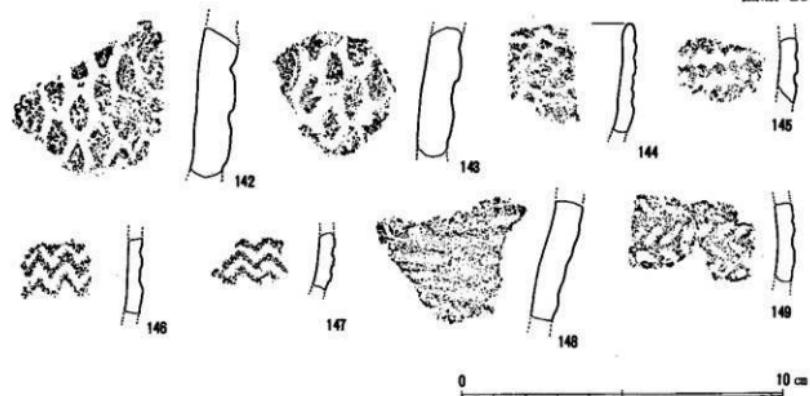
0 10 cm

羽佐島遺跡出土石器実測図(3)

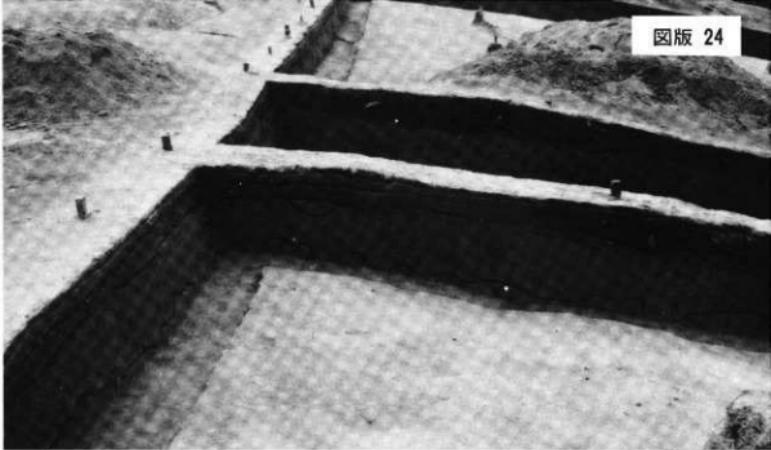


羽佐島遺跡出土石器実測図(14)

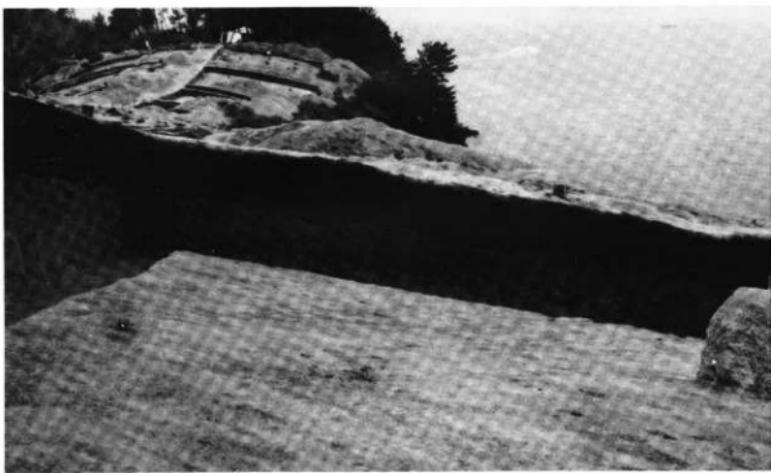
図版 23



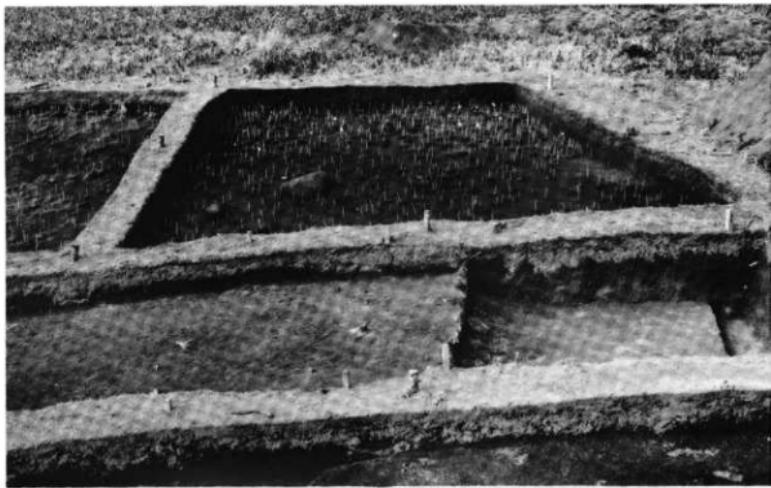
羽佐島遺跡出土土器実測図



(1)南部グリッドの土層  
(A21-1 南壁ほか  
・北より)



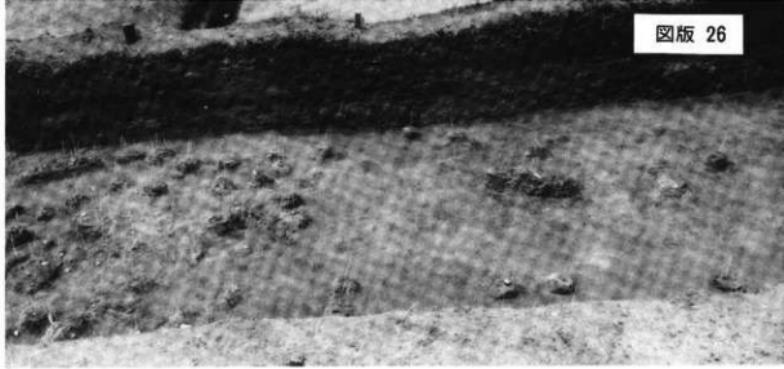
(2)北部グリッドの土層  
(A37-3)



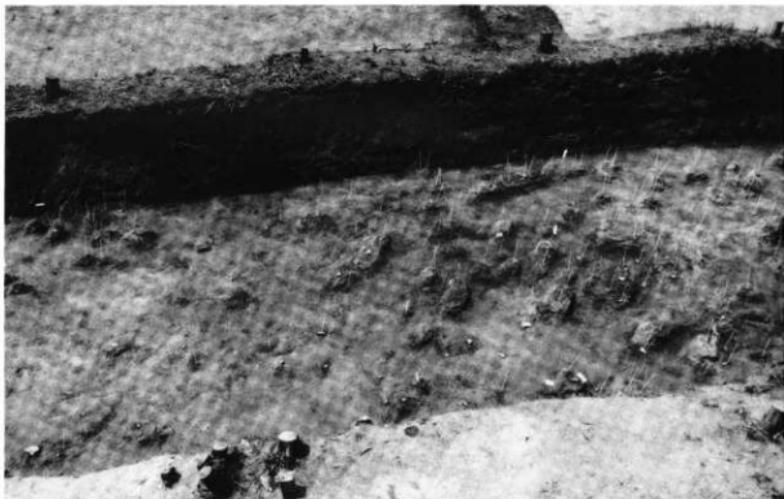
(3)A37-1・A38-1  
遺物出土状態  
(第8層・南より)



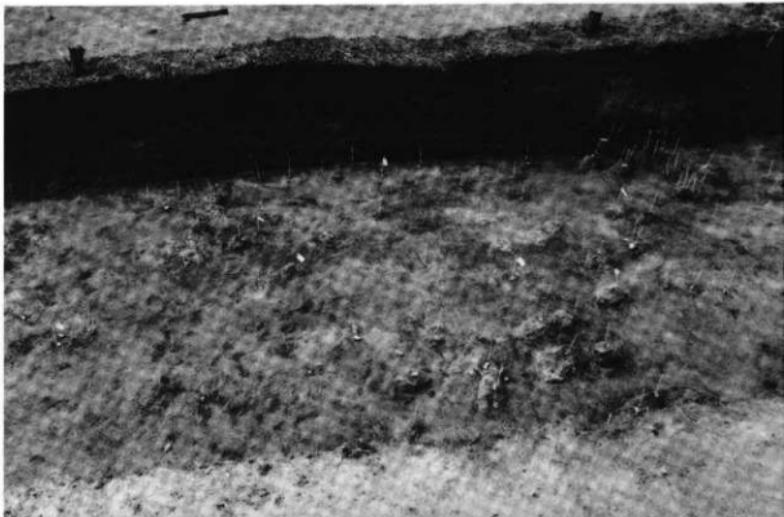
(3) A 36-1～A 36-5  
遺物出土状態  
(第4層下半・東より)



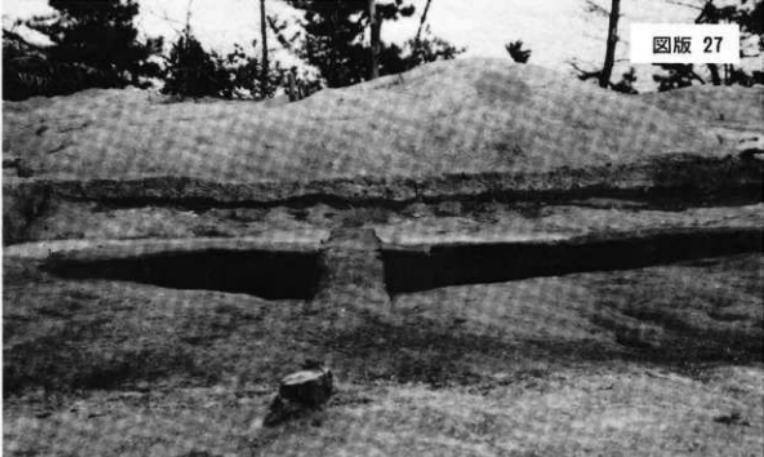
(1) A36-2 西半遺物  
出土状態  
(第4層下半・南より)

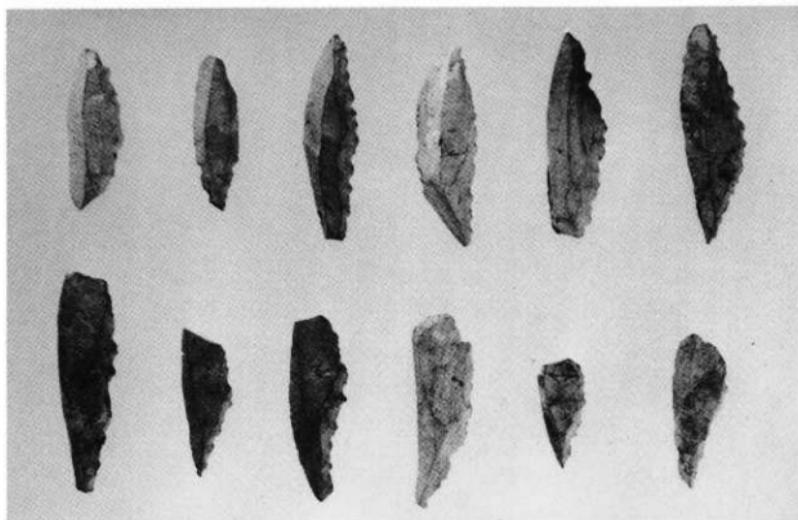


(2) A36-3 東半遺物  
出土状態  
(第4層下半・南より)



(3) A36-3 西半遺物  
出土状態  
(第4層下半・南より)





(1)ナイフ形石器



(2)同上 (裏面)